

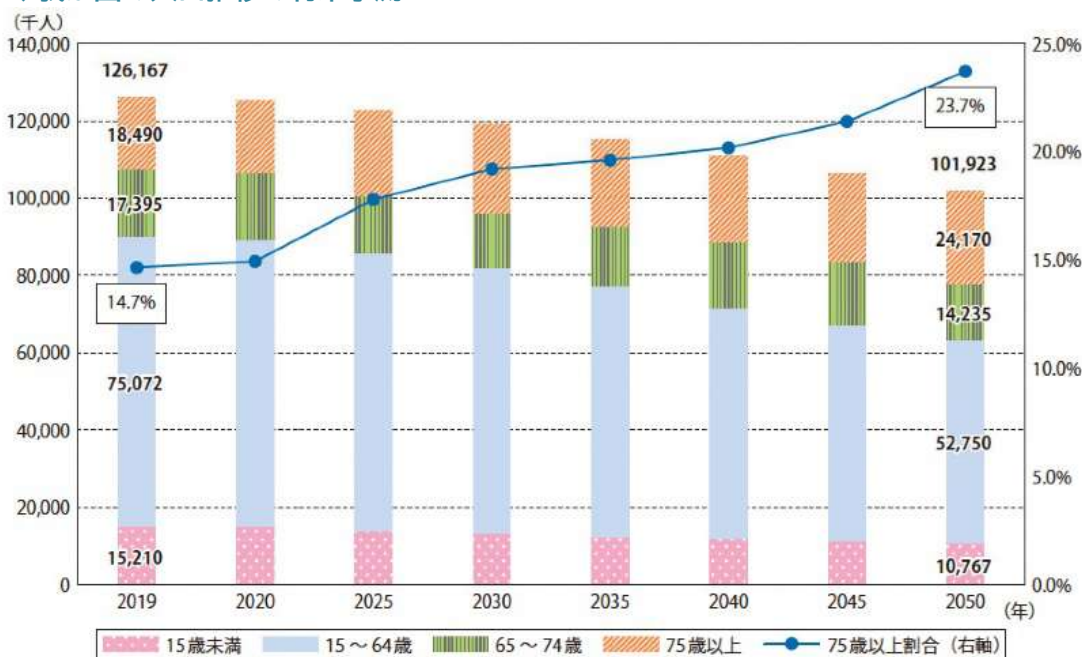
詳細資料

第1章 社会潮流

1. 人口構造の変化への対応

- 国立社会保障・人口問題研究所の出生中位推計（2017年推計）に基づく2050年の将来推計人口を見ると、総人口は2019年から19.2%減となる1億192万人まで減少することが予測されています。
- 一方で、65歳以上人口は増加が続き、特に75歳以上人口は2019年から30.7%増の2,417万人となり、総人口に占める割合も14.7%から23.7%へと大幅に上昇することが予測されています。
- 都道府県別では、2015年から2045年にかけての増加率は、東京都を除き減少することが予測されているなど、東京圏への一極集中がさらに進行することが予測されています。
- また、世帯総数は現在まで増加が続いているものの、2025年前後をピークに減少に転じることが予測されており、特に、単独世帯（65歳以上単独世帯）の増加率が高く、2015年の625万世帯から2040年には896万世帯と43.3%の増加が予測されています。
- 一方、生産年齢人口は大きく減少することが見込まれ、労働力人口の不足が懸念されており、特に人口5万人クラスの都市においては、2015年から2045年にかけて約46%となる515万人の減少が見込まれているなど、小規模な市町村ほど生産年齢人口の減少は顕著となる見通しとなっています。

◆我が国の人口推移の将来予測



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」の出生中位(死亡中位)推計より、国土交通省作成

2. 持続可能社会の実現に向けたコンパクト+ネットワークのマネジメント

○急速な人口減少・高齢化、地域産業の停滞等を背景に、地方自治体における厳しい財政状況のもとで、拡散した居住者の生活を支える公共サービスの維持がより困難となることが危惧されています。

○2014年に改正された都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法により、長期的な観点から、都市全体の構造を見渡し、都市構造への再編を視野に入れた無秩序な市街地拡大の抑制や、計画的な土地利用の整序化・集約化、都市機能や人口密度の維持、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導や、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編等を行うことによる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取り組みが全国の多くの自治体で進められています。

○また、2020年9月には、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害へ対応し、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの目標設定等による災害に強いまちづくりに向けて、都市再生特別措置法が改定され、都市のコンパクト化を進める上で、より防災・減災対策が厳格化されることとなります。

○今後、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくりは、より具体的な実践段階に入っており、防災や感染症等の新たな課題を受け止め、柔軟かつ適正に対応するため、自治体や地域、民間事業者等が連携し、マネジメント的な視点から持続可能社会の実現に取り組む必要があります。

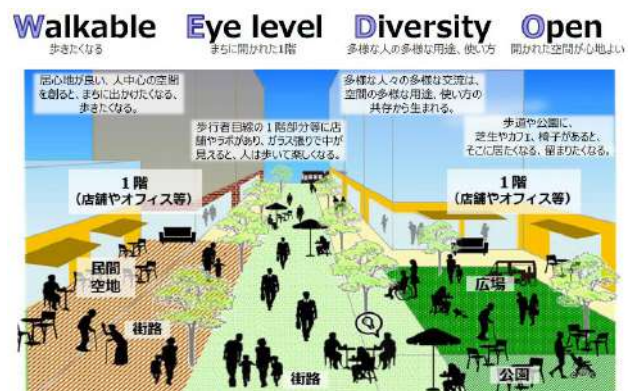
◆立地適正化計画制度のイメージ



(1) ウォーカブルなまちなかの創出

○コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取り組みをさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成が求められています。

○これにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口をさらに惹きつける好循環が確立された都市の構築へとつなげていきます。

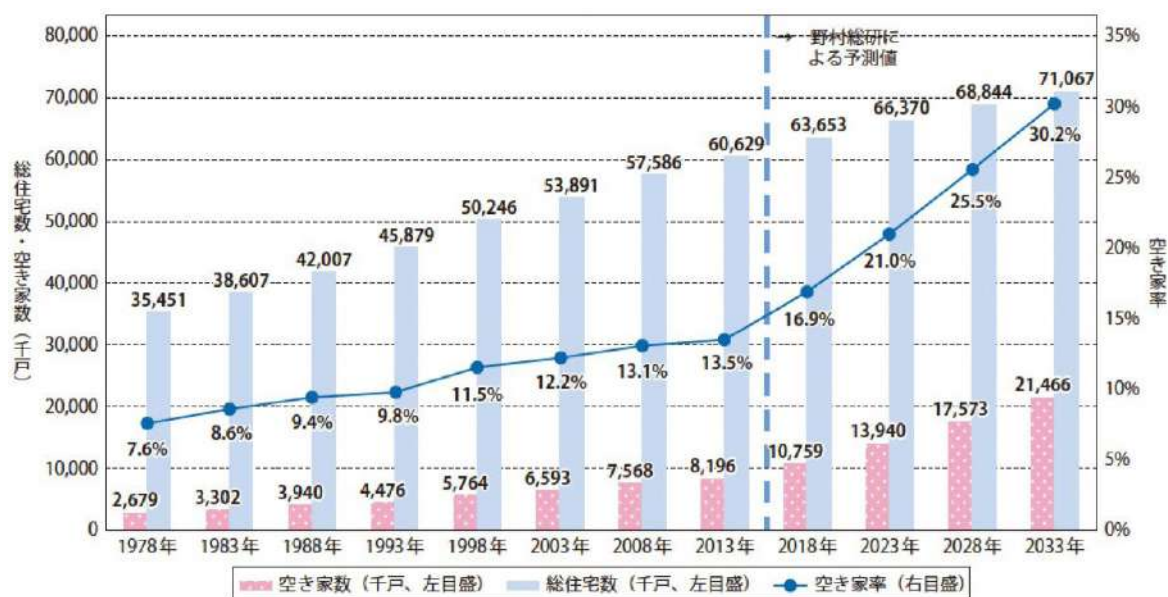


(2) 増加する空き家・空地対策への対応

○人口減少等の急速な進行に伴い、多くの都市、まちなかを中心として都市全体でランダムに発生する空地・空き家等の低未利用地がもたらす「都市のスポンジ化」は、(株)野村総合研究所の推計によると、我が国の総住宅数は将来的な世帯数の減少に関係なく、増加が続くと予想されており、既存住宅の除却や住宅用途以外への有効活用が進まなければ、2013年に820万戸あった空き家数は、2033年には2,147万戸にまで増加（空き家率は13.5%から30.2%へ上昇）し、中心市街地の空洞化をはじめ、防災・防犯機能の低下や、衛生・景観の悪化といった問題が、さらに深刻化していくものと懸念されています。

○地域住民の生命・身体・財産・居住環境の整備改善のため、空き家を除却し、観光交流施設やポケットパークなどによる有効活用や「空き家・空地バンク」等による空き家の利用促進及び空き家情報の提供、所有者不明土地等の発生抑制や解消を図るため、適正な土地の利用や管理を確保する施策の推進などの取り組みが、全国で進められていますが、都市再生や防災対策など総合的見地から、円滑化・迅速化のもとで、さらに取り組む必要があります。

◆空き家と空地率の予測（2020年 国土交通白書）

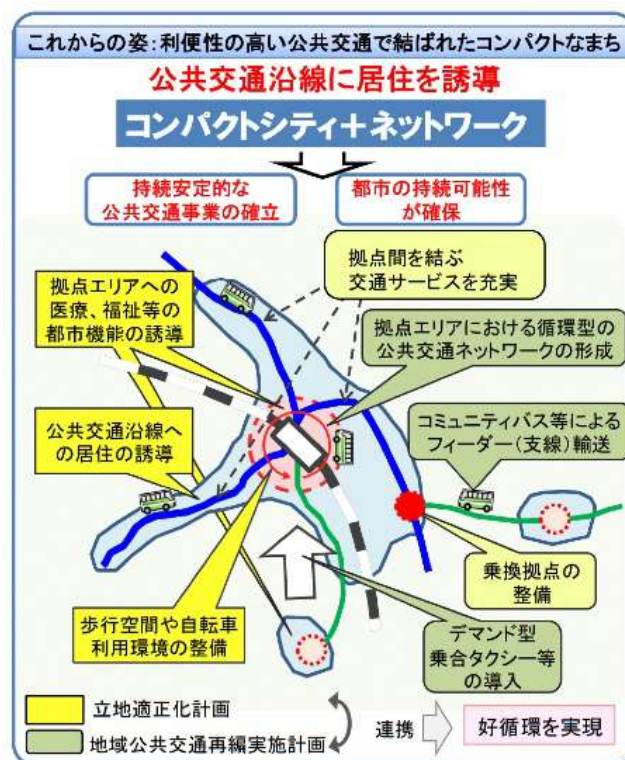


〔注〕実績値は総務省「住宅・土地統計調査」、予測値は(株)野村総合研究所
資料)国土交通省「空き地等の活用に関する検討会」

(3) 持続可能な移動手段の確保

※国土交通行政が向き合う課題／R2 国土交通白書

- 人口減少・高齢化が進行している一方で、地方圏から東京圏への人口流出が続いた結果、地方圏において人口減少が著しく、地域鉄道・営業用バスともに輸送人員が減少している傾向が続いています。
- 特に地方圏においては、約 9 割が赤字（全国バス事業者は約 7 割が赤字）となるなど、交通事業者の経営は厳しい状況にあり、公共交通をはじめとする公共サービスの維持は深刻となる状況となっています。
- また、生産年齢人口の減少が継続することで就業者数は産業全体で減少することが予測される中、道路旅客運送業（バス、タクシー運転手等）の担い手不足等の深刻化も懸念されており、地域における交通サービスの維持のためには、事業者、地方公共団体、利用者等の関係者による適切な役割分担についてさらに議論を深めていき、地域住民の移動手段が途絶えることのないよう、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保のあり方を示す必要があります。
- このため、地域の移動手段の確保と合わせ、生活利便性の維持・向上を図るため、まちなかや公共交通沿線等へ居住や医療・福祉・商業等の生活サービス機能を誘導するコンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成を連携して進めることが重要となります。



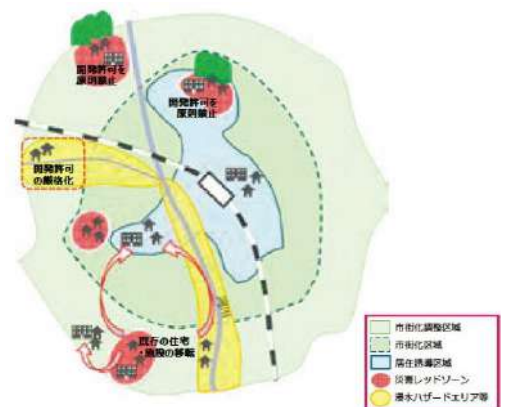
資料）2020 年 立地適正化計画作成の手引き

3. 強靱な国土形成～災害の頻発・激甚化への備え～

- 近年の大規模地震の発生や地球温暖化の進行に伴い、全国的に洪水、内水氾濫、土砂災害の頻発・激甚化が懸念されており、防災力の確保が重要な課題となっています。
- また、南海トラフ地震や首都直下地震は、今後30年間に発生する可能性があるとして、直接の被害だけでなく社会基盤の破壊による経済被害が長期にわたって起こると予想されていることから、「国難」を引き起こさないためにも、社会資本の耐震強化等による強靱化が求められています。
- 国土交通省では、頻発・激甚化する自然災害に対し、今後は分野横断的に連携しつつ、さらに国民の防災意識を高め、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりを進めていく必要があるとして、「いのちとくらしをまもる防災減災」をスローガンに、国民の視点に立った抜本的・総合的な対策を講じることで、行政機関、民間企業、国民一人ひとりの意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会を目指しています。

(1) 浸水リスク等に係る土地利用規制・誘導等

- 近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害が発生するリスクの高い地域にできるだけ人々を住まわせないようにし、安全なまちづくりを進めることが不可欠として、2020年9月の都市再生特別措置法等の一部改正に伴い、土砂災害特別警戒区域などの災害レッドゾーンにおける開発行為を原則禁止したほか、浸水ハザードエリア等における住宅等の開発許可も厳格化されました。
- また、立地適正化計画においては、居住誘導区域内等で行う防災対策・安全確保策を定める防災指針を作成することとし、防災面との連携がより強化されました。



資料) 立地適正化計画と防災の連携強化の例
(2020年 国土交通白書)

4. 新型コロナ危機を契機としたまちづくり

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及しつつあります。

○こうした状況を踏まえ、2020年8月に国土交通省都市局より、新型コロナ危機の収束後も意識した中で、今後の都市政策のあり方についての提言がなされ、人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりではなく、国際競争力強化やウォーカブルなまちづくり、コンパクトシティ、スマートシティの推進は引き続き重要としながら、都市政策の推進にあたっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要とされています。

- 大都市は、クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス、住環境（住宅、オープンスペース、インターナショナルスクール等）、文化・エンタメ機能等を、郊外、地方都市は、住む、働く、憩いといった様々な機能を備えた「地元生活圏の形成」を推進
- 大都市、郊外、地方都市それぞれのメリットを活かして魅力を高めていくことが重要
- 様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市が求められる
- 老朽ストックを更新し、ニューノーマルに対応した機能（住宅、サテライトオフィス等）が提供されるリニューアルを促進
- 郊外や地方都市でも必要な公共交通サービスが提供されるよう、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進
- 自転車を利用しやすい環境の一層の整備が必要
- 街路空間、公園、緑地、都市農地、民間空地などまちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用
- リアルタイムデータ等を活用し、ミクロな空間単位で人の動きを把握して、平時・災害時ともに過密を避けるよう人の行動を誘導
- 避難所の過密を避けるための多様な避難環境の整備

◆新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（2020年 国土交通省都市局）



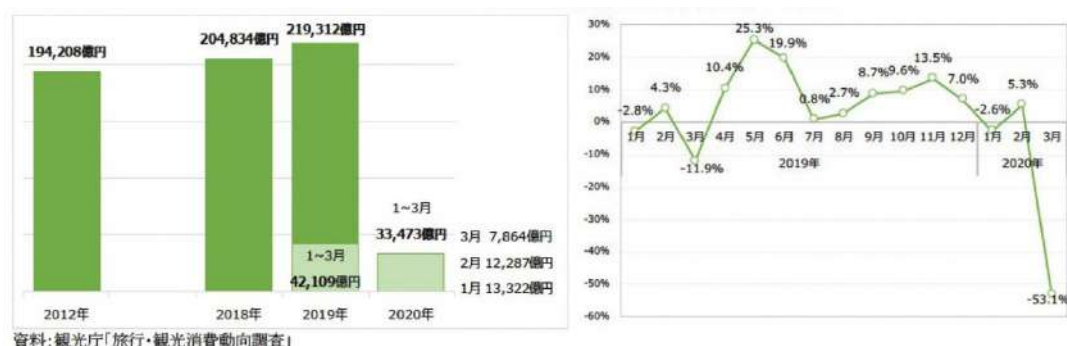
(1) 新たな転換期を迎えている観光分野への対応

○我が国ではこれまで、訪日外国人旅行者の更なる増加のため、アジアだけでなく、米国・欧州・豪州や富裕層を中心とした訪日層の拡大や、歴史、文化だけにとどまらない新たな観光資源の開拓や「コト消費」の拡大に取り組んできました。しかしながら、2020年の新型コロナウイルスの影響により、4月の訪日外国人旅行者数が前年同月比99.9%減の2,900人となるなど、1964年の統計開始以降、単月として過去最大の下げ幅を記録し、特にインバウンドによる全世界的な旅行者の往来及び消費額が大幅に減少したことから、我が国の観光業界は大きな影響を受けることとなりました。

○インバウンドは、世界的な感染症流行等が発生した場合のリスクが大きいことから、今後は、国内旅行者が長期滞在できる観光地の魅力向上や長期休暇が取れる仕組みづくりなどにより、国内観光を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う、働き方の多様化など、「新しい生活様式」が定着していくと考えられる中で、感染拡大防止対策を行いつつ、安心して旅行ができる環境の整備や施策の検討が求められています。

○特に、日本人の国内旅行消費額の多くを占める地方部における観光分野の再興は、日本人の国内観光需要を喚起させる地方創生の重要な課題と言えます。

◆日本人の国内旅行消費額及び前年同月比の推移（2020年 観光白書）



(2) ウォーカブルなまちづくりの一層の推進

○これまでのウォーカブルなまちづくりは、車中心から人中心の空間へと転換することで、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、駅前や商店街といったまちなかエリアを中心に展開されてきています。今後、職住近接等のニューノーマルに対応したまちづくりを検討する際は、郊外や地方都市の住宅地についても、身近な生活エリアとしての価値を上げていくことも重要とされています。

5. 持続可能な開発目標SDGsへの取り組み

○我が国では、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す持続可能な国際目標（SDGs）に積極的に取り組んでいます。同目標は、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとされています。

○豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献し、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示すことを目指しており、『SDGsアクションプラン2020』においては、今後の10年を2030年の目標達成に向け、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していくこととしています。

◆日本のSDGsモデル

- I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society5.0」の推進～
II. SDGsを原動力とした地方創生， 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり
III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワーメント

◆持続的な開発目標（17の国際目標等）



(1) 脱炭素型の持続可能な地域づくり～地域循環共生圏の創造～

- 環境問題は、ごみや有害化学物資、大気汚染、河川の汚濁といった身近なものから、地球温暖化やエネルギー制約といった地球規模のものまで幅広く、様々な対応が求められています。
- 我が国では、地球温暖化やエネルギー制約への対応として、都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進、緑の管理や未利用エネルギーの利用促進、建築物の低炭素化等を推進することにより、都市の低炭素化を推進し、持続可能な都市の実現に向けた「低炭素型のまちづくり」、「エネルギーの効率的な利用を考慮したまちづくり」、「自然との調和が図られたまちづくり」に取り組んできました。
- 近年では、脱炭素社会づくりとして、2050年に温室効果ガス等の実質ゼロを目指す自治体が増加し、脱炭素化に取り組む企業数も世界トップレベルに達しています。
- 今後は、脱地域循環共生圏域の実現に向け、再エネ、循環資源、自然資源等を活かして、SDGsや地方創生に係る施策等と有機的に連携しながら取り組むとともに、国民一人一人が快適で利便性の高い脱炭素型のライフスタイルを選択できるようライフスタイルのイノベーションを実現し、次世代自動車への転換やMaaS等の活用による公共交通機関の利便性向上や地域住民の生活の足等を提供するグリーンスローモビリティの活用などの取り組みによる持続可能社会づくりが求められます。

◆ライフスタイルイノベーション（2020年 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書）



6. 新技術の飛躍的向上に伴う超スマート社会の本格化

- IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった新たな技術開発の進展に伴い、「未来投資戦略 2018－「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革－（2018 年 6 月閣議決定）」では、『まちづくりと公共交通の連携を推進し、次世代モビリティサービスやICT等の新技術・官民データを活用した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取り組みを加速するとともに、これらの先進的技術をまちづくりに取り入れたモデル都市の構築に向けた検討を進める』ことが盛り込まれるなど、情報通信技術（ICT）は、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠なものとして、これまで以上にその重要性が増してきています。
- 5Gの生活への浸透とともに、AI・IoTの社会実装が進むことによって、データを最大限活用したデータ主導型の「超スマート社会」に移行し、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供することにより、様々な社会課題解決と経済成長を両立する「Society 5.0」が実現すると期待されています。
- 2020 年情報通信白書によると、2030 年代には、サイバー空間とフィジカル空間の一体化がさらに進展し、国民生活や経済活動が円滑に維持される強靱で活力のある社会の実現が期待されており、我が国における一層の社会課題解決と経済成長だけでなく、人類の共通基盤として「持続可能な開発目標」（SDGs）において示されている「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」や「地球（環境）の維持」等の理念の実現にも大きく貢献するなど、以下の社会の実現が期待されています。

■あらゆる制約から解放され、誰もが活躍できる“Inclusive”な社会

- ・都市部と地方、国境等の地理的な障壁に加え、年齢、障害の有無といった様々な差異も取り除かれることで、誰もが活躍できる社会が到来

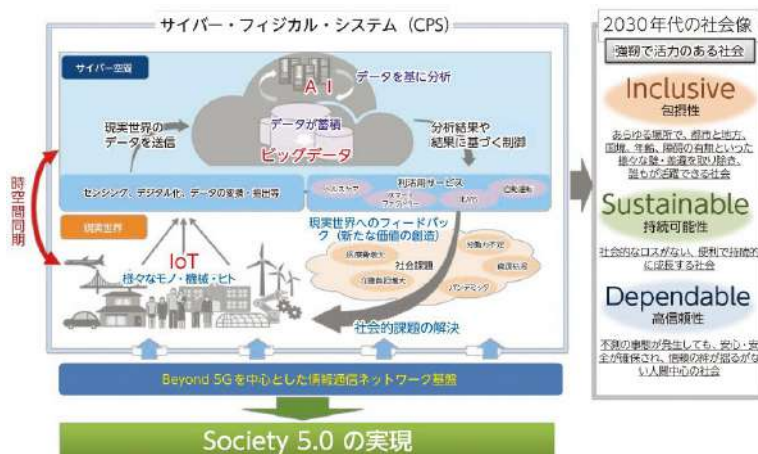
■自然と共生しあらゆるロスのない“Sustainable”な社会

- ・人口減少等により行政サービス等の生活を支えるサービスの維持が困難な地域であっても、限られた資源を大切に、行政と市民の協働により効率的で快適な持続可能な社会を維持

■安心・安全が確保され、信頼の絆が揺るがない“Dependable”な社会

- ・社会基盤である通信網の安全性と安定性が自律的に確保できることにより、ユーザが意識しなくてもセキュリティやプライバシーが確保され、災害等の不測の事態が発生した場合であっても安心・安全が確保されることにより、信頼の絆が揺るがない人間中心の社会を維持

◆2030 年代に期待される社会像（2020 年 情報通信白書）



(出典) 総務省「Beyond 5G推進戦略」(2020)

第2章 上位・関連計画の概要

1. 県の上位計画

会津都市計画区域マスタープラン（会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）		
計 画 期 間	【策定】2014 年 5 月	【目標年次】2030 年度
主 な 内 容	【会津都市計画区域における都市づくりの理念】 「自然と高度先端技術が調和した、活力ある歴史文化のまちづくり」 ① 緑豊かな自然環境や田園地域等の保全 ② 安全で安心できるまちづくりの推進 ③ 生活圏の広域化に対応した、交流と連携のネットワークづくり ④ コミュニティの維持に配慮したまちづくりの推進 ⑤ 魅力と賑わいのある中心核と産業基盤の形成 ⑥ 環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進 ⑦ 住民の暮らしを支える都市施設の整備 ◆広域都市圏構造図  — 凡 例 — - 都市計画区域 - 広域連携軸 - 都市圏内連携軸 - 自動車専用道路 - 主要幹線道路 - 新幹線・鉄道 - 主要河川 - 圏域拠点 - 地域拠点 - 生活拠点 - 広域公園 - 都市的土地利用 - 集落・田園 - 山地	

2. 市の上位・関連計画

会津若松市第 7 次総合計画											
計 画 期 間	【策定】2017 年 3 月	【目標年次】2026 年度									
主 な 内 容	【まちづくりのビジョン】 ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松 【まちづくりのコンセプト・視点】 <table><tr><td>テーマ 1「ひとが輝くまちへ」</td><td>視点 1 スマートシティ会津若松</td></tr><tr><td>テーマ 2「ともに創るまちへ」</td><td>視点 2 しごとづくり</td></tr><tr><td>テーマ 3「つながり続くまちへ」</td><td>視点 3 公共施設、行政サービスの最適化</td></tr></table> 【政策目標】 <table><tr><td> ・ 未来につなぐひとづくり ・ 強みを活かすしごとづくり ・ 安心、共生のくらしづくり ・ 安全、快適な基盤づくり ・ 豊かで魅力ある地域づくり </td><td rowspan="2">} 42 の政策分野を定め、分野別に施策を体系づけ</td></tr><tr><td></td></tr></table>		テーマ 1「ひとが輝くまちへ」	視点 1 スマートシティ会津若松	テーマ 2「ともに創るまちへ」	視点 2 しごとづくり	テーマ 3「つながり続くまちへ」	視点 3 公共施設、行政サービスの最適化	・ 未来につなぐひとづくり ・ 強みを活かすしごとづくり ・ 安心、共生のくらしづくり ・ 安全、快適な基盤づくり ・ 豊かで魅力ある地域づくり	} 42 の政策分野を定め、分野別に施策を体系づけ	
テーマ 1「ひとが輝くまちへ」	視点 1 スマートシティ会津若松										
テーマ 2「ともに創るまちへ」	視点 2 しごとづくり										
テーマ 3「つながり続くまちへ」	視点 3 公共施設、行政サービスの最適化										
・ 未来につなぐひとづくり ・ 強みを活かすしごとづくり ・ 安心、共生のくらしづくり ・ 安全、快適な基盤づくり ・ 豊かで魅力ある地域づくり	} 42 の政策分野を定め、分野別に施策を体系づけ										

会津若松市都市計画マスタープラン

計 画 期 間

【策定】2013 年 3 月

【目標年次】2030 年

主 な 内 容

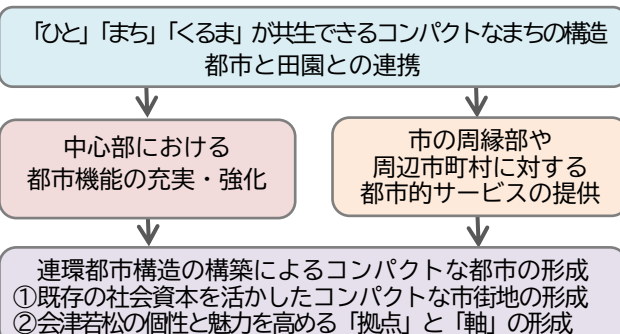
【まちづくりの理念】

「誇りある歴史・文化と、豊かな自然の中で、人々が輝き、新たな魅力を創造するまち」

【将来目標】

- 目標 1 すべての人にやさしいまち
- 目標 2 賑わいと活力のあるまち
- 目標 3 会津らしさが薫るまち
- 目標 4 人を育てるまち
- 目標 5 災害に強いまち

【都市構造の考え方】



会津若松市地域公共交通計画

計 画 期 間

【策定】2022 年 3 月

【目標年次】2026 年度

主 な 内 容

【基本的な方針～目指す公共交通の将来像】

快適な暮らしと活力あるまちづくりの実現に寄与する 利便性が高く持続可能な公共交通を目指す

【計画の目標】

- 目標① “くらし”を支える交通手段の確保
- 目標② “おでかけ”が楽しくなる公共交通システムの構築
- 目標③ データ活用と多様な主体の連携・協働による持続可能な公共交通の構築
- 目標④ まちづくりに貢献し、環境に配慮した公共交通の構築

会津若松市中心市街地活性化基本計画

計 画 期 間

【策定】2015 年 7 月

【目標年次】2022 年 3 月

主 な 内 容

【基本理念】

『城下町回廊の賑わい』

～ まちなかの生活の場・交流の場づくりによる、
賑わいのあふれる、歩いて暮らせるまちづくり～

【中心市街地活性化の基本方針】

- 基本方針 1 商業の活性化による魅力あふれるまちづくり
- 基本方針 2 会津若松らしさを活かした人が行き交うまちづくり
- 基本方針 3 多くの人が暮らし、集い、ふれあい、活動する元気なまちづくり

【中心市街地活性化の目標】

- 目標 1 商機能の向上
- 目標 2 交流人口の拡大
- 目標 3 まちなかにおける市民による活動量の増加

会津若松駅前都市基盤整備基本構想

計画期間 【策定】2020年5月

主な内容

【5つの基本方針】

- 方針1 安全で円滑な駅周辺の交通環境を整備します
- 方針2 安全で利便性の高い駅前広場へと再生します
- 方針3 官民連携により、持続的な管理運営が可能な空間・体制をつくり出します
- 方針4 駅前地区とまちなかの活性化に貢献します
- 方針5 会津の玄関口にふさわしい景観形成を図ります

◆駅前区域の都市基盤整備イメージ



庁舎整備基本計画

計画期間 【策定】2019年4月 【目標年次】2025年

主な内容

【基本理念】

- (1) 誰一人取り残さない会津のランドマークとして、市民や市のシンボルとなる
- (2) まちの要として、人が集い、賑わいを創り出す
- (3) 市民の暮らしのよりどころとなる
- (4) 情報、市民サービスのターミナルとなる
- (5) 歴史を継承し、会津らしいまちなかの景観を守り育てる

【庁舎整備の概要】（あいづわかまつ庁舎整備ニュース 第1号 2020年8月1日）

2019年4月の「庁舎整備基本計画」策定後、意見交換会等を通して市民の方々からいただいた意見を踏まえ、2019年11月に以下のように庁舎整備の方向性を整理した。

◆庁舎の配置と駐車機能等について



機能	内容
主要な駐車場	本庁舎に隣接する謹教小学校跡地 ※このほかに、本庁舎敷地、栄町第一庁舎に 駐車場を設置
駐車台数	現在よりも多い150台以上の来客用駐車スペースが確保できるよう検討します。
栄町第一庁舎の利用	庁舎として利用
栄町第二庁舎の利用	建物を解体しないで、市民活動の拠点などで活用
庁舎の総床面積	本庁舎旧館と新庁舎、栄町第一庁舎を合わせ 約16,000㎡ ※新庁舎の面積は約11,000㎡を想定
新庁舎の高さなど	30m(5～6階)を想定します。周辺景観との調和と連続性を確保し、天守閣や飯盛山からの眺望に考慮します。歩行者や車両動線を考慮しながら、周辺道路の整備も検討します。
現在分散している主な窓口	引越しや結婚、出生、年金、税などの手続きをする窓口や福祉サービスに関連する窓口は、新庁舎の低階層に集約します。

第3章 現状（基礎編）

1. 本市の概況

（1）位置・地形等

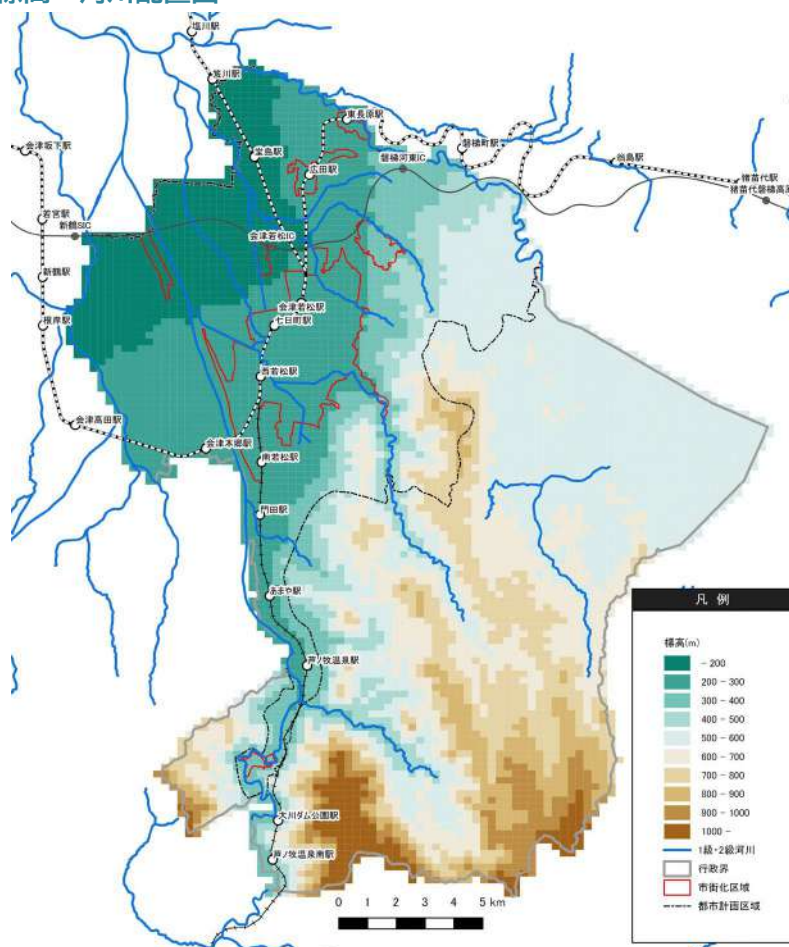
○本市は、福島県の西部に位置しており、東京から約 300km、県都福島市から約 100km の距離にあります。東は猪苗代湖を、西は宮川を境とし、南は布引山・大戸岳を境とした諸山岳が壁をなし、北は日橋川を境としています。

○本市の市域面積は 382.99 km²であり、また、地形は、東西に 20.5 km、南北に 28.9 km、海拔は 218.32m であり、東西に短く、南北に長い地形になっています。

○奥羽山脈から流れ下る阿賀野川によって形成された会津盆地の平坦地を中心に発展してきました。市域のうち山林面積が約 45% を占め、地域の北西にある市街地は、中心を湯川が流れ、東から西へ緩やかな傾斜をなしています。



◆標高・河川配置図

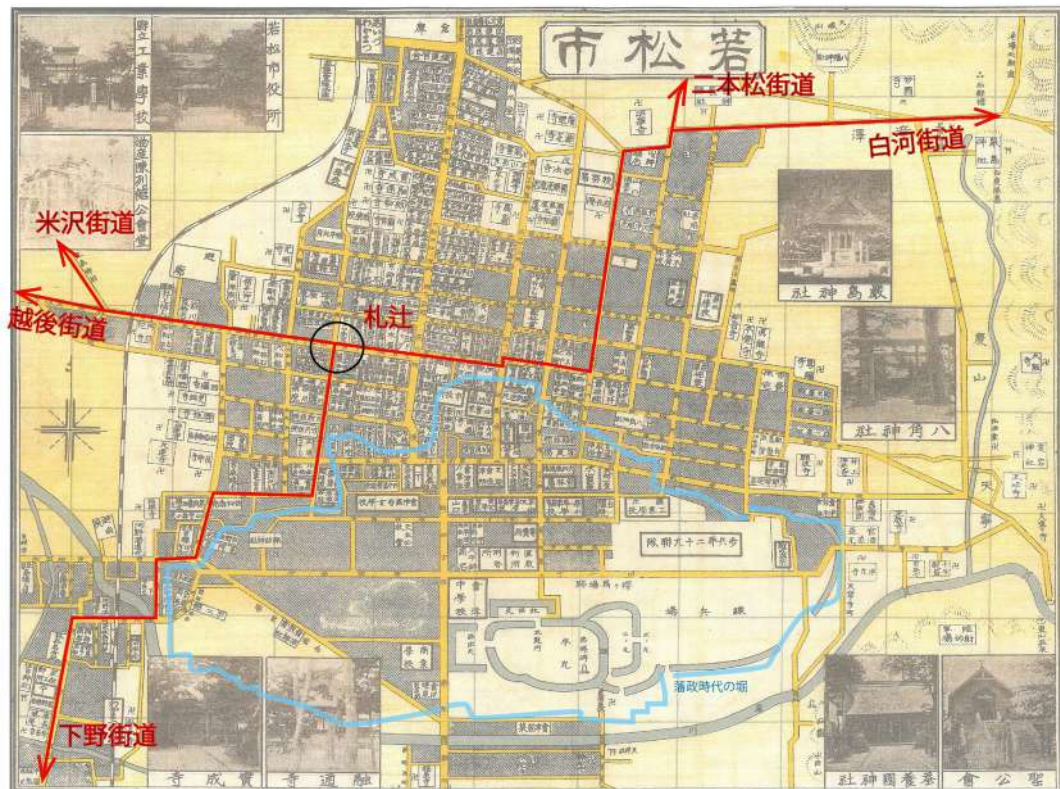


出典：国土数値情報 河川データ、国土数値情報 標高・傾斜度 5 次メッシュデータ

(2) 都市形成略史

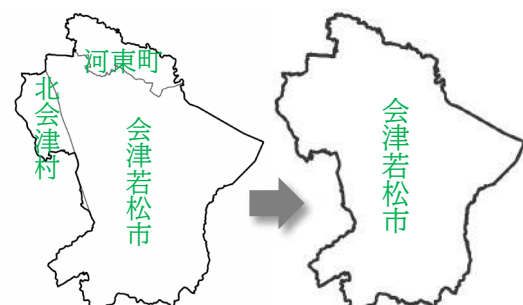
- 1384 年に^{あしな}葦名直盛が「館」を築いたのが城下町のはじまりとされ、江戸時代に、徳川秀忠の子・保科正之が入封して会津松平家の藩祖となり、以後、若松は会津藩の中心として栄えました。
- 本市の中心市街地にあたるエリアは、1593 年以降、若松城下町として形成され、発展してきました。
- また、米沢街道・二本松街道・白河街道・松川街道・下野街道・銀山街道・越後街道といった要路が集まっており栄えました。
- 1899 年に若松市となり、戦時中の疎開道路が舗装され、「神明通り」という市街地の新たな中心軸が形成されました。
- 明治から昭和にかけて、鉄道の開通や会津若松駅の開設により、新たな市街地が形成され、戦後、市街地周辺部における市街化が進むとともに、郊外型住宅地が形成されました。

◆城下町の成り立ち（1926 年発行市街地地図）



出典：会津若松市資料

- 1955 年には、周辺 7 村と合併し、市名を「若松市」から「会津若松市」に変更しました。
- 近年では 2004 年に北会津郡北会津村と、2005 年に河沼郡河東町と合併し、現在の会津若松市となり、商業施設、市場、学校施設、病院、銀行、事業所など様々な都市機能が集積する会津地方の中心としての役割を担っています。



◆都市形成略史年表

年	できごと
慶長 16 年（1611 年）	強い地震あり。会津城をはじめ倒壊した家屋が多く、死者 3,700 余名。
寛永 20 年（1643 年）	徳川秀忠の子保科正之が入封して会津松平家の藩祖となり、以後、若松は会津藩の中心となる城下町として栄える。
江戸時代	幕府の街道整備の命により、会津藩は、領内を通る越後街道、米沢街道、二本松街道、白河街道、下野街道の会津五街道を整備する。
明治 4 年（1871 年）	廃藩置県により若松県の一部となる。
明治 22 年（1889 年）	若松町制施行。
明治 32 年（1899 年）	若松市制施行（福島県で最初の市となる。この年の人口 30,488 人） 岩越鉄道、山潟－若松間、郡山－若松間全通。
明治 37 年（1904 年）	岩越鉄道、若松－喜多方間開通。
明治 39 年（1906 年）	岩越鉄道、国有となる。
大正 3 年（1914 年）	岩越鉄道喜多方－新津間開通（郡山－新津間開通）。
大正 6 年（1917 年）	若松駅を会津若松駅と改称。 平郡線、郡山－平間が開通。平－新津間が全線開通となり、磐越線と総称（郡山より西を磐越西線、東を磐越東線とする）。
昭和 2 年（1927 年）	会津線西若松－上三寄間が開通。
昭和 9 年（1934 年）	会津線会津若松－田島間が全通。 若松城跡が国の史跡に指定。
昭和 12 年（1937 年）	北会津郡町北村の一部を合併。
昭和 26 年（1951 年）	北会津郡町北村を合併。
昭和 30 年（1955 年）	北会津郡高野村、東山村、門田村、神指村、一箕村、大戸村、湊村を合併し会津若松市となる。
昭和 30 年（1955 年）	大沼郡本郷町小谷集落を合併。
昭和 31 年（1956 年）	大雨で会津を中心として死者約 30 名、床上浸水約 1,900 戸。
平成 14 年（2002 年）	台風 21 号により床上浸水 63 件、床下浸水 244 件。
平成 16 年（2004 年）	北会津郡北会津村を合併。
平成 17 年（2005 年）	河沼郡河東町を合併。
平成 23 年（2011 年）	東日本大震災発災。

出典：2018 年都市計画基礎調査、会津若松市の市勢統計データ、会津若松市国土強靱化地域計画（2020 年 12 月）

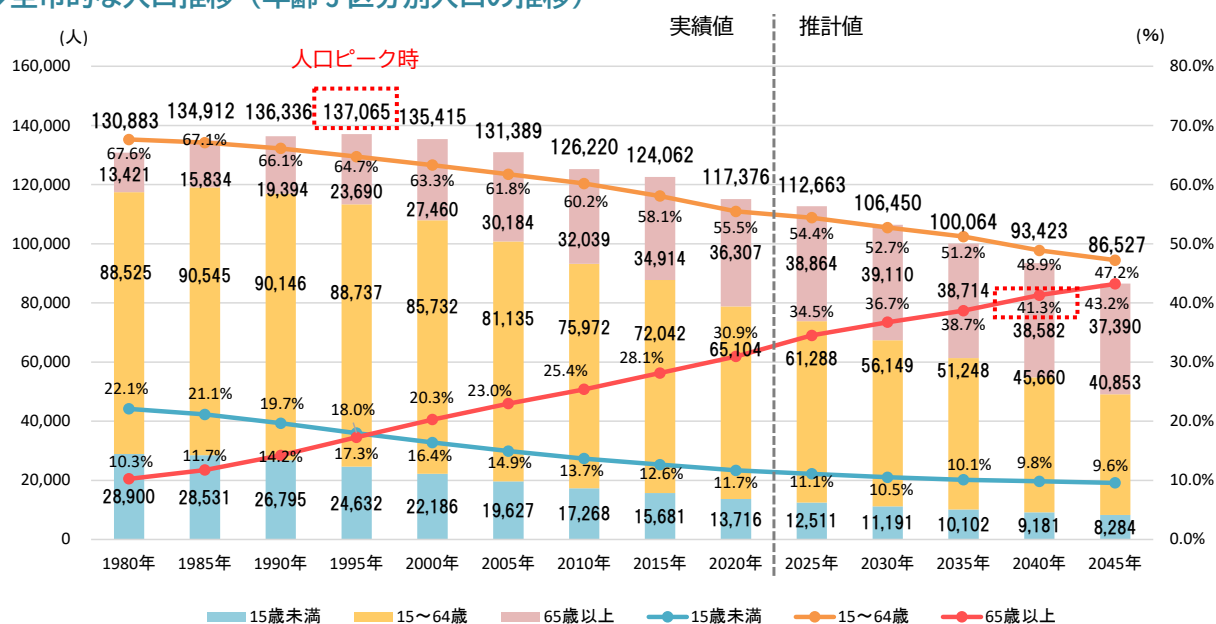
2. 人口

(1) 人口推移

○本市の人口は 1995 年の 137,065 人をピークに減少に転じて以来、減少傾向が続く見通しであり、2020 年現在 117,376 人（国勢調査）で、2040 年には 93,423 人と 10 万人を下回る見込みとなっています。

○また、2020 年と 2040 年の 5 歳階級別人口を比較すると、つりがね型から逆三角形に変化し、特に 65 歳以上の人口割合は、2040 年に総人口の約 41.3%にまで増加する見込みです。15 歳未満の年少人口と 15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口は減少が続く見通しから、将来的には少子高齢化の影響がより顕著になると予想されます。

◆全市的な人口推移（年齢 3 区分別人口の推移）

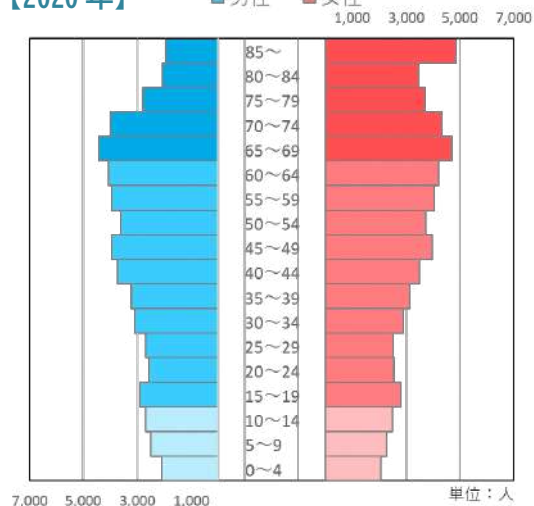


※総人口は年齢不詳も含む

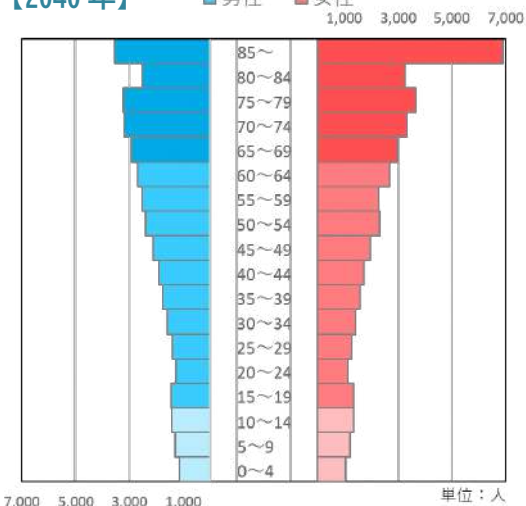
出典：実績値は国勢調査 推計値は人口ビジョン（国立社会保障・人口問題研究所の調査に基づく各種パラメータ（子ども女性比率等）を活用した人口の推計値）

◆人口ピラミッド（5 歳階級別人口）

【2020 年】



【2040 年】



出典：住民基本台帳、第 2 期市人口ビジョン

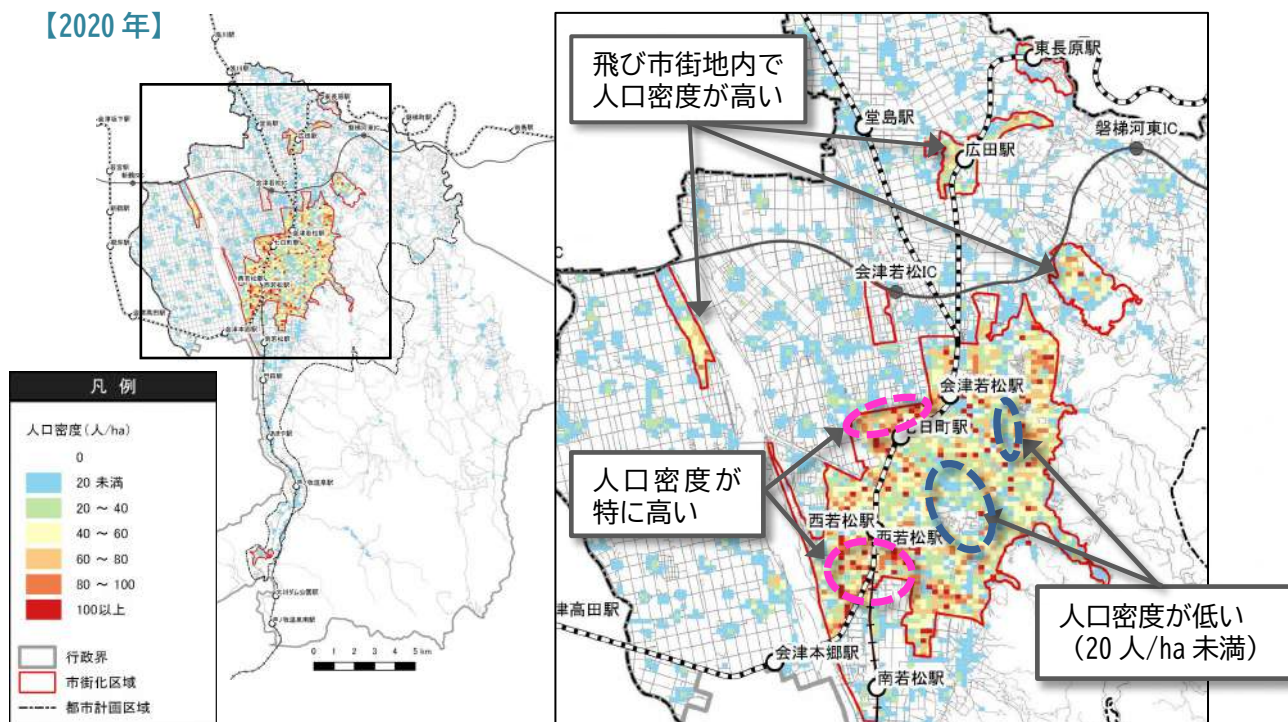
(2) 人口密度と人口増減

○市街化区域内には、市全体の 84%を占める人口が在住しており、人口密度は、都市計画運用指針において既成市街地の最低基準とされる 40 人/ha を上回るエリアが多く、七日町駅周辺や西若松駅周辺では 100 人/ha 以上となる箇所も見られるなど、市内でも特に高い人口密度にあります。一方、市街化区域内でも鶴ヶ城一帯やその周辺の公共公益施設が立地するエリアでは人口密度が 20 人/ha 未満となっています。

○2040 年には、ほぼ同じ傾向のまま、全体的に低密度化が進むことが見込まれるため、空き家・空き地等による低未利用地が増加し、都市のスポンジ化の進行が懸念されます。

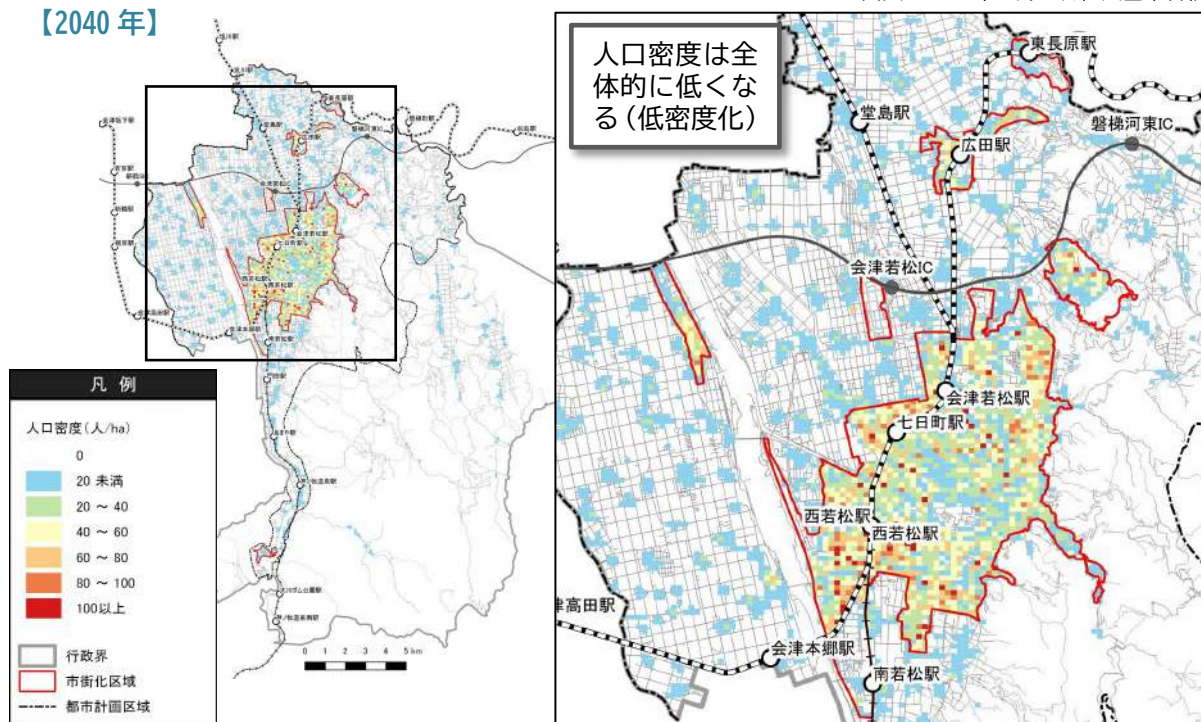
◆人口密度

【2020 年】



出典：2020 年 7 月 1 日住民基本台帳

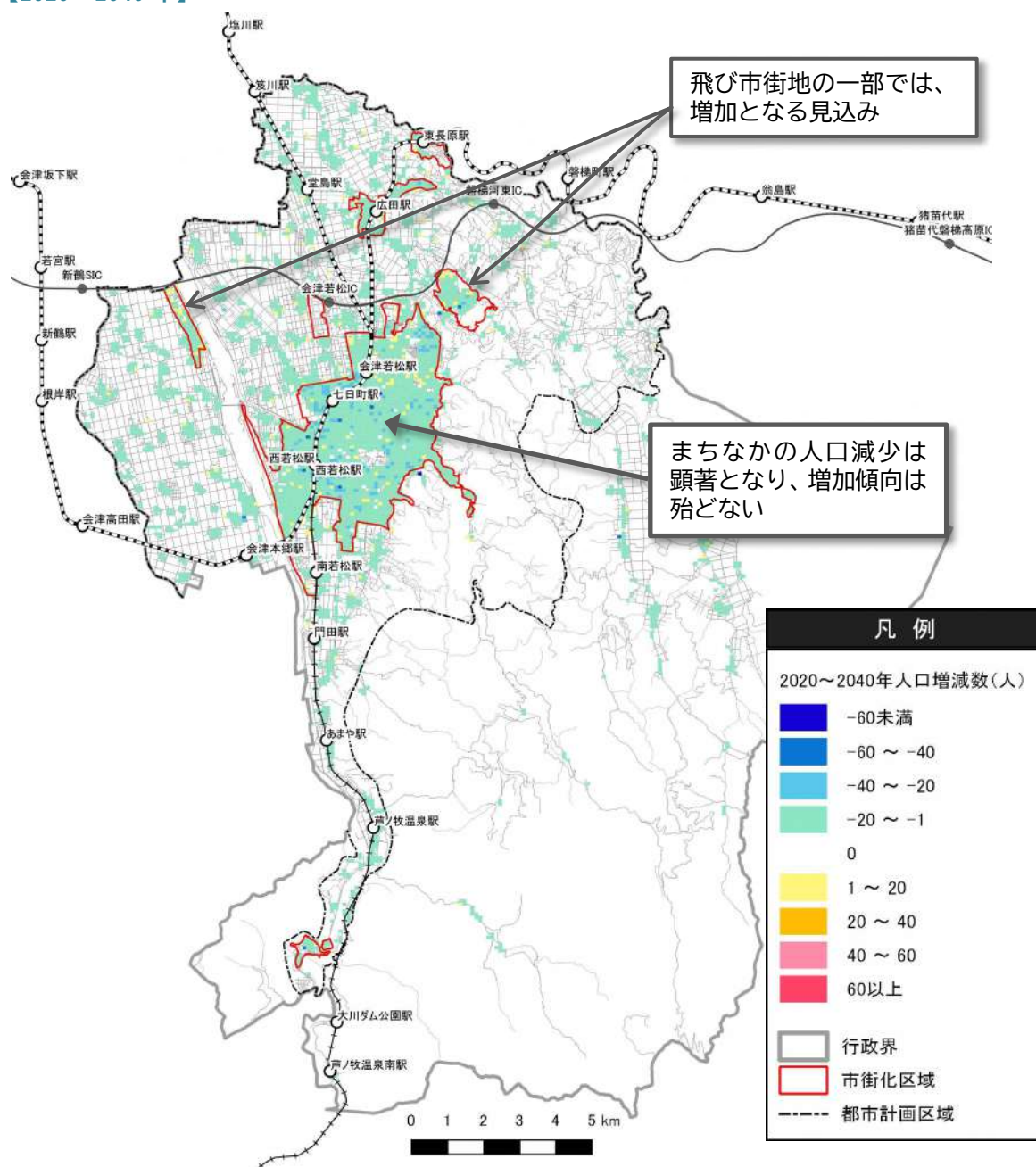
【2040 年】



出典：2020 年 7 月 1 日住民基本台帳を基に推計

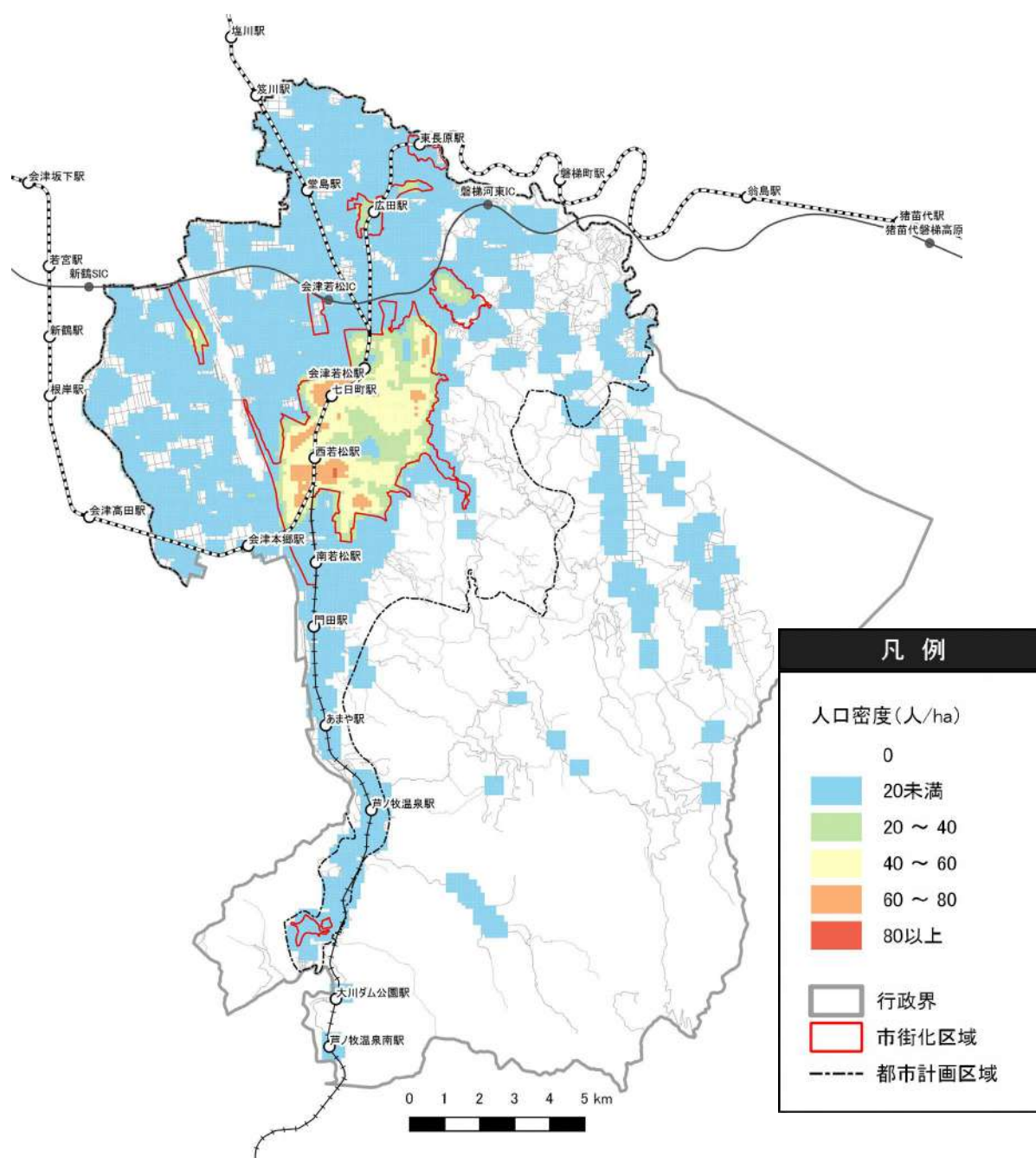
○2020 年から 2040 年の人口増減数は、真宮地区や松長団地周辺等の飛び市街地の一部などで増加が見込まれるものの、ほとんどの地域で減少する見込みになっています。
 ○特に、会津若松駅周辺から鶴ヶ城にかけての中心市街地では、減少が顕著となる見通しであり、産業の衰退、空き家の増加等から、賑わいの喪失が懸念されます。

◆人口増減数
 【2020～2040 年】

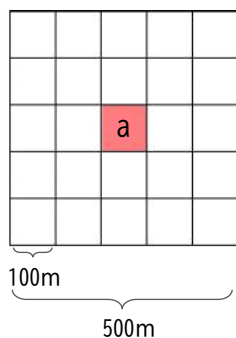


データ：2020 年 7 月 1 日住民基本台帳を基に推計

◆＜参考＞人口密度（500m周辺メッシュ平均置換処理）



500mの区域内の25個の100mメッシュの人口を平均し、中心のメッシュの人口に置き換える「500m周辺メッシュ平均置換処理」を全メッシュに施した。



＜作業イメージ＞

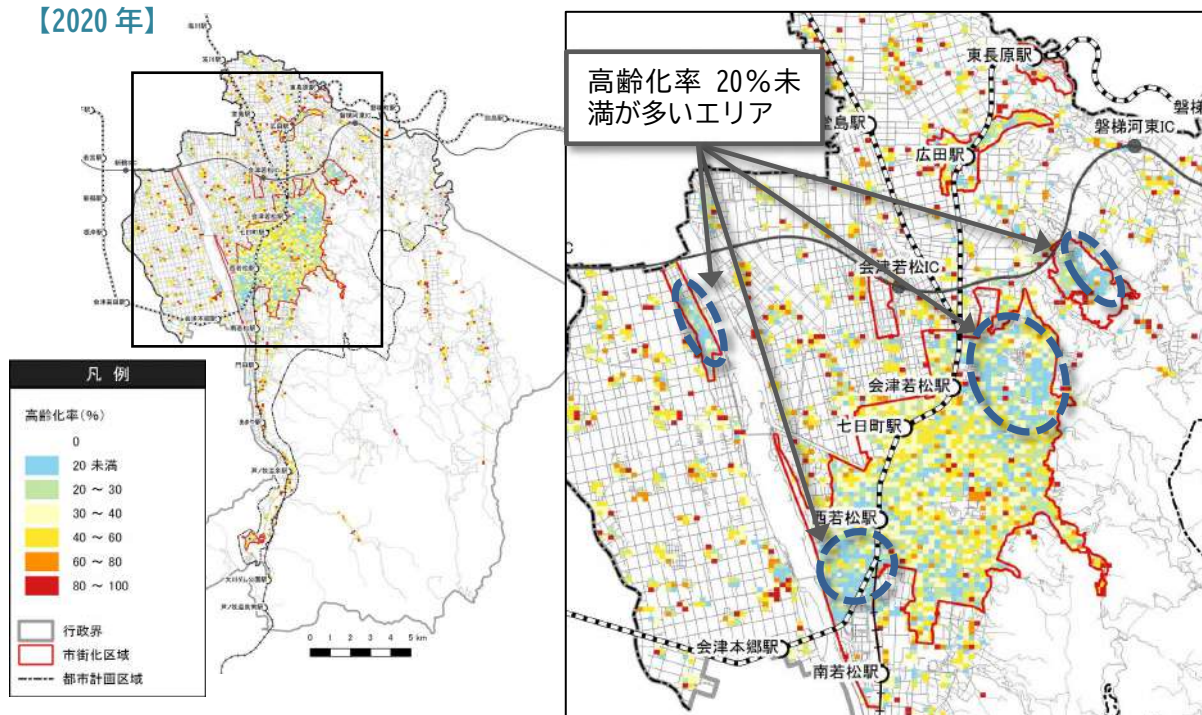
- ①100mメッシュの25個の人口の合計を中心のaのメッシュに入れ込む
- ②①の人口を25で割る（500m周辺メッシュ平均人口）
- ③②の人口をaの面積で割る（500m周辺メッシュ平均人口密度）

(3) 高齢化率

○2020 年の高齢化率を見ると、40%未満のエリアが市内全体で見られますが、会津若松駅東側のエリアや松長団地、真宮地域などの市街化区域内では、20%未満となるエリアも存在します。

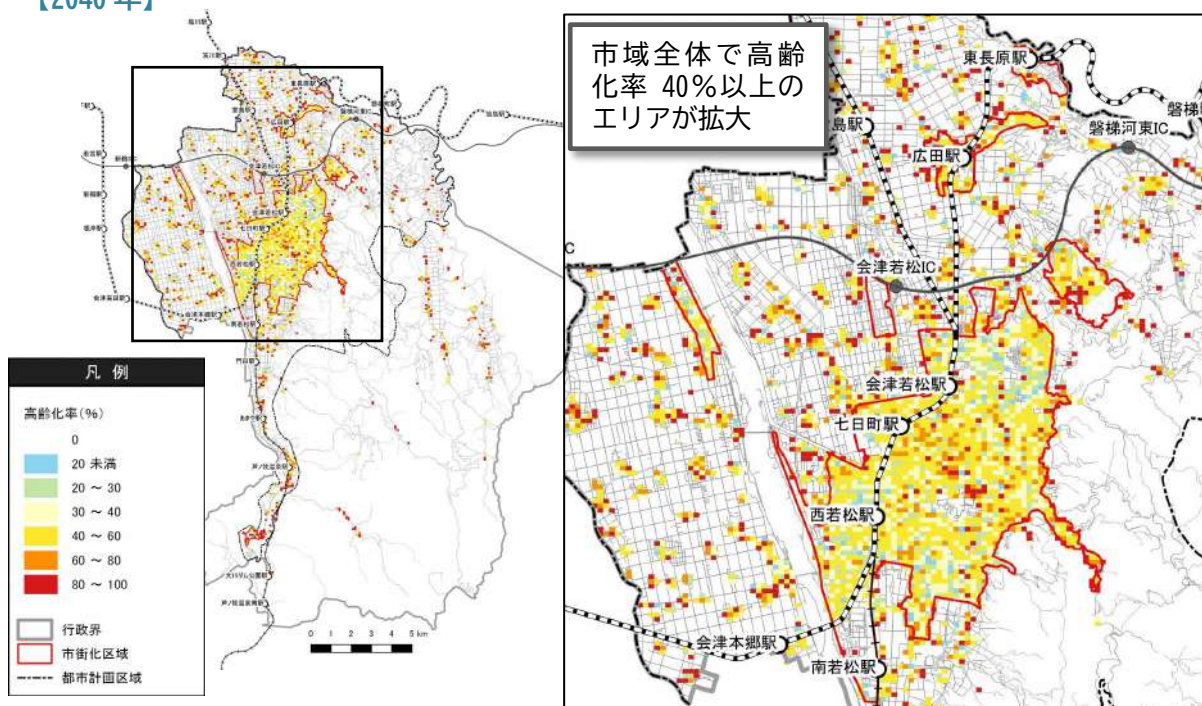
○2040 年には市域全体で 40%以上となるエリアが増加し、80%以上となる箇所も増加するなど、ほとんどの地域で高齢化がより顕著に進む見込みとなっています。

◆高齢化率 【2020 年】



出典：2020 年 7 月 1 日住民基本台帳

【2040 年】

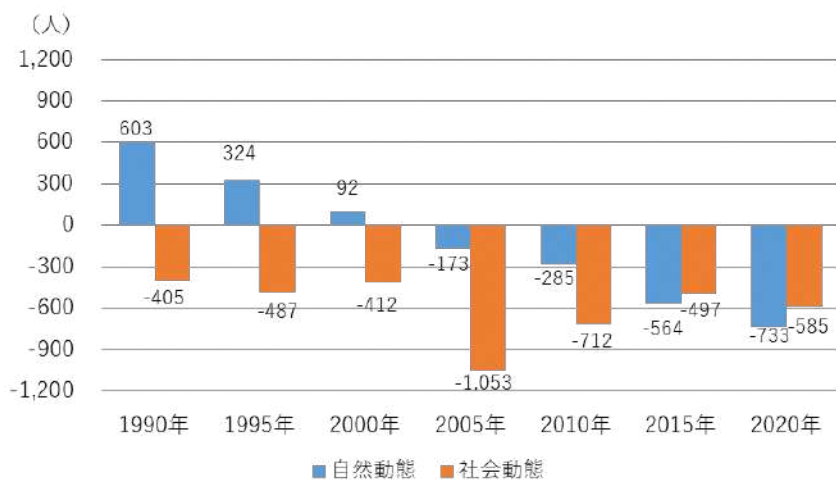


出典：2020 年 7 月 1 日住民基本台帳を基に推計

(4) 人口動態

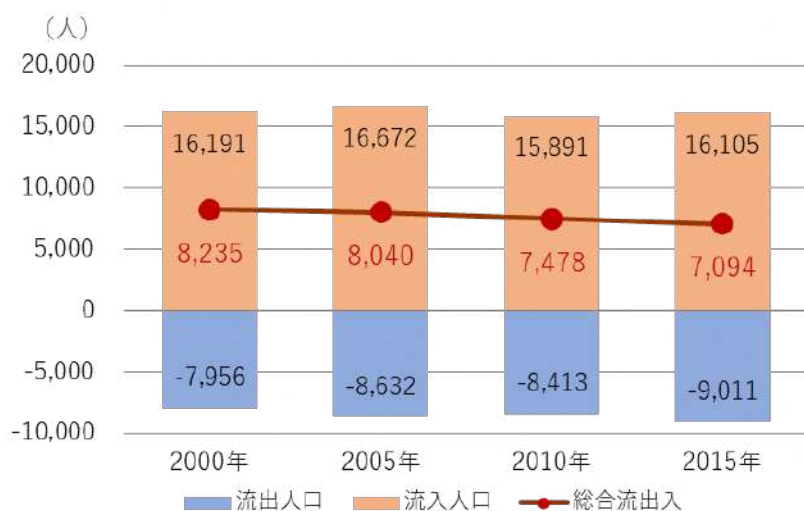
- 出生・死亡による自然動態を見ると、2005 年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態が続き、その数も年々大きくなっています。
- また、転入者・転出者による社会動態は、転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いています。
- 流入・流出人口の内訳をみると、他の市町村から通勤・通学する流入人口は、本市から他市へ通勤・通学する流出人口より多く、周辺市町村における就業の地となっていることが伺えますが、年々その数は減少傾向にあります。

◆自然増減（出生数・死亡者数）・社会増減（転入者数・転出者数）の状況



出典：会津若松市の市勢統計データ（会津若松市）

◆流入・流出人口



出典：会津若松市の市勢統計データ（会津若松市）

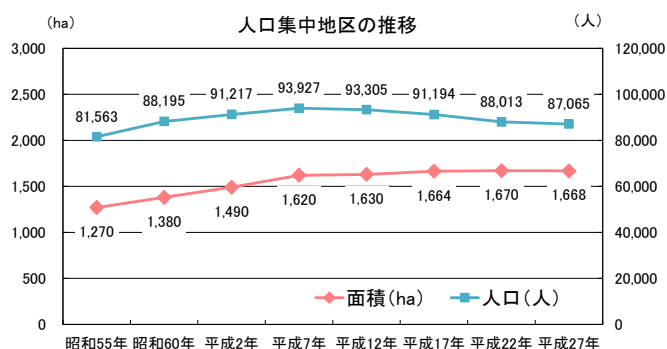
(5) DID地区の変遷

○DID地区（人口集中地区）の面積は、会津若松駅から鶴ヶ城にかけての中心市街地を中心に2010年まで拡大してきましたが、近年は横ばい傾向となっています。

○一方、DID地区の人口は1995年をピークに減少しており、人口密度も年々減少傾向が続いていることから、DID地区の低密度化が進んでおります。

◆DID地区の変遷

	面積	人口	人口密度
	ha	人	人/ha
1980年	1,270	81,563	64.2
1985年	1,380	88,195	63.9
1990年	1,490	91,217	61.2
1995年	1,620	93,927	58.0
2000年	1,630	93,305	57.2
2005年	1,664	91,194	54.8
2010年	1,670	88,013	52.7
2015年	1,668	87,065	52.2



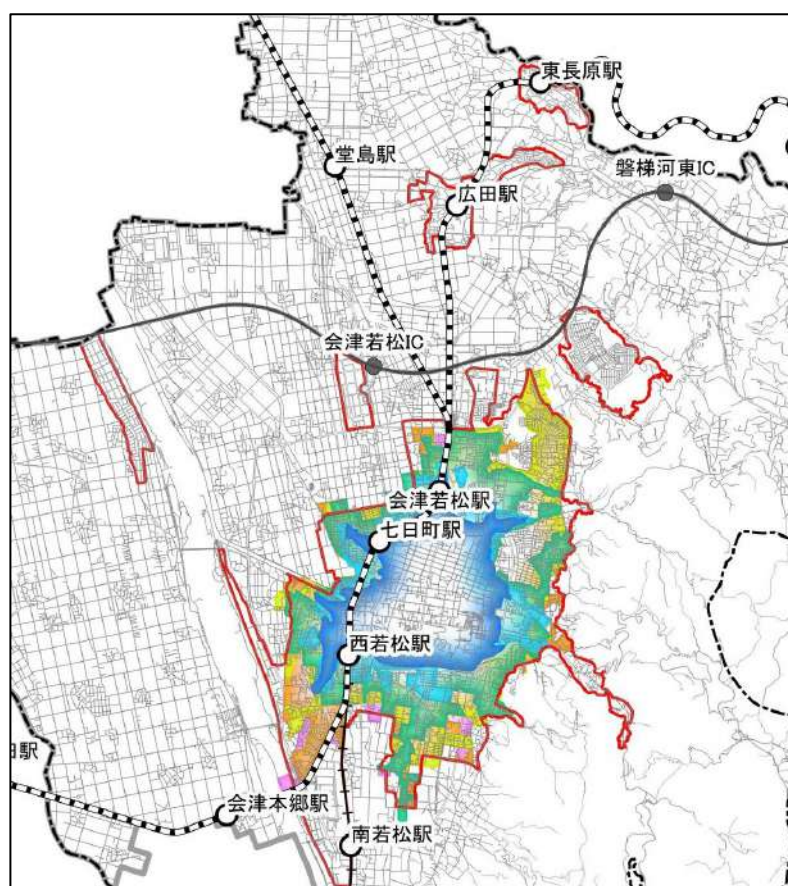
※人口集中地区とは、国勢調査基本単位区等を基礎単位として、1)原則として人口密度が40人/ha以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を指す。

出典：国勢調査

会津若松市は、2004年に会津若松市・北会津村合併、2005年に会津若松市・河東町合併。

会津美里町は、2005年に会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併。

合併以前の値は、上記市町村の値を合算。



出典：国土数値情報

3. 土地利用

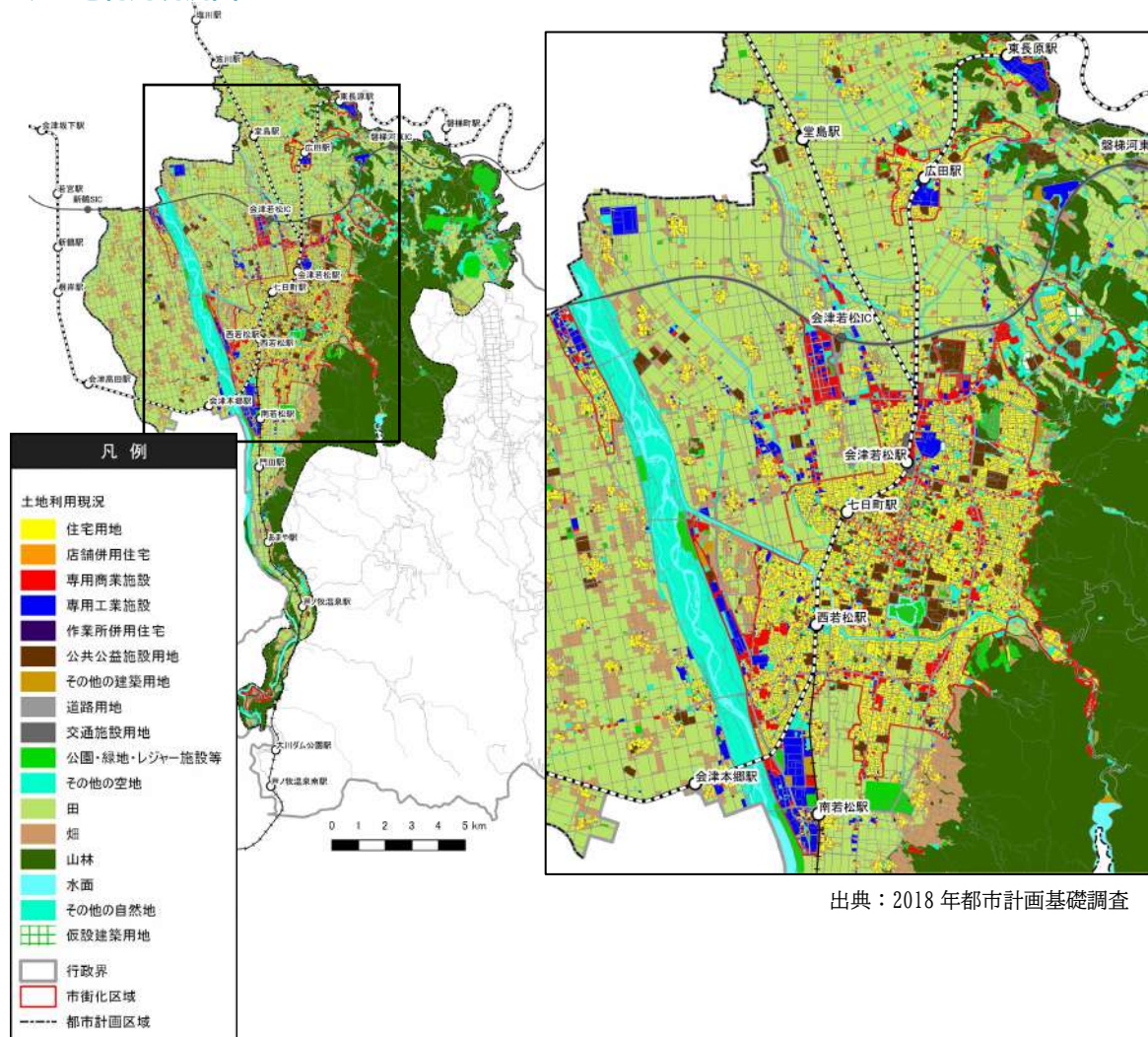
(1) 土地利用現況

○住宅地や商工業用地等の都市的土地利用は、市街化区域内を中心に形成されていますが、市北部や北西部、鉄道沿いなどでは、市街化調整区域であっても、住宅用地などによる土地利用が確認できます。

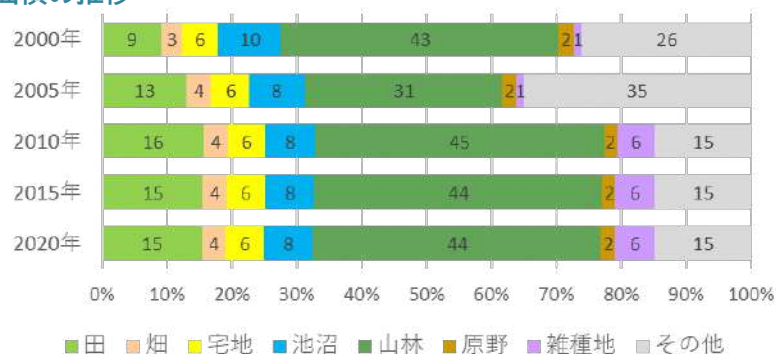
○また、市の北西部は農地が、南東部は山林が広がっています。

○近年の土地利用面積割合の推移をみると、あまり変化は見られません。

◆土地利用現況図



◆地目別土地面積の推移

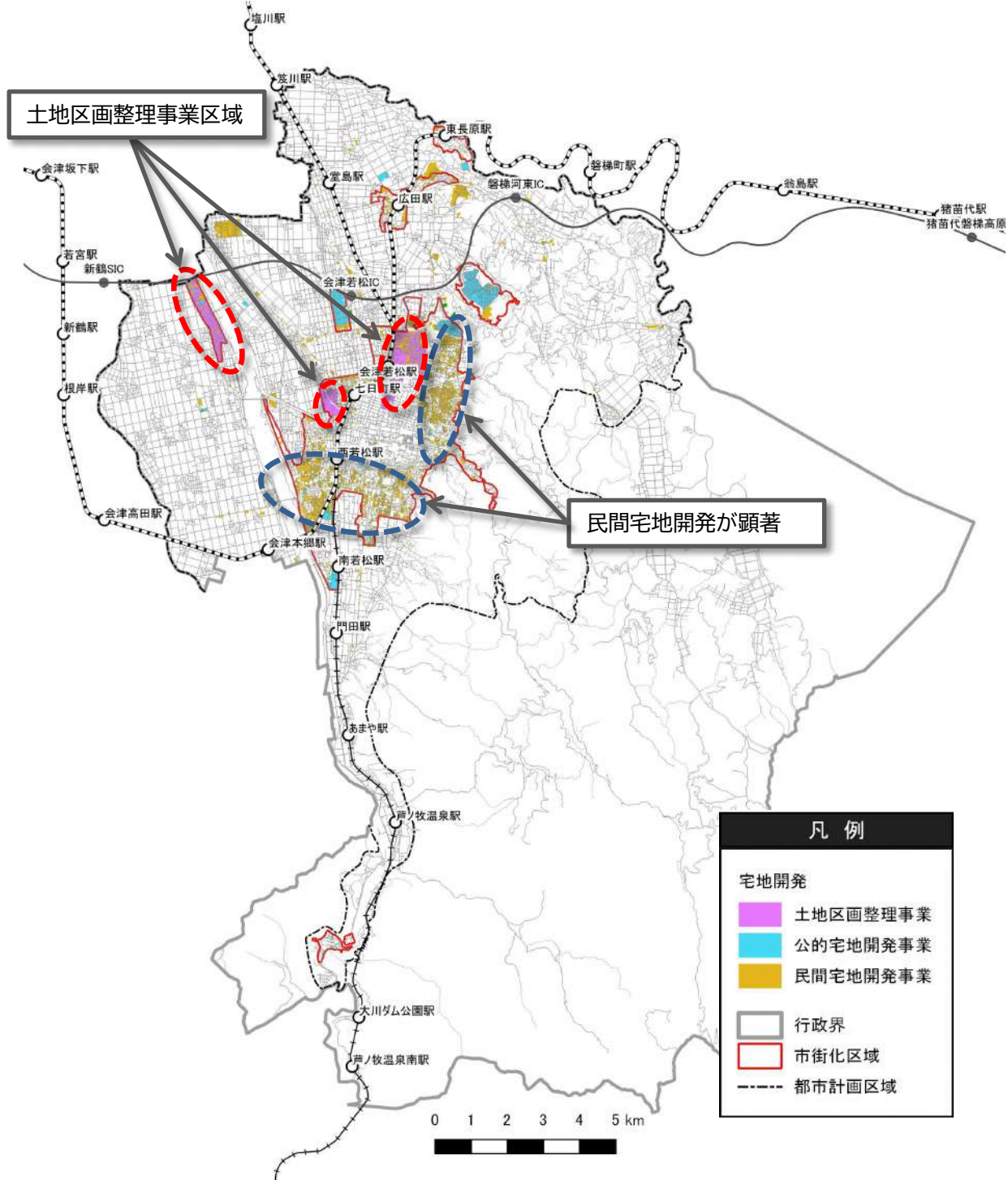


出典：会津若松市の市勢統計データ

(2) 開発の動向

- 旧市街地（城下町）を取り巻く形で民間宅地開発が実施されており、市街地の拡大に寄与してきたことが伺えます。
- また、土地区画整理事業は、会津若松駅周辺、真宮地域などで実施（完了：大町、北会津村真宮、五月町、未完了：扇町、未実施：権現堰）されており、都市基盤の整った良好な環境が創出されています。

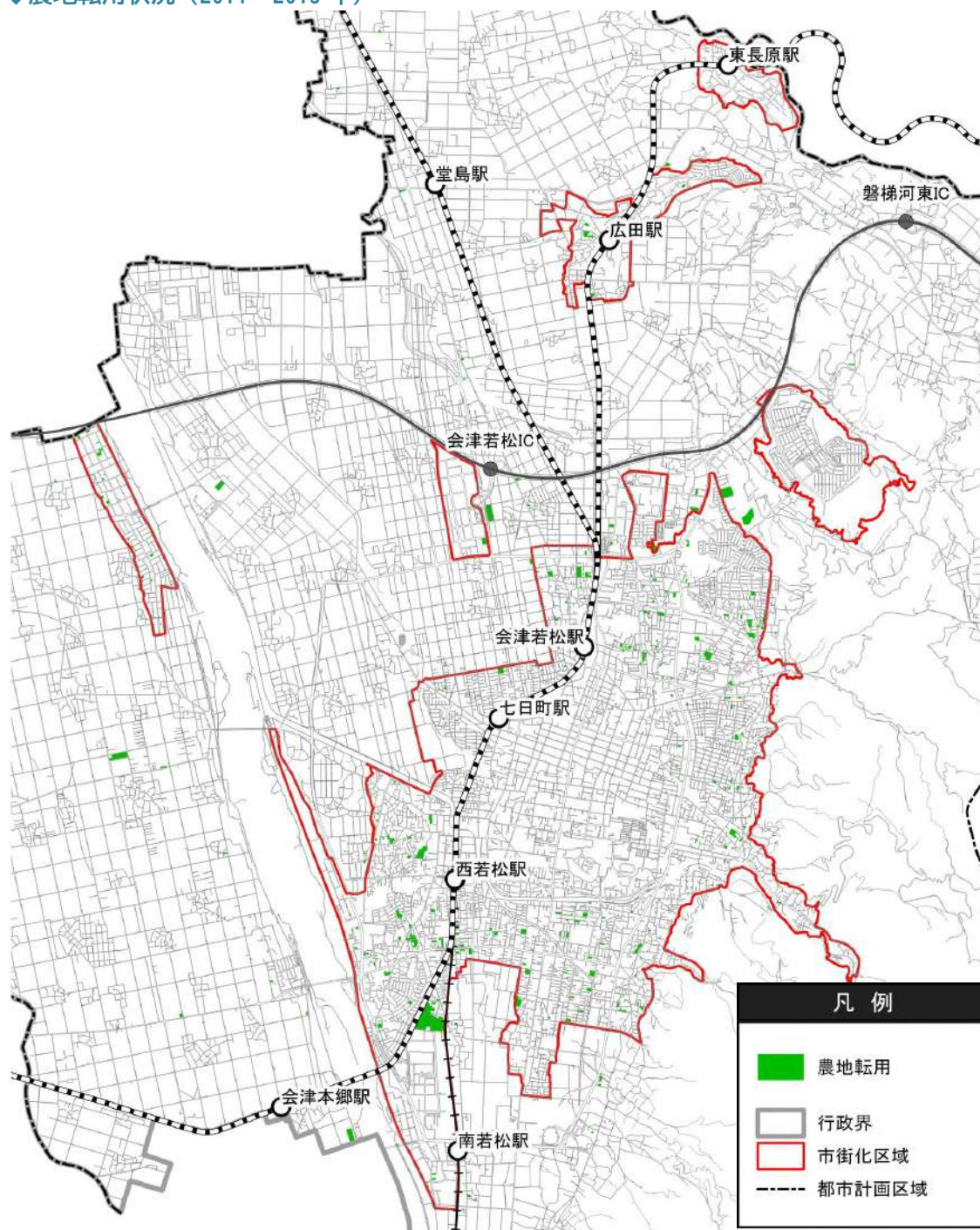
◆宅地開発位置図



出典：2018年都市計画基礎調査

- 農地転用状況は、2011～2015 年までの 5 年間で 478 件あり、約 80%となる 381 件が市街化区域内（用途地域内）で行われ、主に住宅地に転用されています。
- また、市街化調整区域内（用途地域外）でも 97 件の転用があり、住宅・商業・業務などに転用されています。

◆農地転用状況（2011～2015 年）



出典：2018 年都市計画基礎調査

◆転用目的別農地転用件数（2011～2015 年）

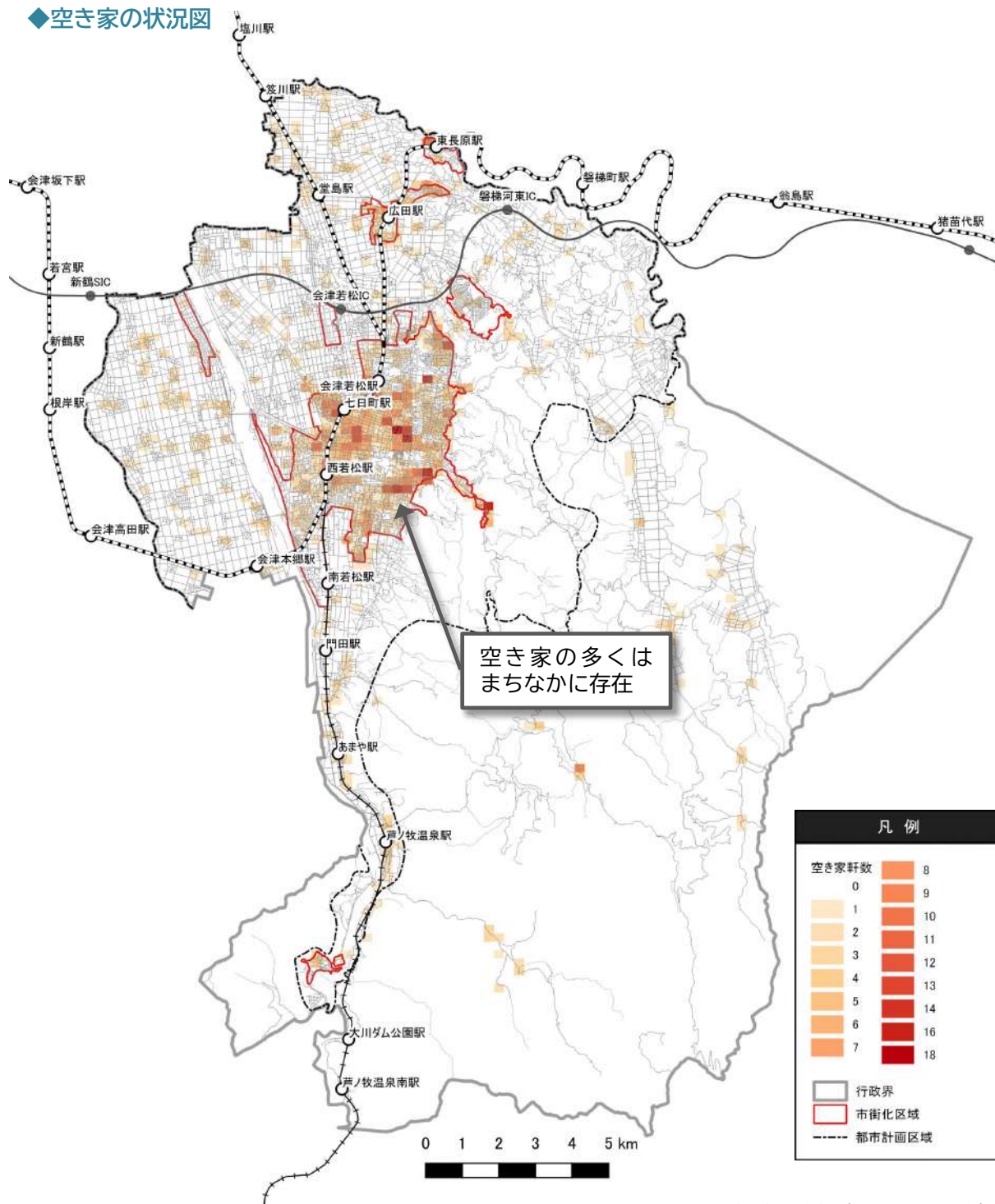
区域	空地系	住宅	商業	業務	その他	総計
市全域	122	277	21	39	19	478
用途地域内	82	253	7	23	16	381
用途地域外	40	24	14	16	3	97

出典：2018 年都市計画基礎調査

(3) 空き家の状況

- 会津若松市で実施した空き家に関する調査では、1,537 件の空き家が確認（2020 年 7 月現在）されています。
- 市街化区域の空き家においては、民間の不動産市場等での売買等により、解消されるケースも見られるものの、空き家の多くが市街化区域内となっています。
- 会津若松駅から鶴ヶ城にかけての中心市街地等において空き家が多く存在し、都市のスポンジ化が進行することで、景観の悪化や防犯・防災上の危険性が高まることが懸念されます。

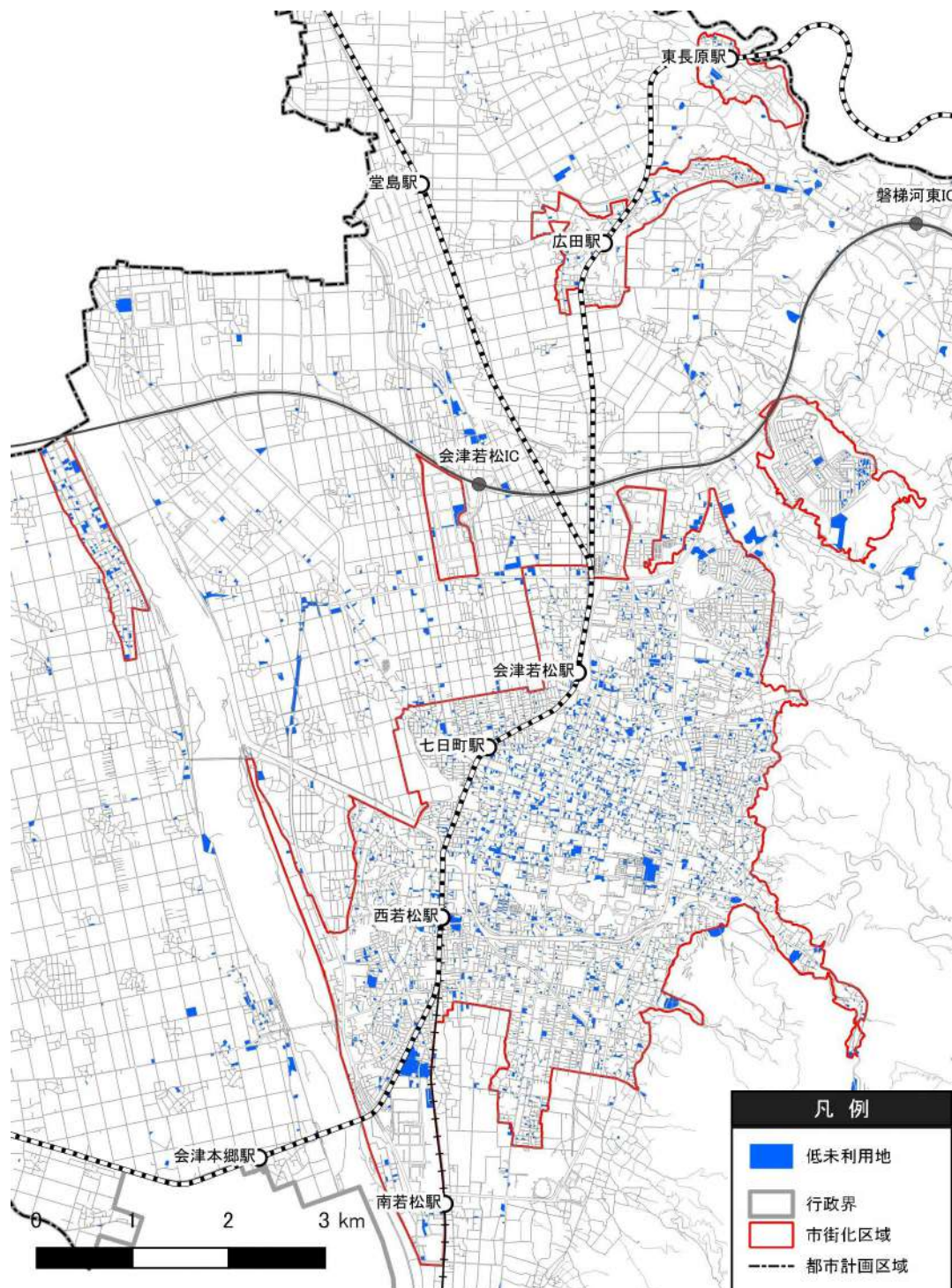
◆空き家の状況図



出典：会津若松市資料（2020 年 7 月現在）

(4) 低未利用地の状況

○市街化区域内では、空き地や平面駐車場などの低未利用地が多く、特に、本市の中心的な市街地である会津若松駅～西若松駅周辺に多く存在しています。



※低未利用地：土地利用現況におけるその他の空地（改変工事中の土地、未利用地、平面駐車場）
出典：2018 年都市計画基礎調査

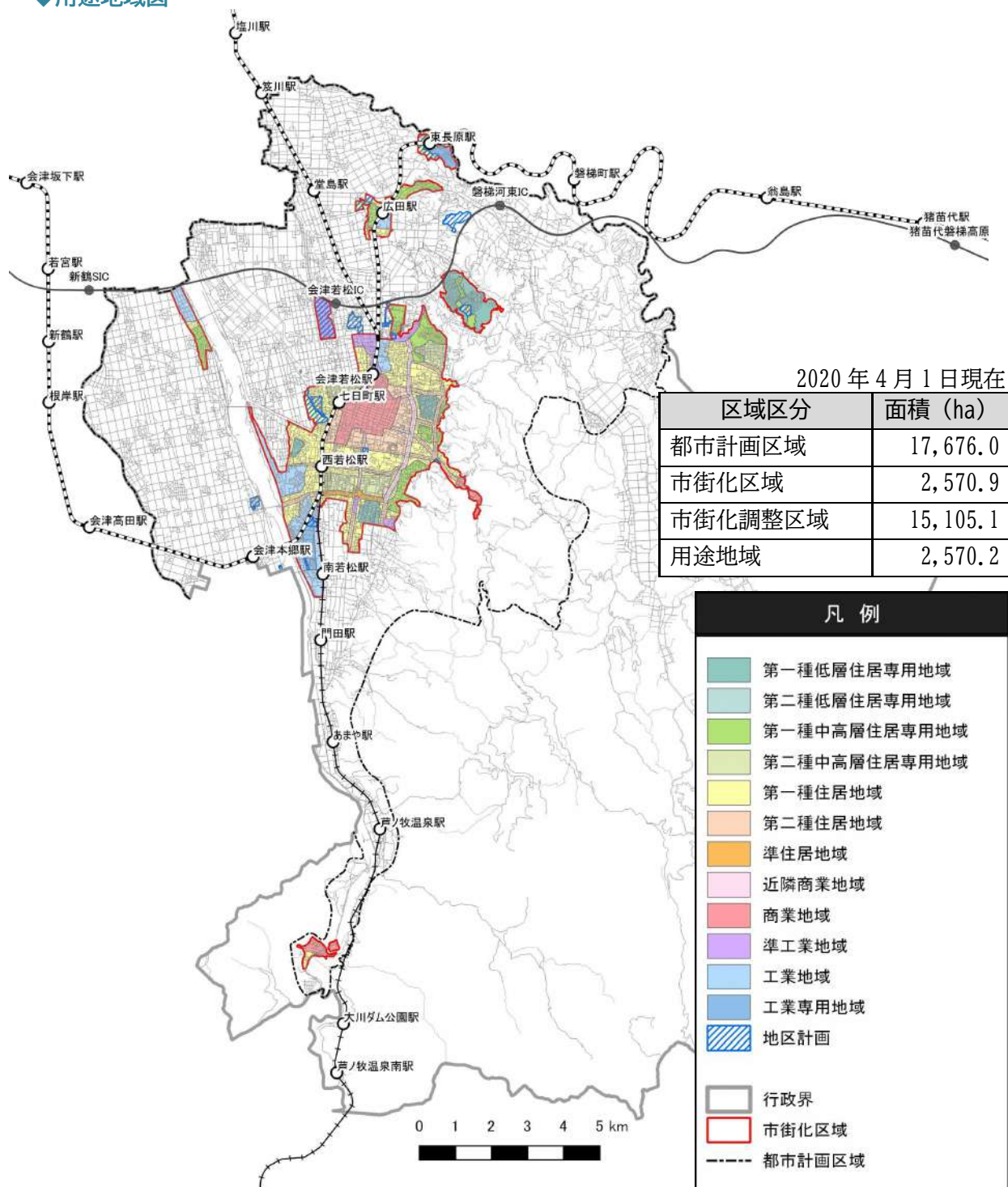
(5) 都市計画の状況

○都市計画区域は、市域面積 38,299.0ha の約 46.2%となる 17,676.0ha が鉄道を含む市北部を中心に指定されています。

○このうち、市街化区域は 2,570.9ha（都市計画区域の約 14.5%）となっており、会津若松駅や西若松駅周辺や広田駅等の鉄道駅周辺を中心に指定されています。

○また、本市は北会津村や河東町等との合併による経緯等から、飛び市街地としての市街地の形成も見られます。

◆用途地域図



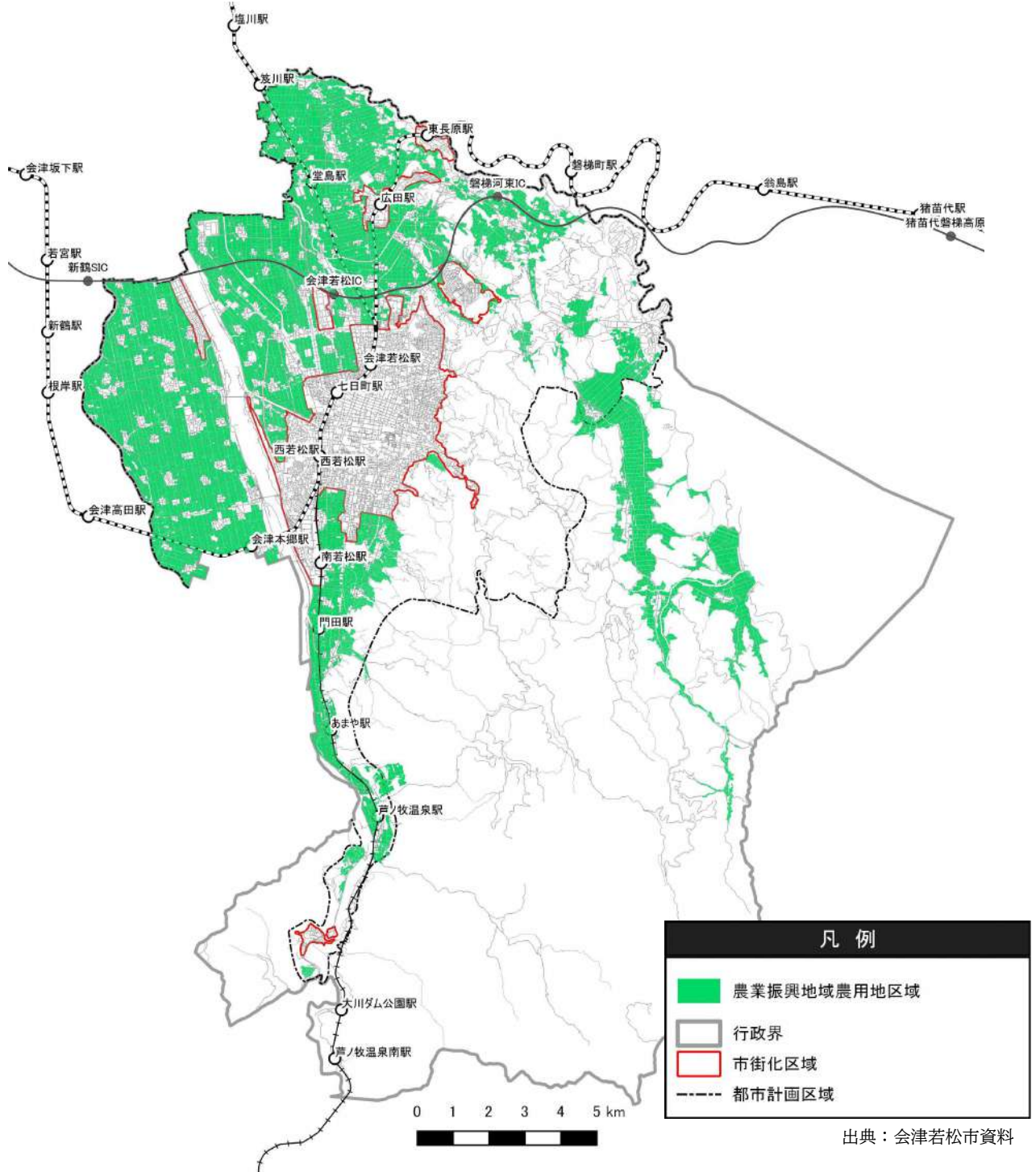
出典：2018年都市計画基礎調査

(6) 農業・自然に関わる法規制

○市の北西部を中心として、市街化調整区域のほとんどが農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域として、優良な営農環境が創出されていますが、市街化区域縁辺部などにおいては、宅地への転用も見られます。

○市南東部一帯は都市計画区域外となっており、地域森林計画対象民有林等による森林法によって、雄大な自然環境が保全されています。

◆農業振興地域農用地区域

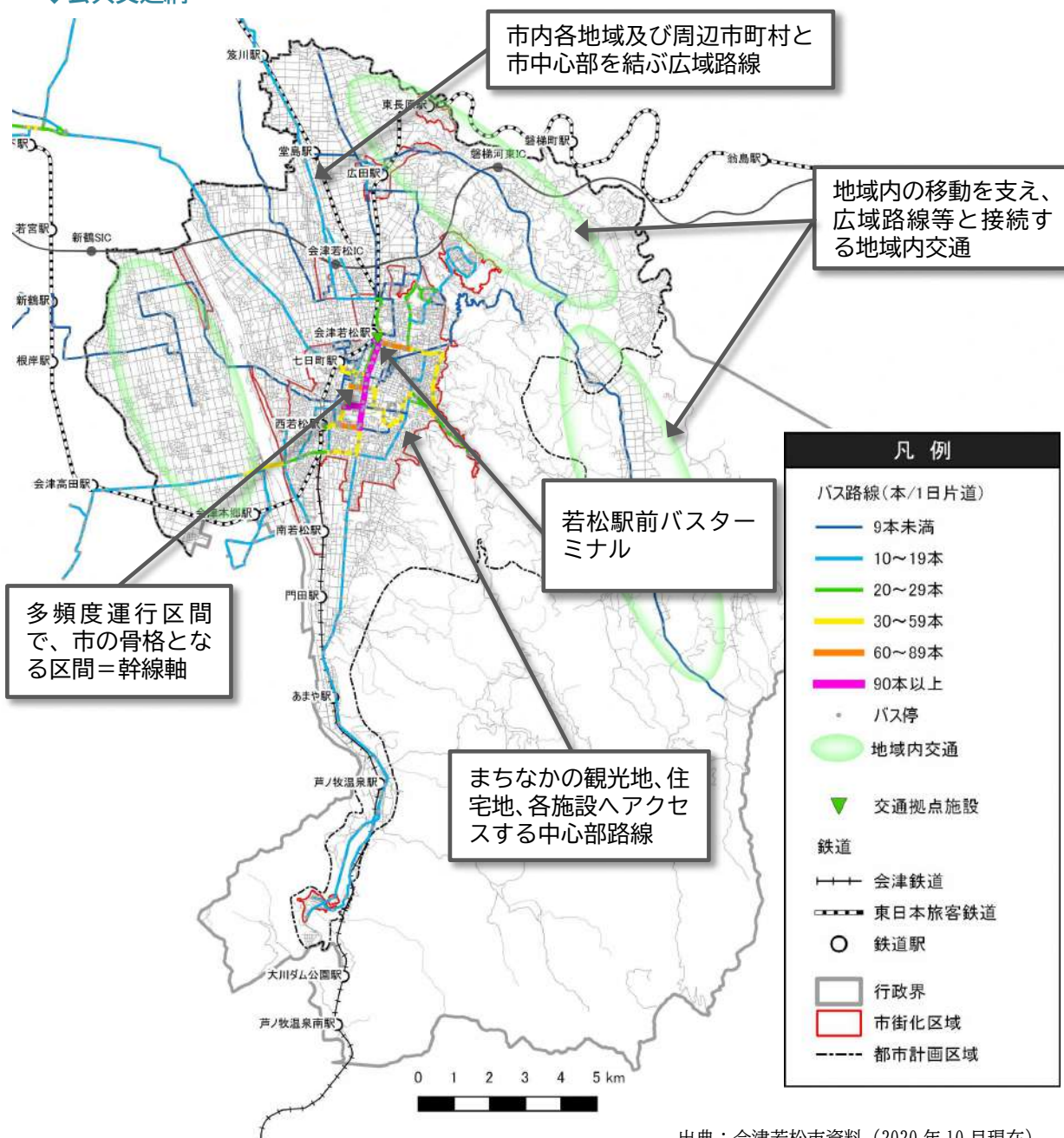


4. 公共交通

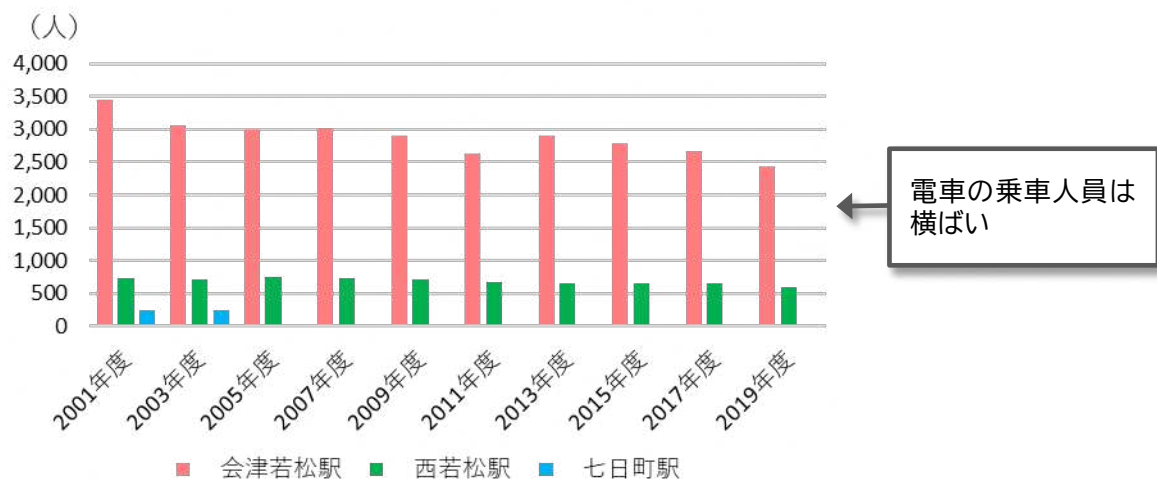
(1) 公共交通網

- 鉄道は、JR磐越西線、JR只見線、会津鉄道会津線が乗り入れています。
- 路線バスは、会津若松駅及び神明通りを基点に広域路線が放射状に運行（地域間幹線系統）されており、まちなかは幹線軸と中心部路線によりアクセスが確保されています。
- 郊外部や空白地域等では、地域内交通により日常生活に必要とされる地域内の移動手段が確保されています。
- 本市は車で移動が中心となっており、人口減少に伴って公共交通利用者は長期的に減少傾向となると見込まれ、公費負担は増加していく見通しにあります。
- 人口減少下において路線の維持が困難になる中、郊外部等とまちなかを結ぶ公共交通ネットワークの維持が必要と考えられます。

◆公共交通網



◆駅の乗車人員の推移（1日平均）



出典：会津若松市の市勢統計データ（会津若松市）

◆路線バスの年間輸送人員の推移



出典：会津若松市地域公共交通網形成計画（2018年3月）

◆1人当たりの自動車登録台数の推移



※1人当たり：18歳以上

出典：会津若松市の市勢統計データ（会津若松市）

5. 都市機能施設

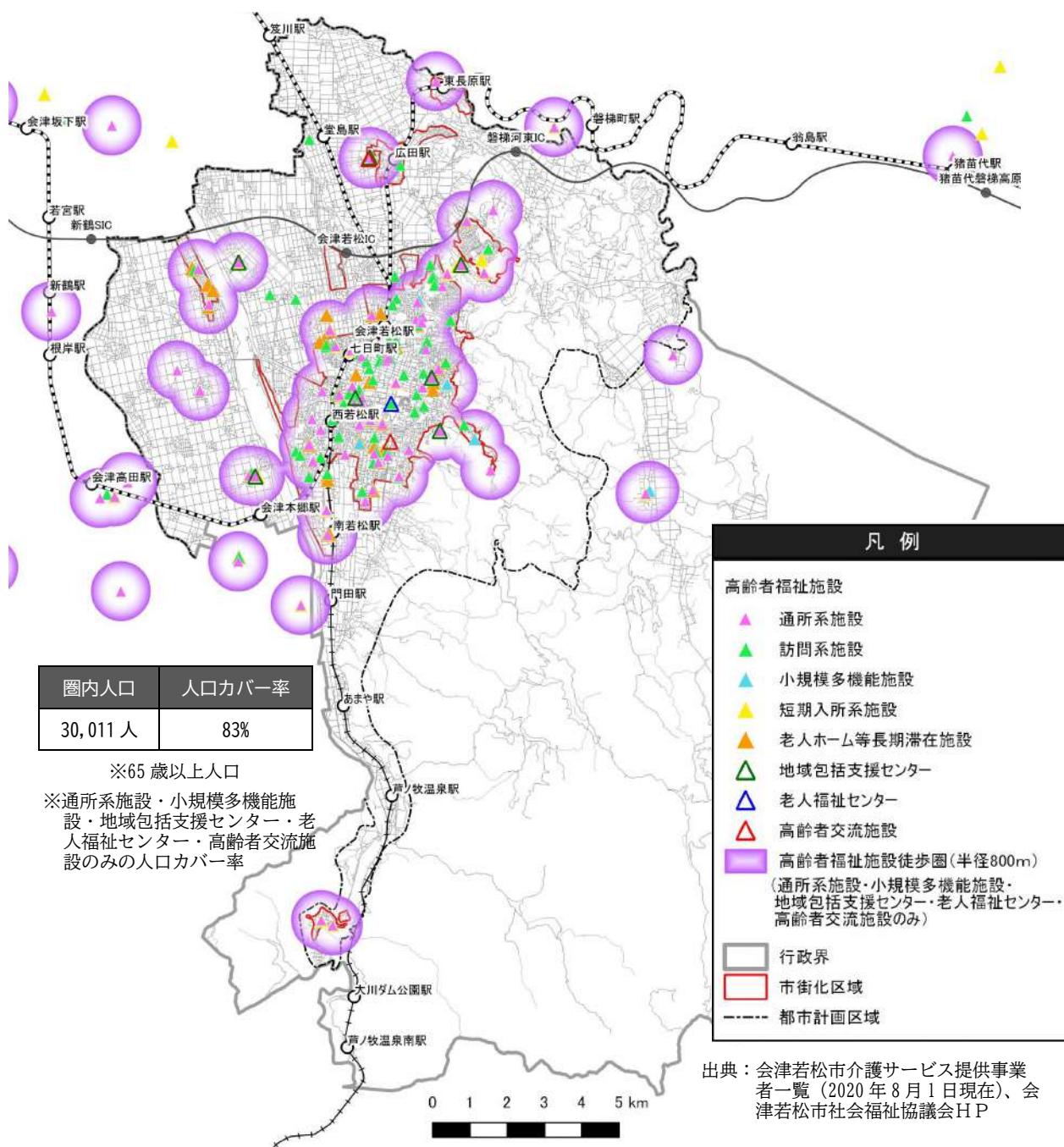
都市機能の分布について、機能別に徒歩圏（半径 800m）における人口カバー率（市全体の人口（2020 年 7 月 1 日住民基本台帳）に対して、圏域内に含まれる人口の割合）を整理します。

（1）福祉機能

○福祉機能の高齢者福祉施設のうち、施設まで歩いて利用が想定される施設の徒歩圏は、65 歳以上人口カバー率は 83% となっています。

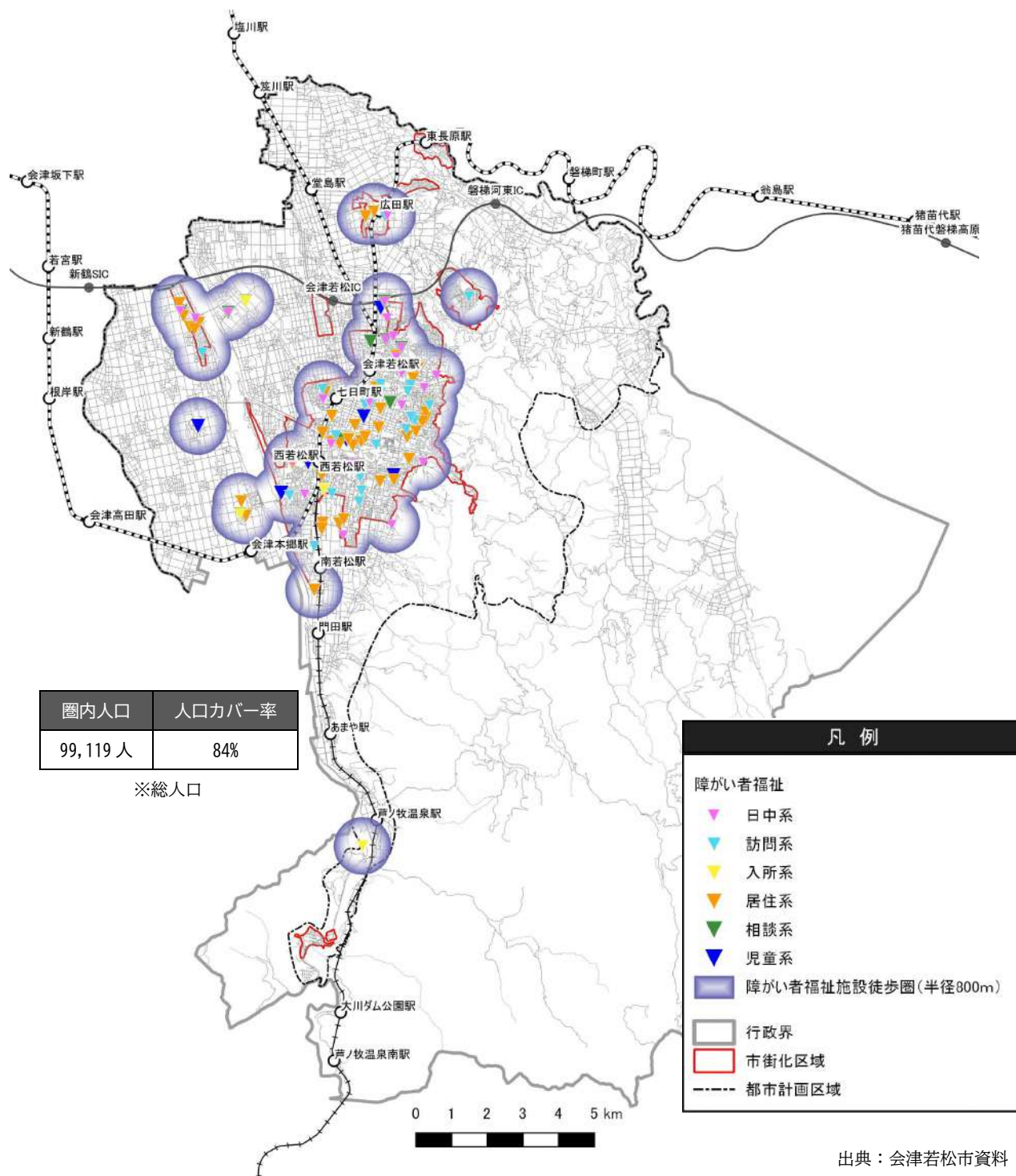
○立地傾向として、地域包括支援センターは小学校区域を基本として 7 つの圏域に各 1 か所立地しています。通所系施設は市内各地に分散しています。

◆高齢者福祉施設の分布状況と徒歩圏域（半径 800m）



- 福祉機能のうち、障がい者福祉施設の徒歩圏における人口カバー率は84%となっています。
- 立地傾向として、地域密着型の相談窓口は全7か所の包括エリア中2エリアに設置されています。その他の施設は市街化区域を中心に市内に分散しています。

◆障がい者福祉施設の分布状況と徒歩圏域（半径800m）

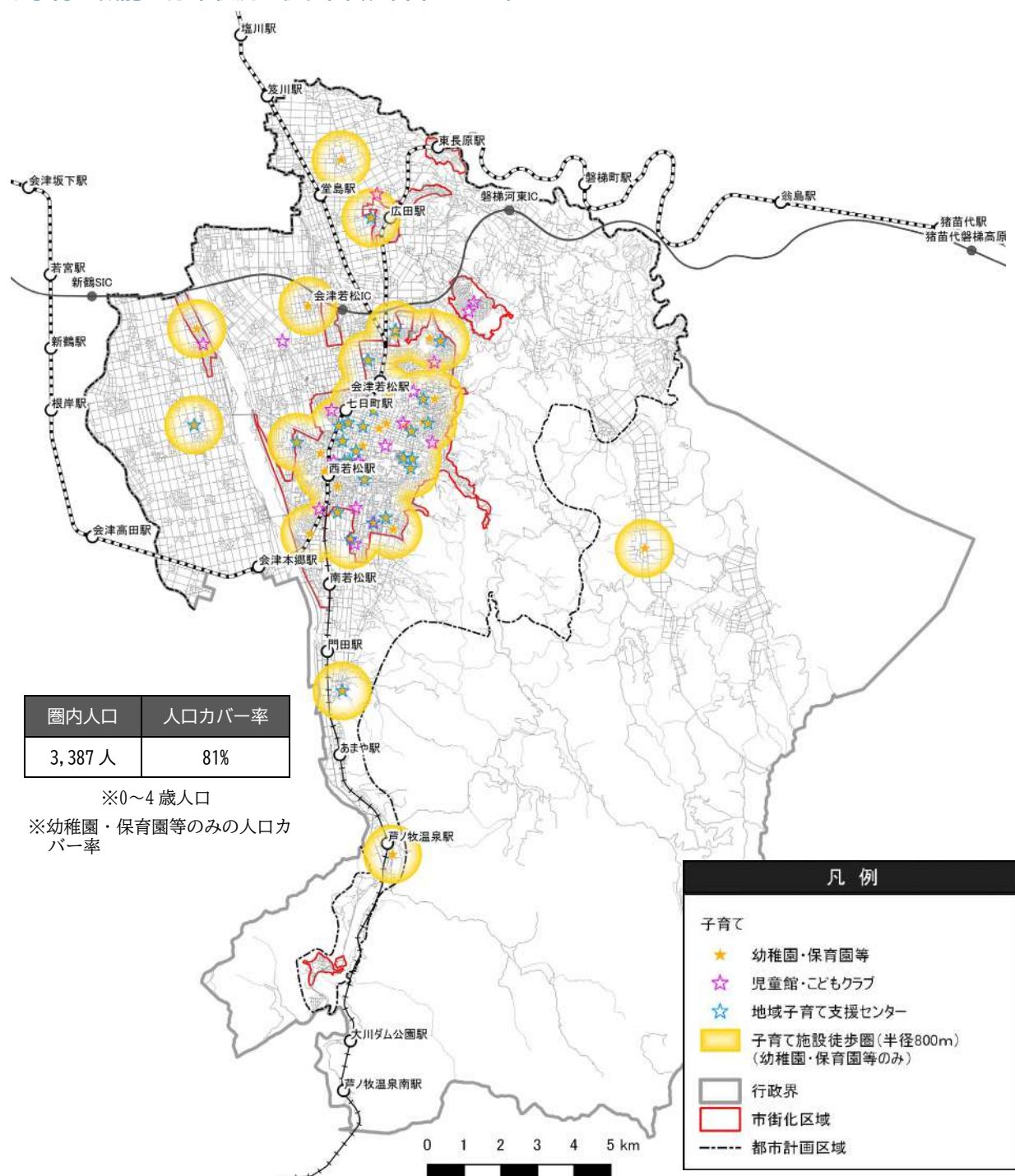


(2) 子育て機能

○幼稚園・保育園等の子育て施設の徒歩圏における市全体の 0～4 歳人口のカバー率は 81%と高くなっています。

○会津若松駅を中心とした市街化区域や広田駅周辺や真宮周辺は、おおきたカバーされています。また、市街化調整区域にも分散して立地が見られます。

◆子育て機能の分布状況と徒歩圏域（半径 800m）

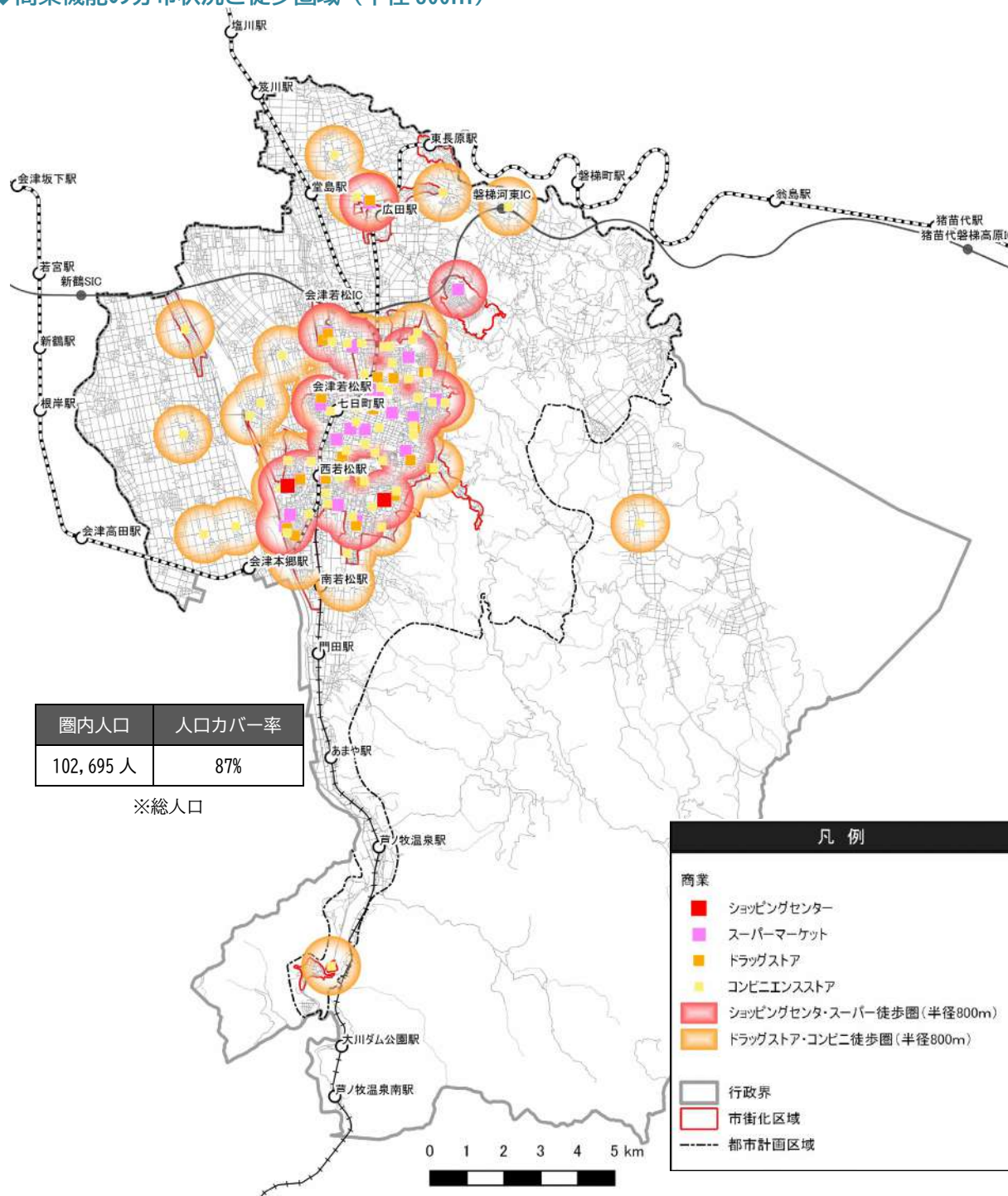


出典：会津若松市認可保育所・認定こども園・幼稚園等一覧（2020年5月現在）、会津若松市認可外保育施設一覧（2020年5月現在）、会津若松市公共施設マップ児童館・こどもクラブ（2020年7月現在）、会津若松市HP地域子育て支援センター（2020年7月現在）

(3) 商業機能

- ショッピングセンター、スーパーマーケットは、会津若松駅を中心とした市街化区域と広田駅周辺にのみ立地しており、ドラッグストア、コンビニエンスストアも含めると、居合団地周辺、東長原駅周辺を除く市街化区域内はおおたカバーされています。
- コンビニエンスストアは、市街化調整区域にも数多く立地しており、商業機能の市全体の人口カバー率は87%と高くなっています。

◆商業機能の分布状況と徒歩圏域（半径 800m）



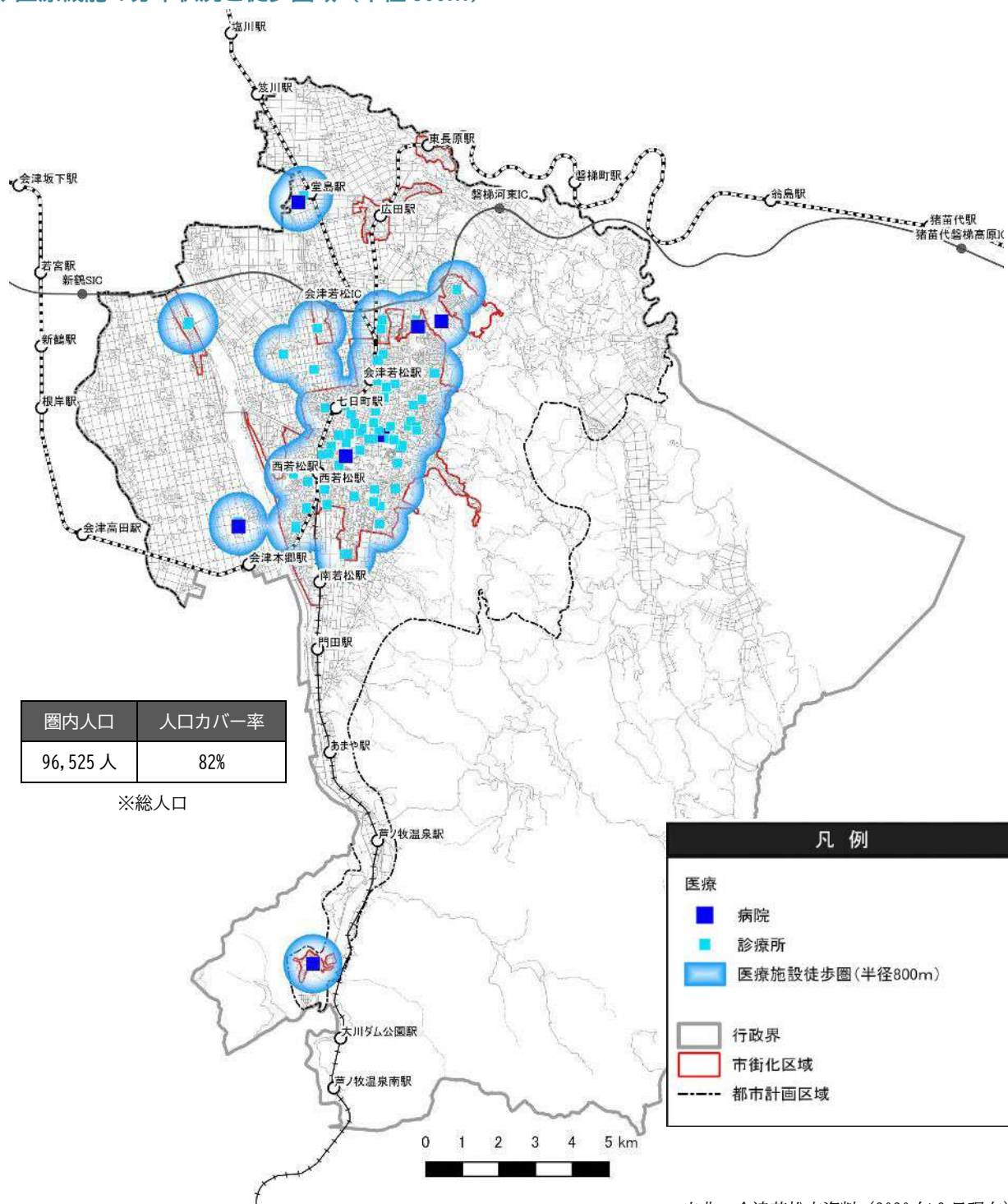
出典：全国都道府県別SC一覧（2020年6月現在）、全国スーパーマーケットマップ（2020年6月現在）、日本全国ドラッグストアマップ（2020年7月現在）、iタウンページ（2020年6月現在）、会津若松市資料

(4) 医療機能

○病院や診療所については、会津若松駅を中心とする市街化区域内のおおかたがカバーされていますが、広田駅周辺や東長原駅周辺など、カバーされていないエリアも見られます。

○医療機能の市全体の人口カバー率は82%と高くなっています。

◆医療機能の分布状況と徒歩圏域（半径 800m）



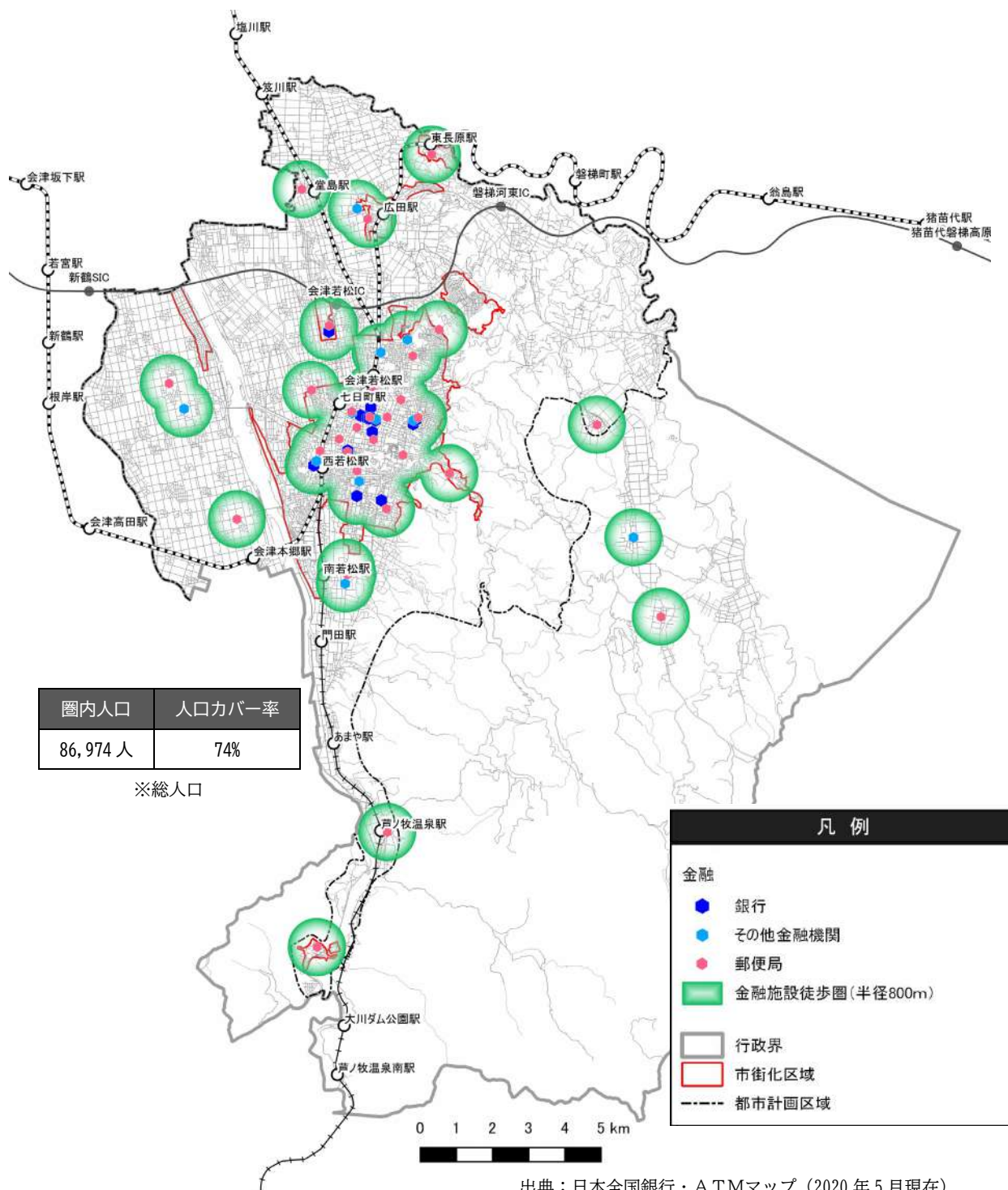
出典：会津若松市資料（2020 年 8 月現在）

(5) 金融機能

○銀行や郵便局等の金融施設については、会津若松駅を中心とする市街化区域内のおおかたはカバーしていますが、南若松駅北西側や広田駅東側、真宮地区、松長団地等の市街化区域内には立地しておらず、カバー圏外となっています。

○金融機能の市全体の人口カバー率は74%にとどまっています。

◆金融機能の分布状況と徒歩圏域（半径 800m）



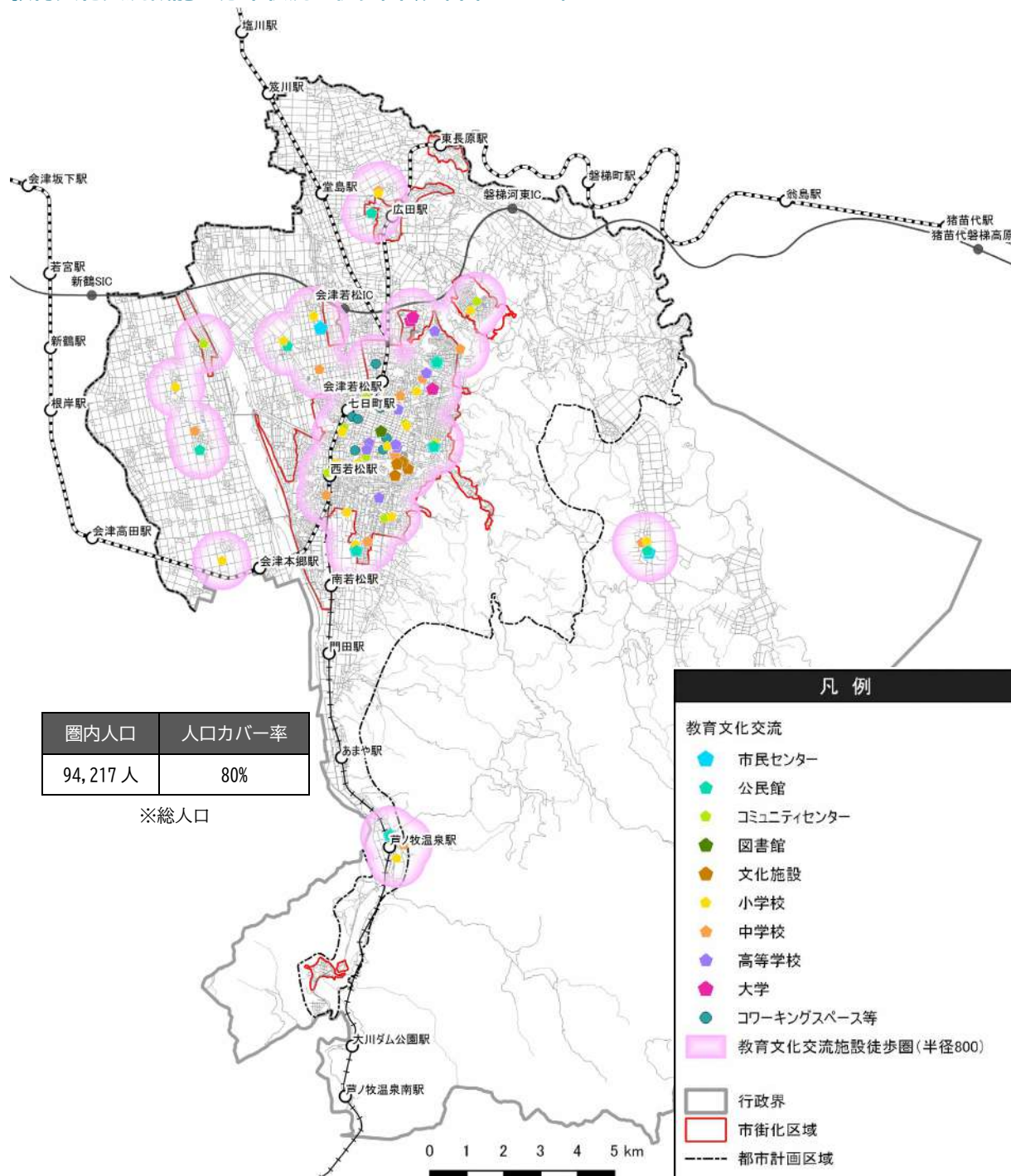
(6) 教育・文化・交流機能

○公民館や小中学校等の教育文化施設については、会津若松駅を中心とする市街化区域内のほとんどはカバーされています。

○南若松駅北西側や東長原駅周辺、芦ノ牧温泉等は施設立地がないため、カバー圏外となっています。

○教育文化交流施設の市全体の人口カバー率は80%にとどまっています。

◆教育文化交流機能の分布状況と徒歩圏域（半径 800m）

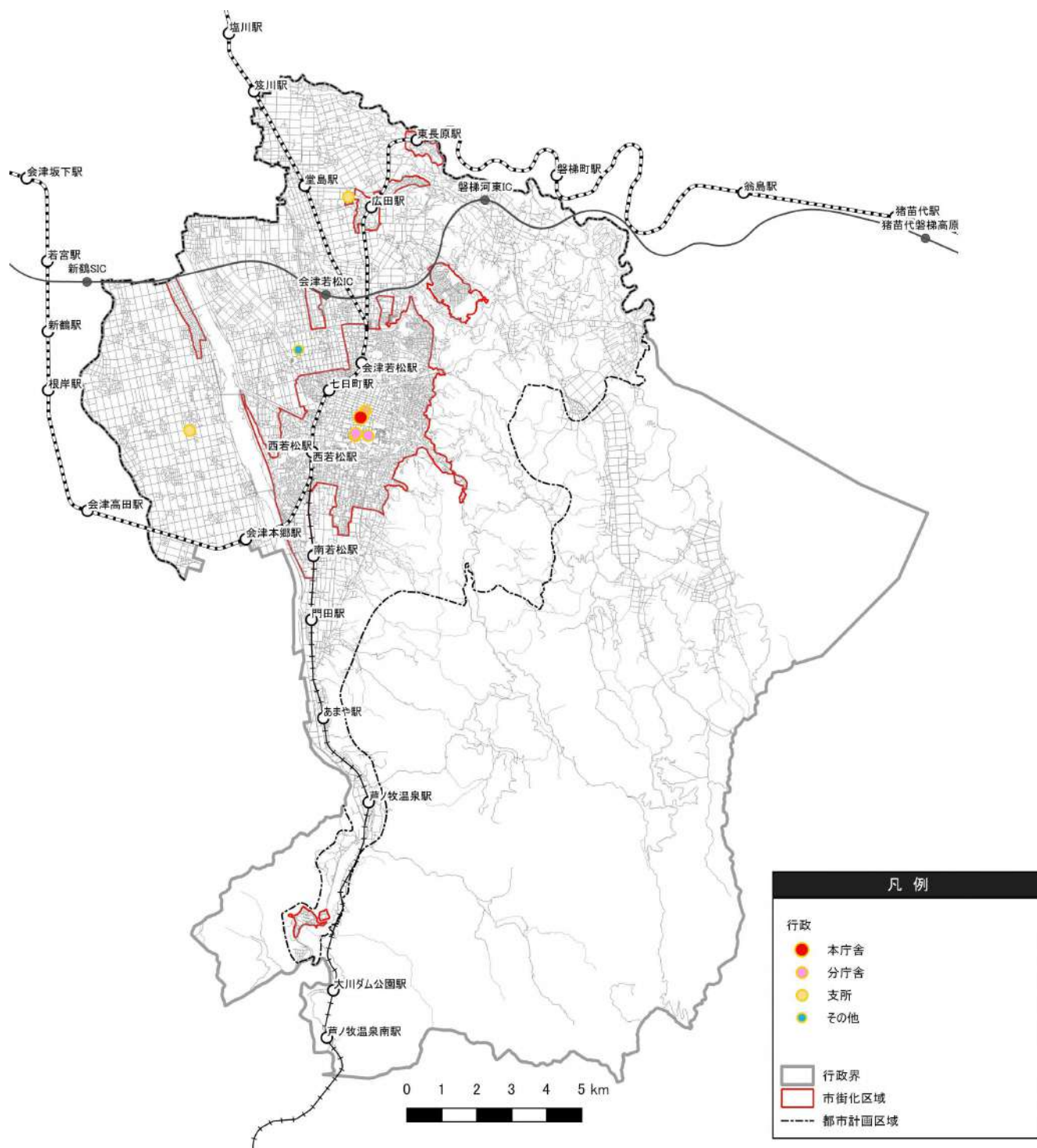


出典：会津若松市HPコミュニティセンター（2020年7月現在）、会津若松市HP 文化施設（2020年7月現在）
会津若松市HP生涯学習総合センター・図書館・公民館等（2020年7月現在）、会津若松市HP市民センター
（2020年7月現在）、会津若松市HP市内小学校一覧（2020年7月現在）、会津若松市HP市内中学校一覧
（2020年7月現在）、会津若松市HP公共施設マップ高等学校（2020年7月現在）、会津若松市HP公共施設
マップ大学（2020年7月現在）、会津若松市定住・2地域居住推進協議会HP 会津若松市内のコワーキング
スペース（2021年3月時点）

(7) 行政機能

○市役所等の行政機能については、中心市街地内に集積しているほか、広田駅西側や北会津に支所が立地し、市民への行政サービスを行っています。

◆行政機能の分布状況



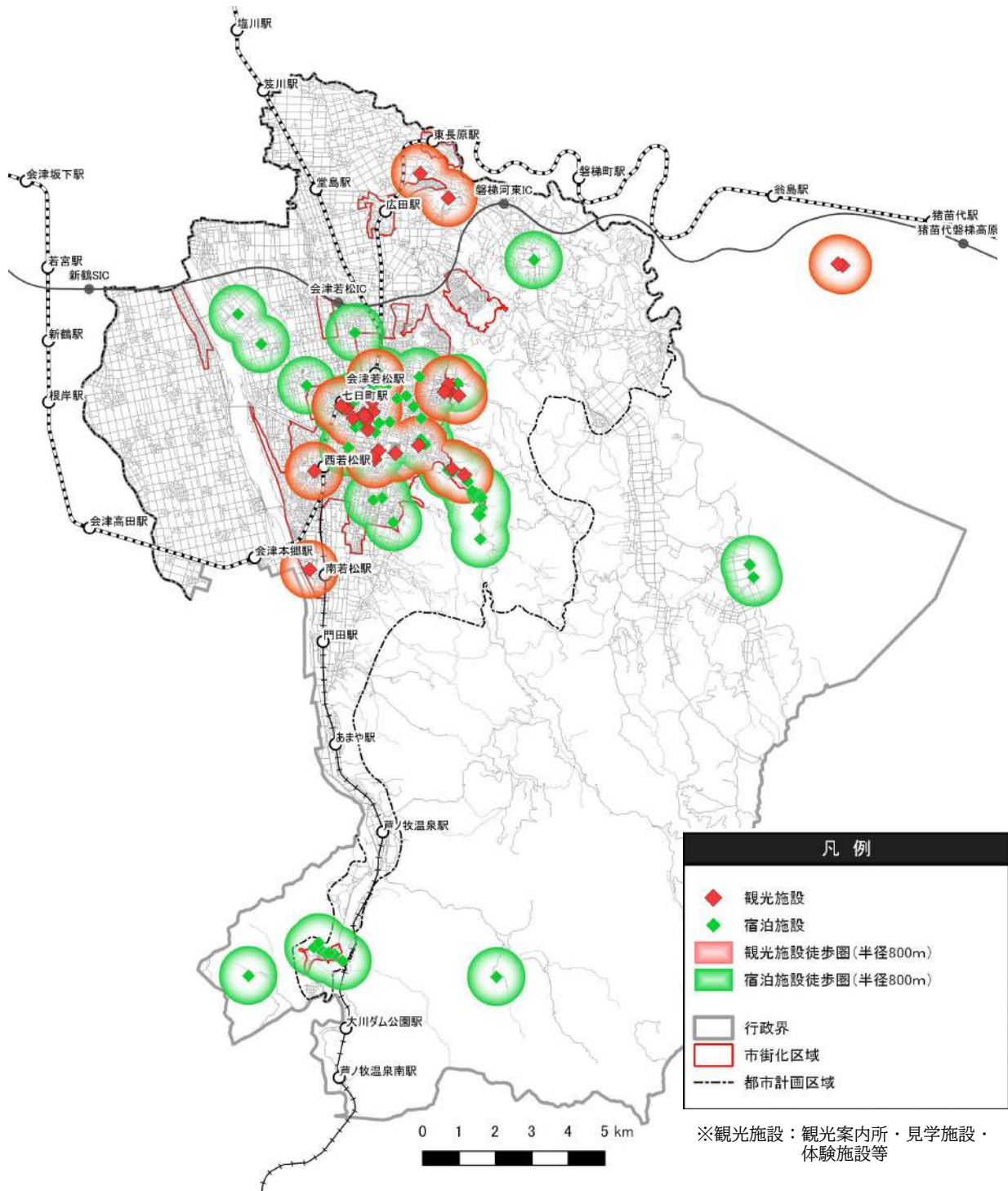
出典：会津若松市HP 公共施設マップ（2020 年）

(8) 観光機能

○鶴ヶ城を中心として、城下町として栄えた歴史があることなどから、本市の中心市街地内には多くの観光施設が立地しており、七日町駅～西若松駅周辺や鶴ヶ城周辺のエリアはおおきた徒歩圏に含まれています。

○また、宿泊施設は観光施設周辺だけでなく、芦ノ牧温泉など、郊外部にも立地が見られます。

◆観光機能の分布状況



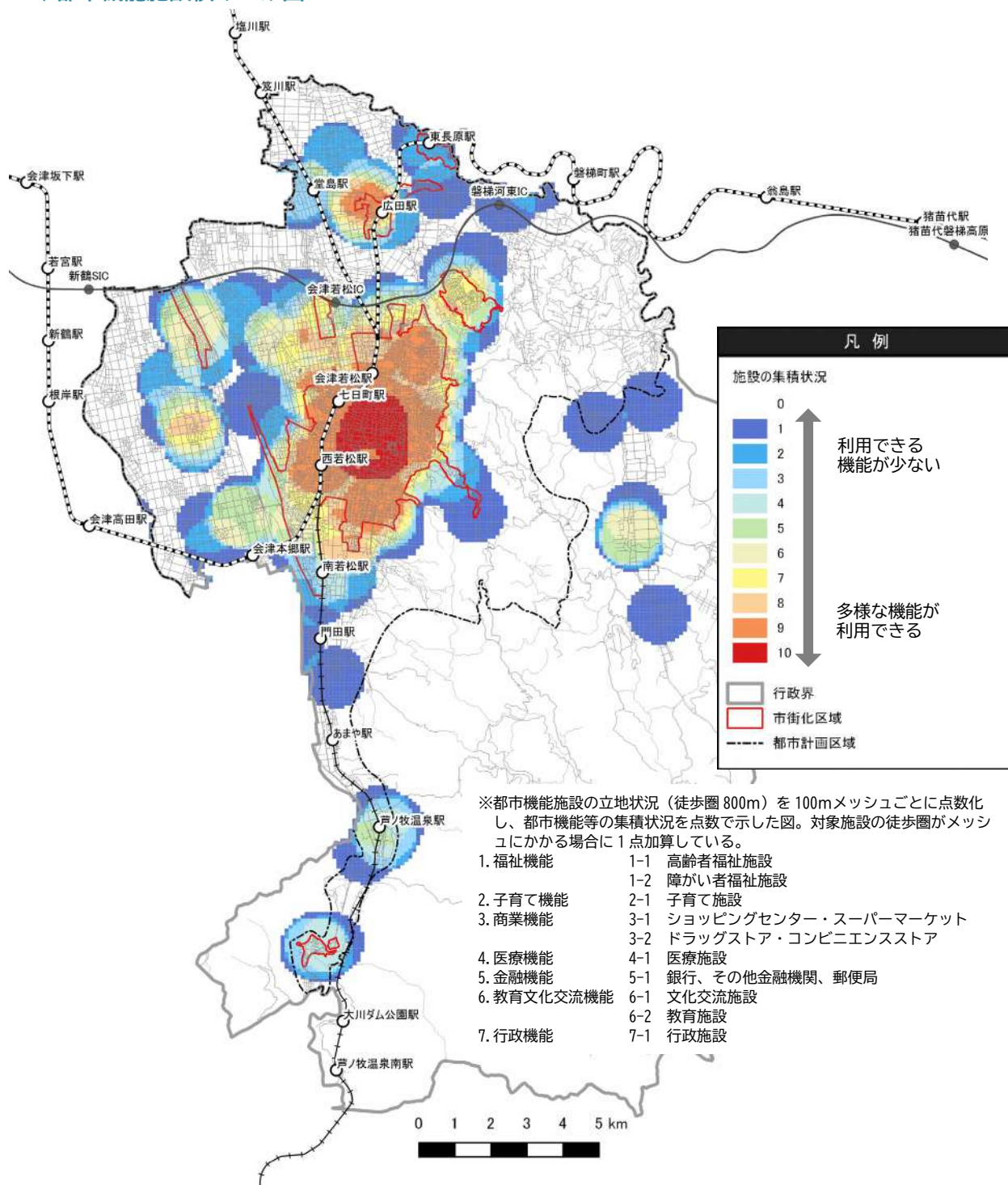
出典：iタウンページ（2020年9月現在）、会津若松観光マップ（会津若松観光ビューロー）、あいばせ（会津若松観光ビューロー）

(9) 都市機能施設の集積状況

○本市では各施設の人口カバー率は70%以上となっているなど、市街化区域内における都市機能施設は効率よく集積しており、特に会津若松駅から鶴ヶ城にかけての中心市街地では高い集積状況にあります。

○市街化区域縁辺部や市街化調整区域においても商業機能等の都市機能の立地が見られますが、今後、人口減少に伴い、施設周辺の人口密度が低下することによって、既存施設の撤退等が懸念されるため、利便性の高い環境の維持が必要と言えます。

◆都市機能施設積み上げ図

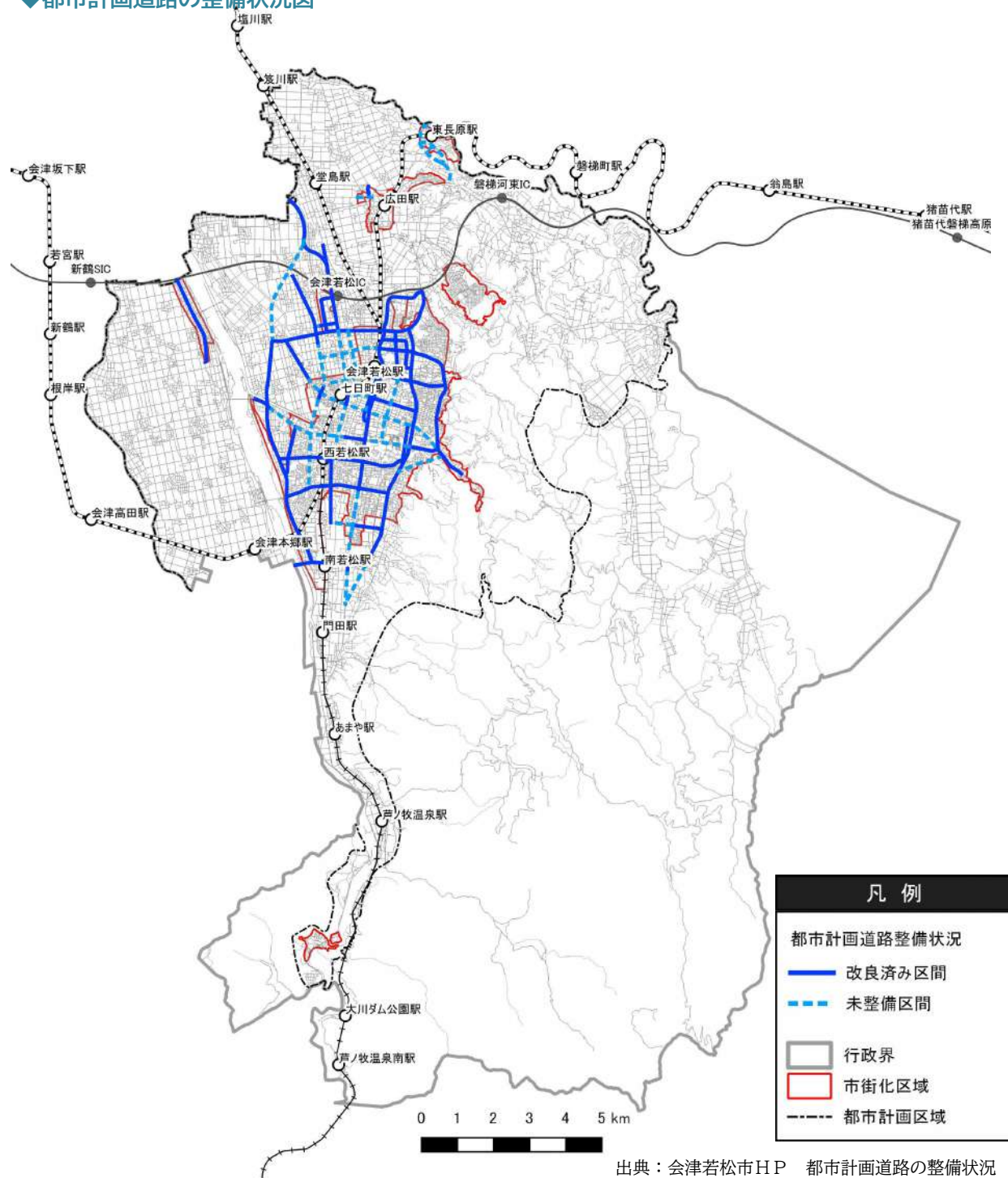


6. 都市施設等

(1) 都市計画道路の整備状況

- 本市の都市計画道路は会津若松駅から西若松駅を中心として36路線が都市計画決定されており、整備率は65.47%（2021年4月1日現在）となっています。
- 整備状況は、会津鉄道会津線以東の中心市街地内では比較的整備は完了しているのに比べ、西側では未整備区間が多くあります。
- 本市には城下町特有のくい違い道路が多く、それらの道路構造も起因して、観光シーズンや冬期間においては、市内各所で交通渋滞が見られます。

◆都市計画道路の整備状況図

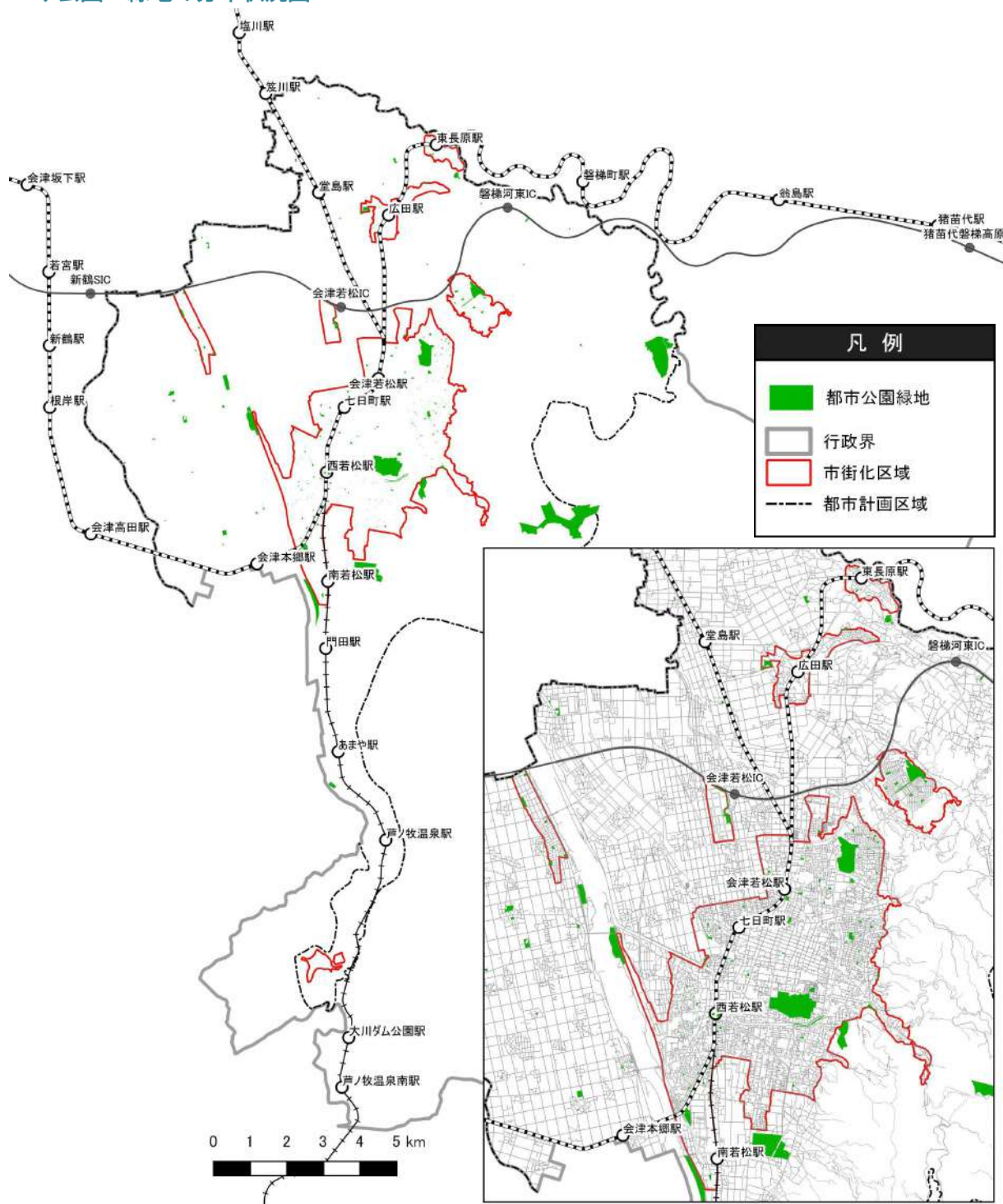


（２）公園の分布状況

○市街化区域内を中心に、街区公園から総合公園まで幅広い用途の都市公園・緑地が整備されています。

○今後は将来的な人口見通しや人口構成等を考慮し、統廃合も視野に入れながら、公園の有する多面的な機能（防災等）を持ち合わせ、市民の利用ニーズに応えた公園として、効果的な整備を促進するとともに、適切な維持管理を進めていくことが求められます。

◆公園・緑地の分布状況図



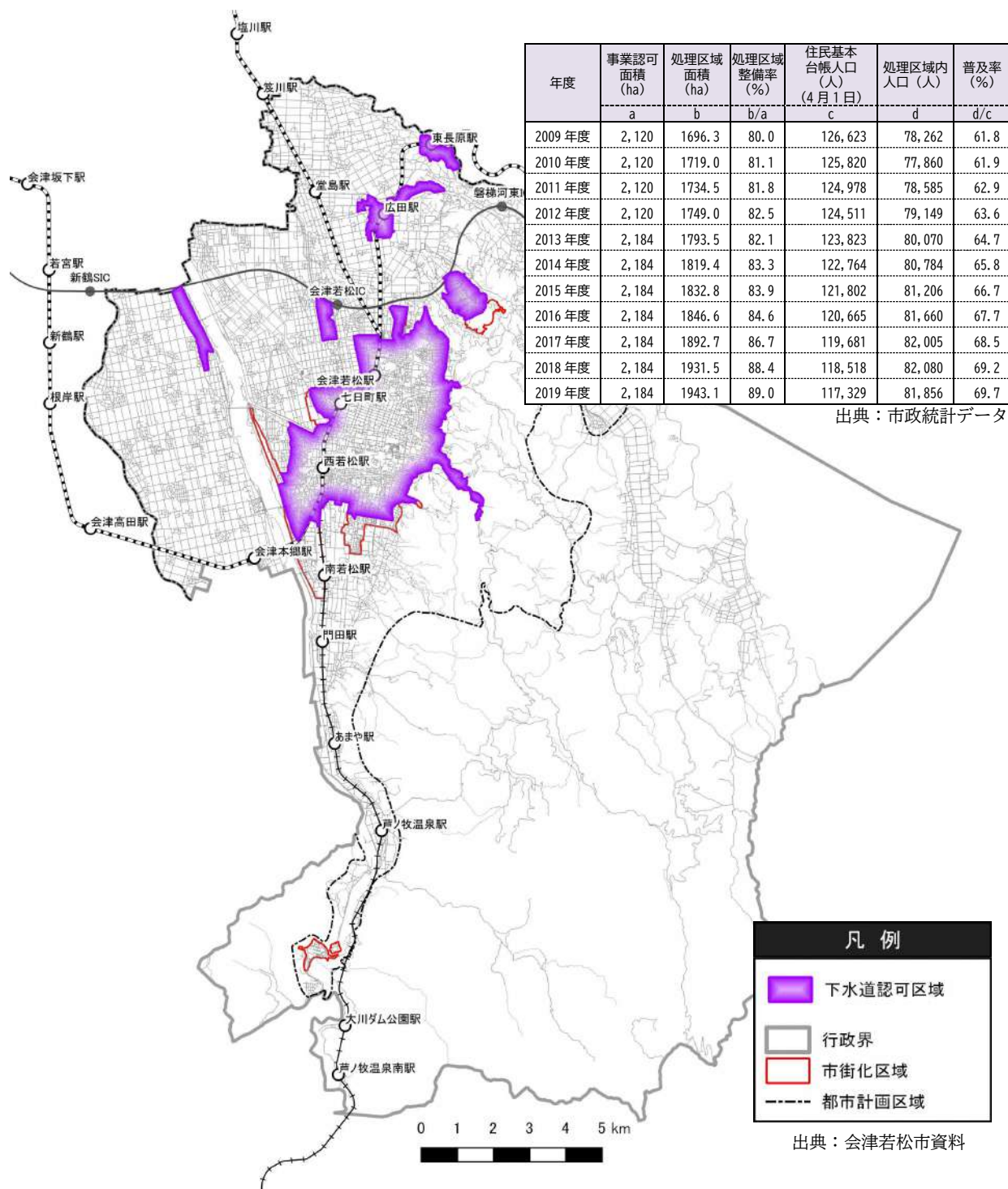
出典：2018 年都市計画基礎調査

(3) 下水道の整備状況

○本市の公共下水道排水は、市街化区域を中心として事業区域が指定されており、2019年度では、事業認可面積 2,184ha のうち 1,943.1ha（整備率 89.0%）が整備されています。

○また、処理区域内人口は 81,856 人（住民基本台帳）となっており、普及率は 69.7%であり、年々増加しています。

◆下水道整備状況

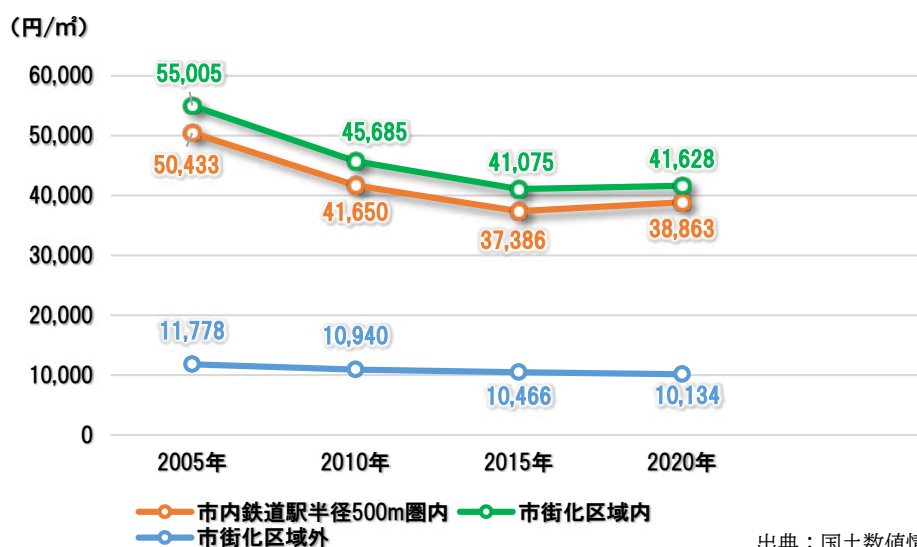


7. 経済・財政等

(1) 地価の推移

- 2005年以降、市街化区域内の地価は下落傾向が顕著でしたが、2015～2020年にかけて、やや持ち直しの傾向にありますが、市街化調整区域は減少傾向が継続しています。
- 人口や都市機能の維持・集積を促進することにより、まちなかの魅力を向上し、中長期的な視点から地価下落に歯止めをかけることが必要と考えられます。

◆地価の推移



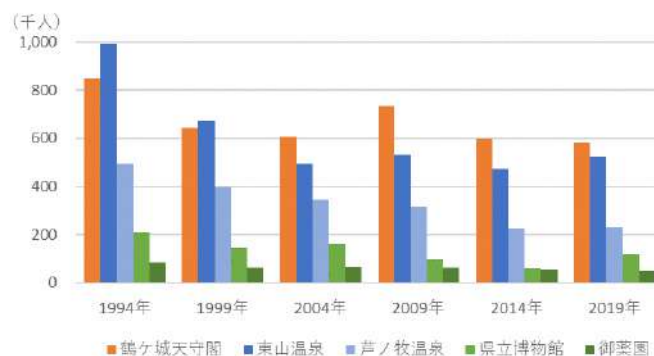
(2) 観光の状況

- 鶴ヶ城や東山温泉など、長い歴史に培われた観光資源や特産品等があり、観光客数は年間 300 万人前後で推移しているなど、本市における基幹となる産業の一翼を担っています。
- しかしながら、2020年の新型コロナウイルスに伴う世界規模での自粛の影響もあり、我が国の観光分野は深刻な状況にあるものと考えられ、インバウンドや国内観光と本市の観光振興の在り方を見直す重要な局面にあると言えます。

◆観光客数



◆主な観光施設利用者数



(3) 中心市街地

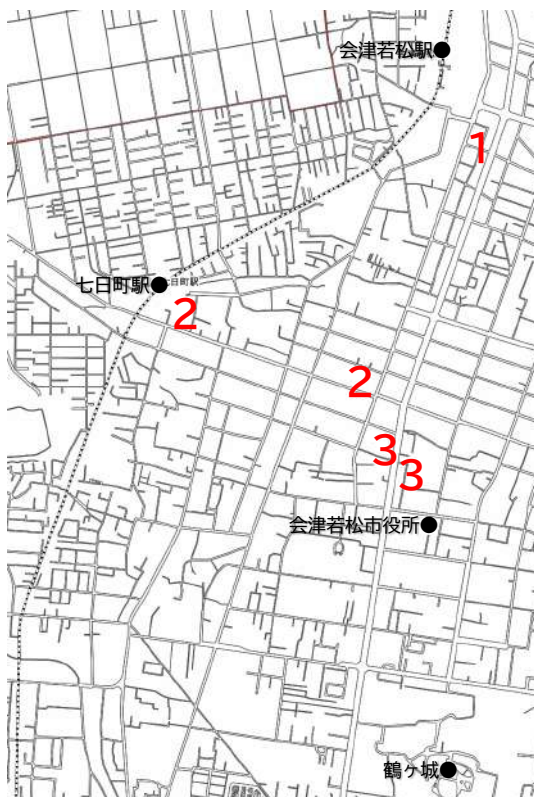
○中心市街地における新規出店者数は近年増加傾向にある一方、歩行者通行量は年々減少傾向となっています。

◆新規出店者数

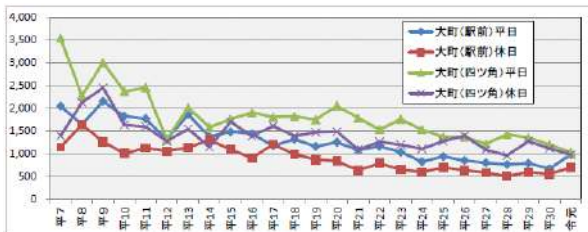


出典：令和2年度認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告（会津若松市）

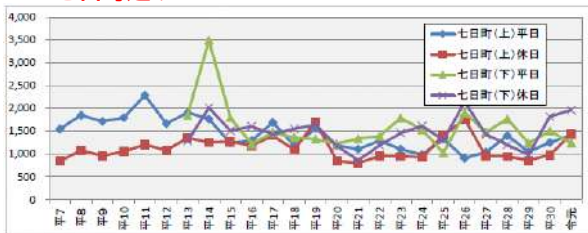
◆歩行者通行量



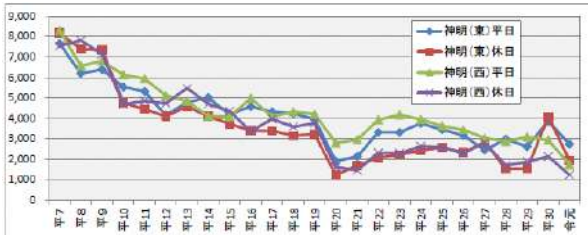
1. 大町通り



2. 七日町通り



3. 神明通り



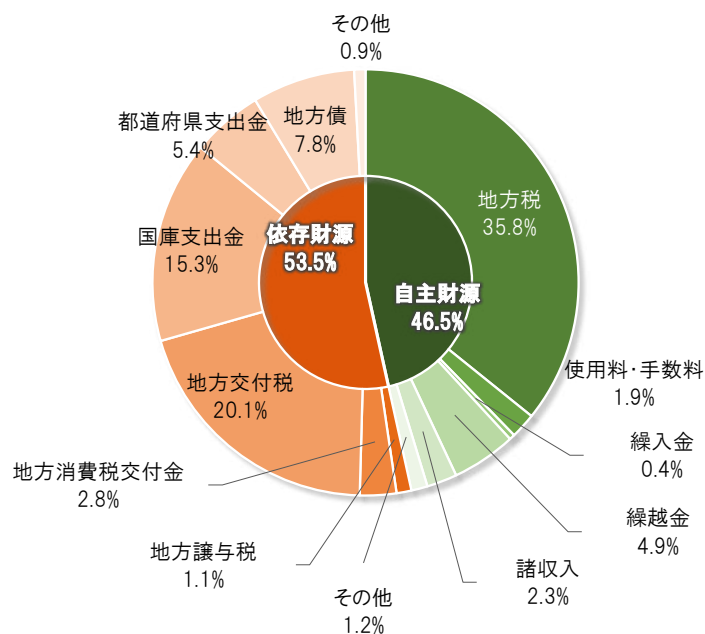
出典：令和3年度会津若松市商工行政の概要（会津若松市）

(4) 財政の状況

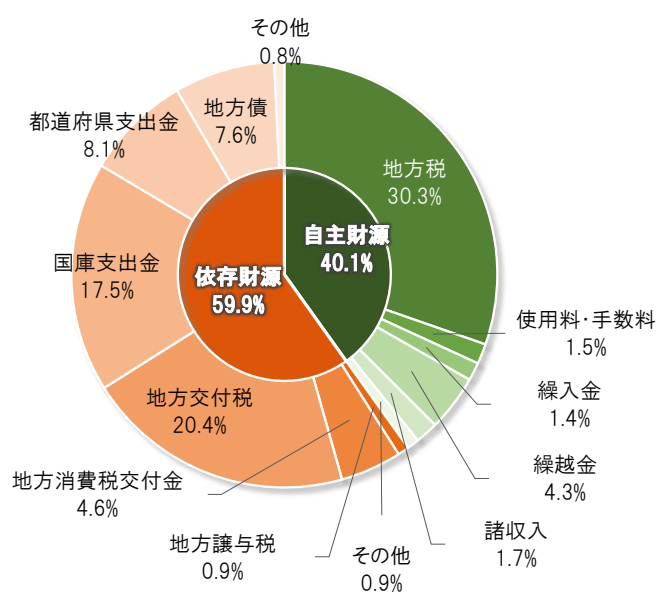
- 歳出は、高齢者等の増加に伴い、社会福祉費としての扶助費の割合が増加しています。
- 一方、建設事業費等の投資的経費の割合は減少し、将来的な更新コストの増加が見込まれる公共施設やインフラ資産への費用等は、さらに限定的になると推測されます。

◆歳入

【2009 年】

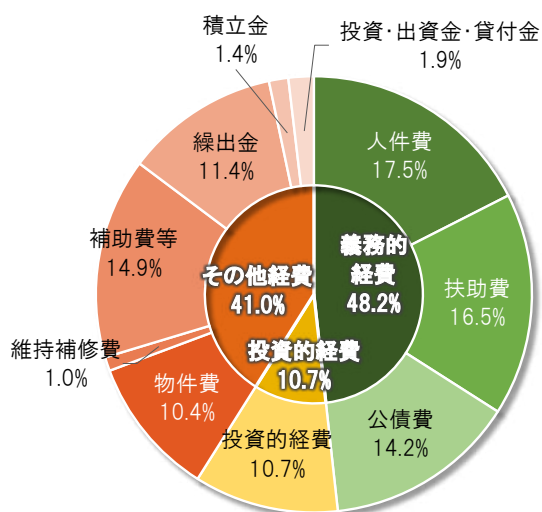


【2019 年】

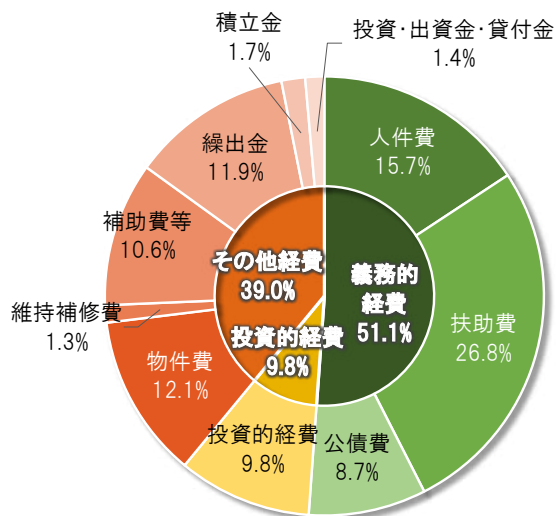


◆歳出

【2009 年】



【2019 年】



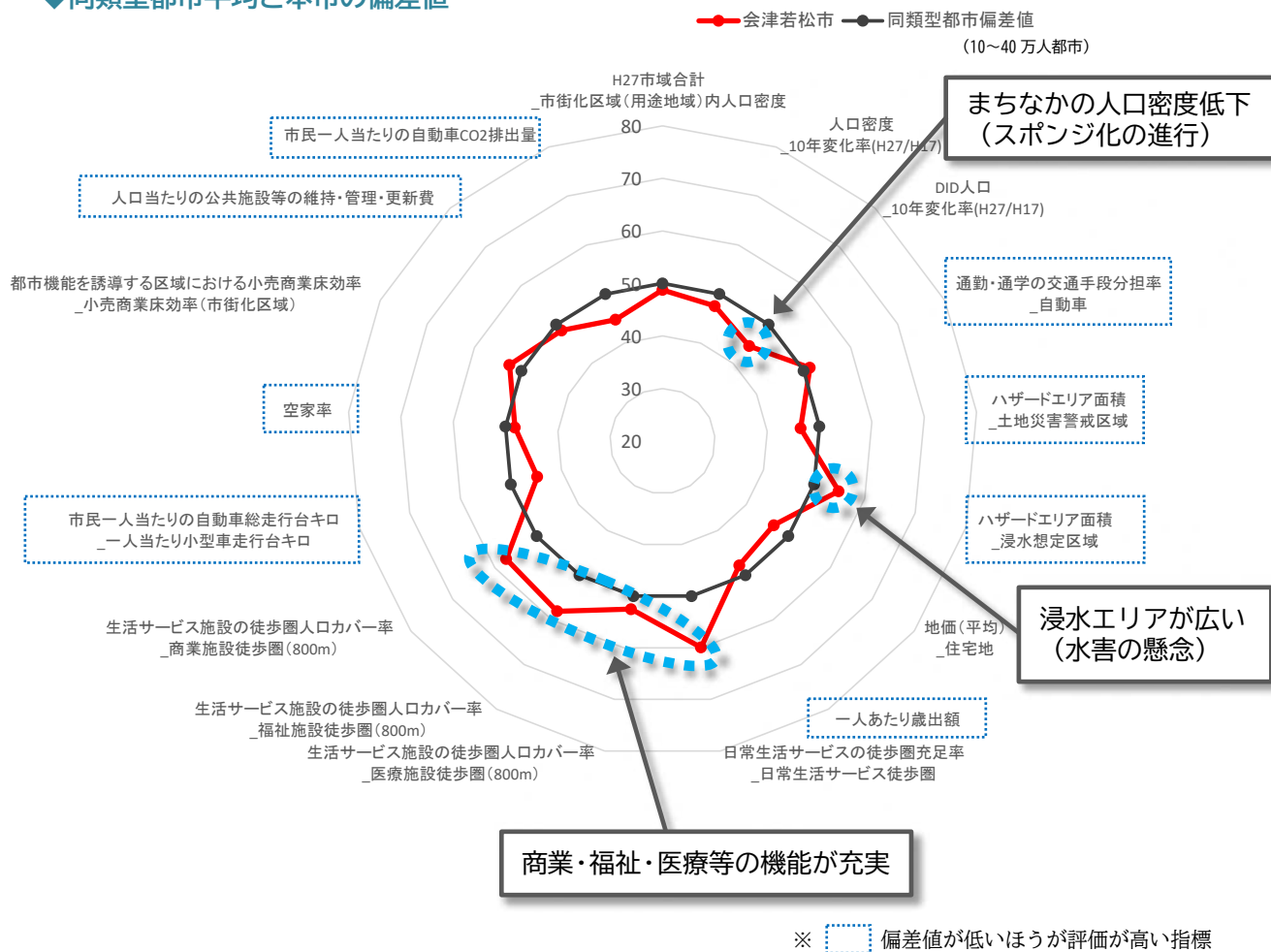
出典：市町村決算カード（総務省）

8. 他都市との比較

○人口が同規模（人口 10～40 万人）の都市と比較した結果、本市では商業・福祉・医療などを多くの人が享受できる環境にあります。

○一方、まちなかの人口密度の低下が著しく、危険なエリアの範囲等は、低い評価にあると言えます。

◆同類型都市平均と本市の偏差値



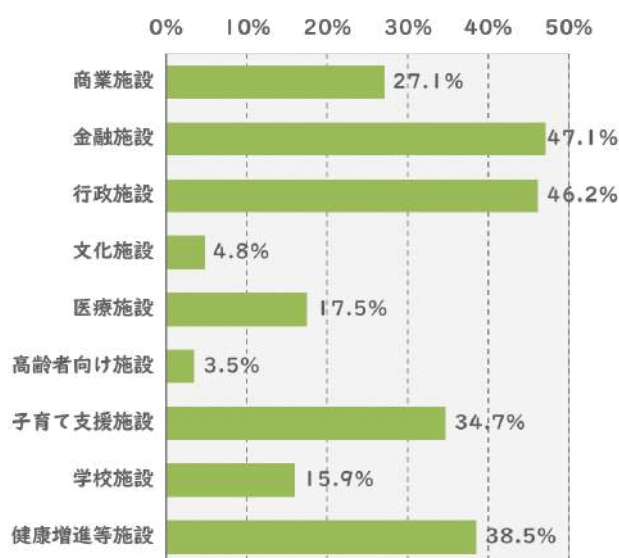
出典：レーダーチャート作成ツール（国土交通省）

※レーダーチャートは、全国1719自治体の都市モニタリングシート（2017年度）の全指標項目の数値等に基づく。各指標のデータは、e-stat、都市計画年報、GIS処理により算出、国交省資料などを基に、国交省が全国一律の基準で整理したもの。

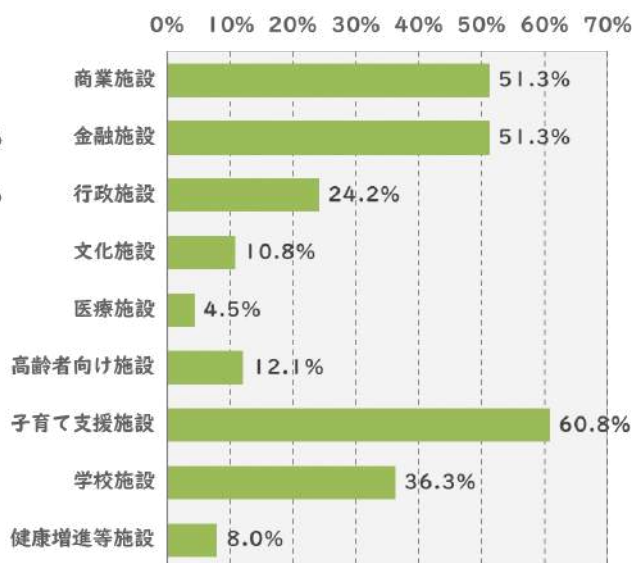
9. 市民意向

- 本計画の策定にあたり、市民の意見を確認し、計画に反映させるためアンケート調査を実施しました。（市政モニター、策定ワーキンググループ参加者の他、市ホームページや公式SNS等で協力依頼を発信しました。回収数は314通でした。）
- 中心市街地がないと困る施設は、「金融施設」、「行政施設」、「子育て支援施設」の順に多くなっています。中心市街地を除く、お住まいの地域がないと困る施設は、「子育て支援施設」、「商業施設」・「金融施設」（同率）、「学校施設」の順に多くなっています。
- 移動手段の最も重要な課題として、「公共交通が充実していない」が最も多く、公共交通に対する社会的要請の高さが伺えます。「過度な自動車依存」は3割弱となっており、問題意識として高い結果となっています。
- 人口減少・高齢化が進んだ時の公共交通について、「路線バスの運行本数維持・路線の確保」が多く、移動手段の確保が求められています。また「地域内交通のサービス向上」、「Ma a Sによる多様な移動手段の確保や乗り継ぎ環境の充実」といった使いやすい公共交通が望まれています。
- 人口減少や高齢化の進行による影響として、「身近なスーパーや診療所などが撤退し不便になる」、「企業や工場が撤退し、就業機会などが少なくなる」「バス路線が削減され自家用車を利用できない人の移動が不便になる」の順に多く、生活利便性の低下や雇用の喪失、移動弱者の増加が心配されています。
- 持続的な発展を遂げていくための今後のまちづくりとして、「コンパクトなまちづくり」が7割を占め、高い意識と期待が見られます。
- 災害の可能性のある地域の今後の方向性について、「積極的な居住と都市機能集積の抑制」が多く、災害の危険性を考慮した土地利用を求められていると言えます。

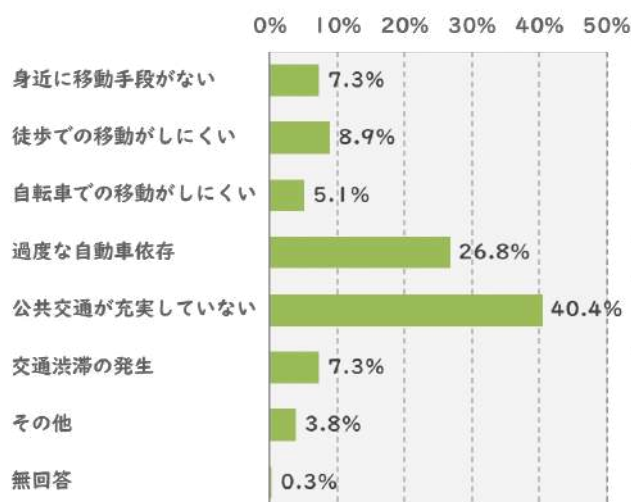
◆中心市街地の周辺に「ないと困る施設」



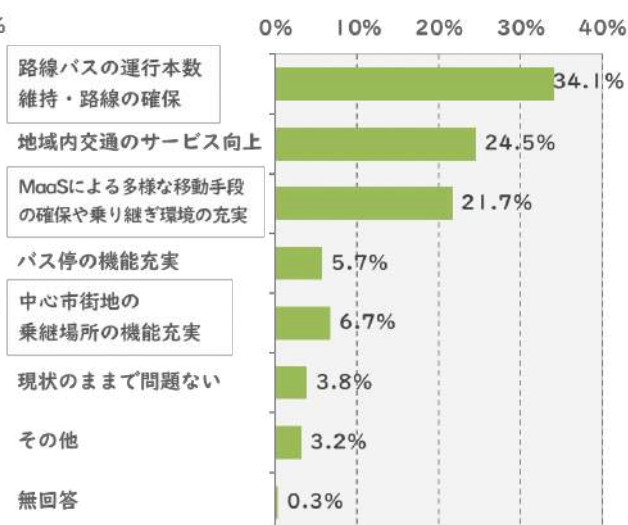
◆お住まいの地域に「ないと困る施設」



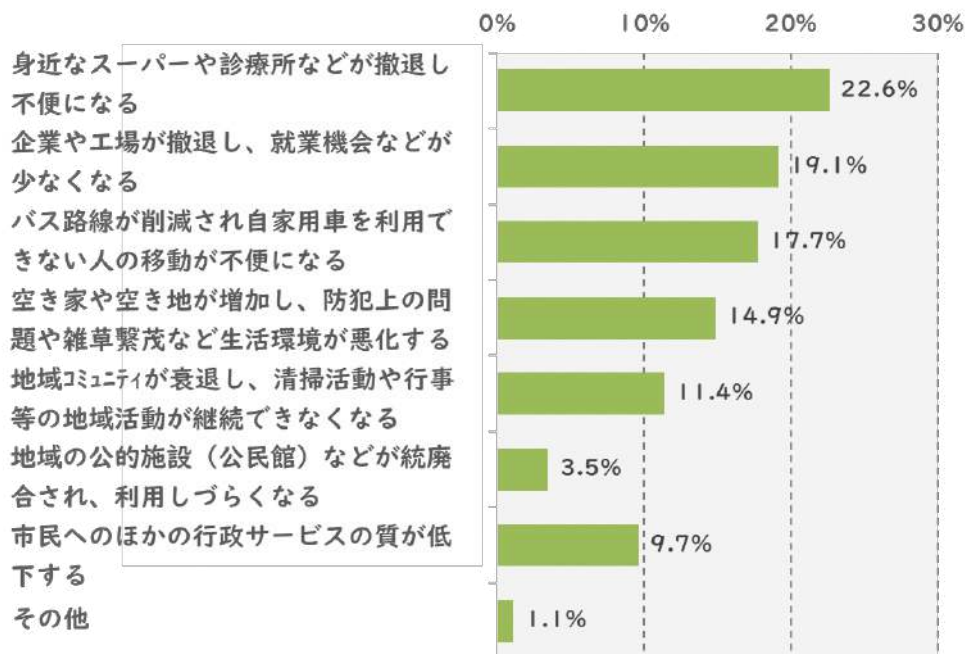
◆移動手段の最も重要な課題



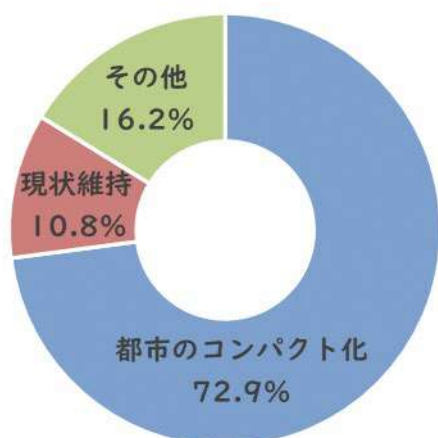
◆人口減少や高齢化の進行時の公共交通のあり方



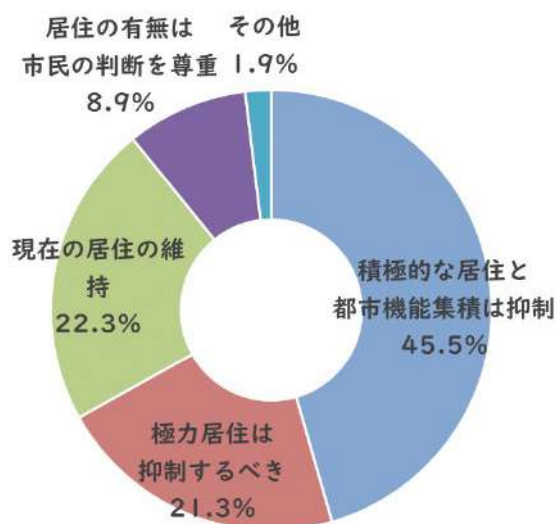
◆人口減少や高齢化の進行による、生活への影響



◆今後のまちづくりの考え方



◆災害の可能性のある地域の今後の方向性



第4章 現状（災害編）

1. 災害ハザード情報の収集、整理

居住誘導区域や都市機能誘導区域の災害リスク分析を行うにあたり、発生するおそれのある災害ハザード情報を収集、整理します。

本市では、以下の洪水、雨水出水（内水）、土砂災害、地震に関する災害ハザード情報の収集、整理を行いました。

◆防災指針で用いる災害ハザード情報等

分 類	災害ハザード情報等
(1) 洪 水	1) 浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）
	2) 浸水想定区域（浸水深：計画規模）
	3) 浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）
	4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食：想定最大規模）
	5) 洪水に関する河川整備の見通し等
(2) 雨水出水（内水）	1) 雨水出水浸水想定区域
	2) 過去の水害記録
(3) 土砂災害	1) 土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域
	2) 大規模盛土造成地
(4) 地 震	1) 液状化
	2) 建物被害全壊率（西縁断層帯地震）
	3) 建物被害全壊率（東縁断層帯地震）

(1) 洪水

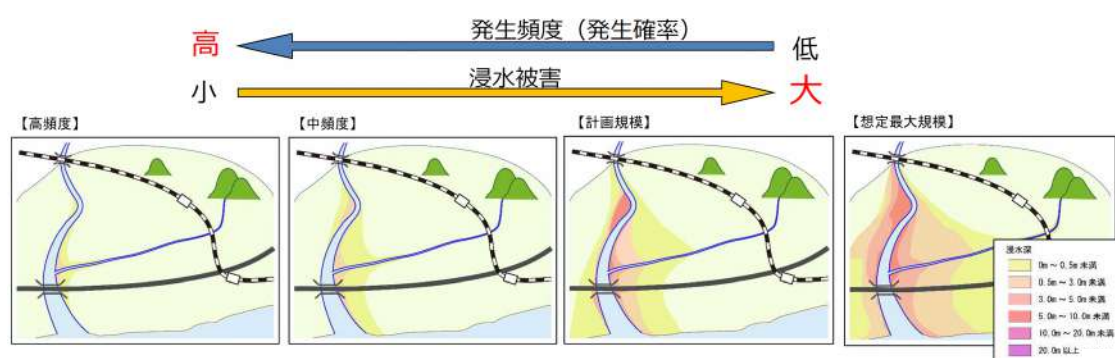
洪水浸水想定区域図は、水防法第14条に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示するものです。

洪水浸水想定区域図の対象とする降雨は、「想定し得る最大規模の降雨（※以降、「想定最大規模」という）」と「河川整備の目標とする降雨（※以降、「計画規模」という）」の2つがあります。

想定最大規模降雨は、それを設定する河川や下水道施設における降雨だけでなく、近隣の河川等における降雨が当該河川等でも同じように発生すると考え、全国を降雨の特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において観測された最大の降雨量により設定することを基本としています。1年の間に発生する確率が1/1000以下の降雨です。（年超過確率1/1000程度）

計画規模降雨は、河川の流域の大きさや想定される被害の大きさなどを考慮して、定められるものとされており、河川整備において基本となる降雨です。（年超過確率1/100程度）

◆洪水の発生頻度と浸水被害の関係性



出典：立地適正化計画作成の手引き

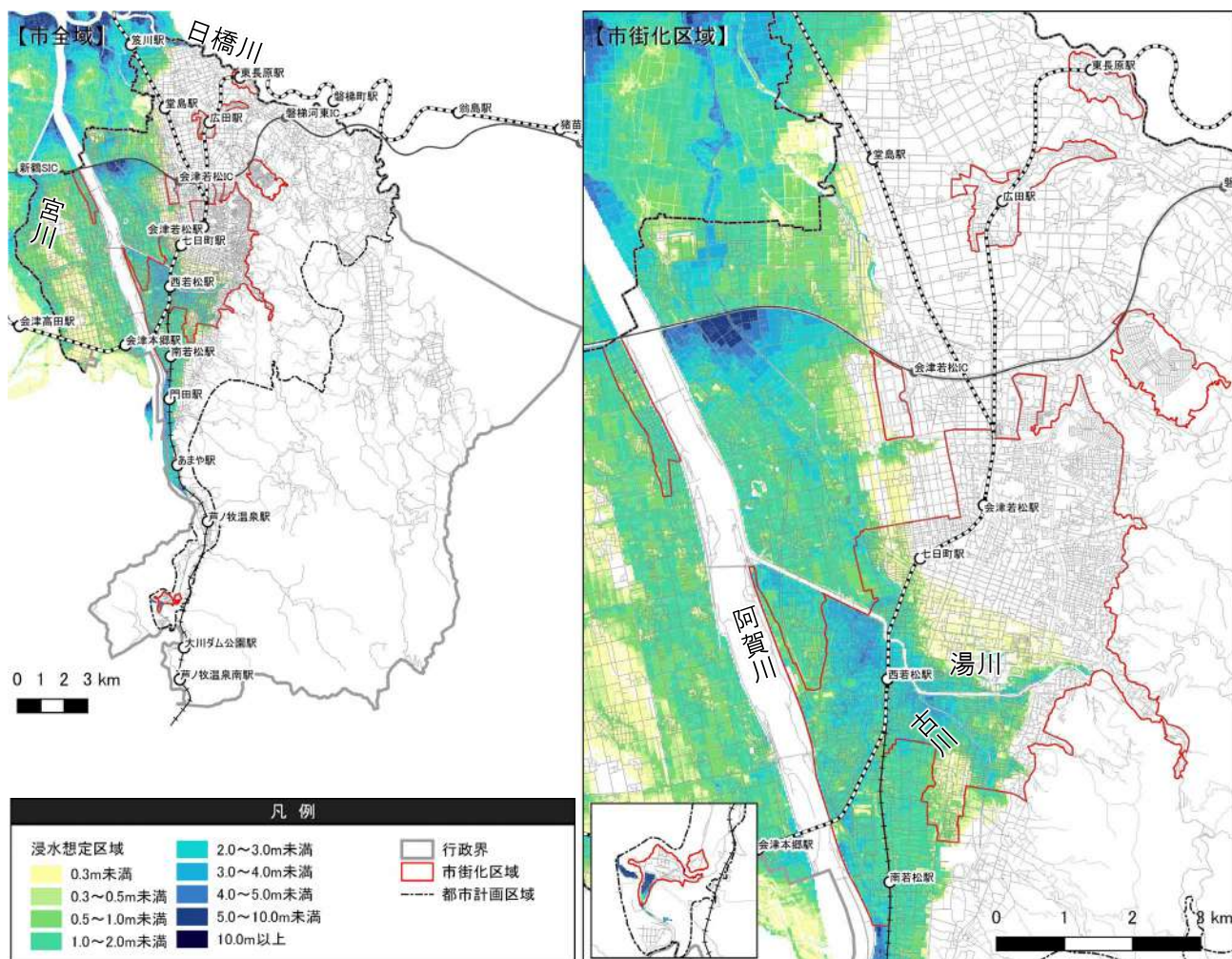
洪水浸水想定区域図として公表される図面には、以下の5つがあります。

- 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- 洪水浸水想定区域図（計画規模）
- 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））
- 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食））

1) 浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

市の西側を流れる一級河川阿賀川沿い一帯は、広く浸水想定区域（想定最大規模）に指定されています。市街化区域内にも指定されており、特に西若松駅周辺は、浸水深 2～5 mとなっています。

◆洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）

※想定最大規模降雨：想定し得る最大規模の降雨。降雨量については、それを設定する河川や下水道施設における降雨だけでなく、近隣の河川等における降雨が当該河川等でも同じように発生すると考え、全国を降雨の特性が似ている 15 の地域に分け、それぞれの地域において観測された最大の降雨量により設定することを基本としている。（年超過確率 1/1,000 程度）

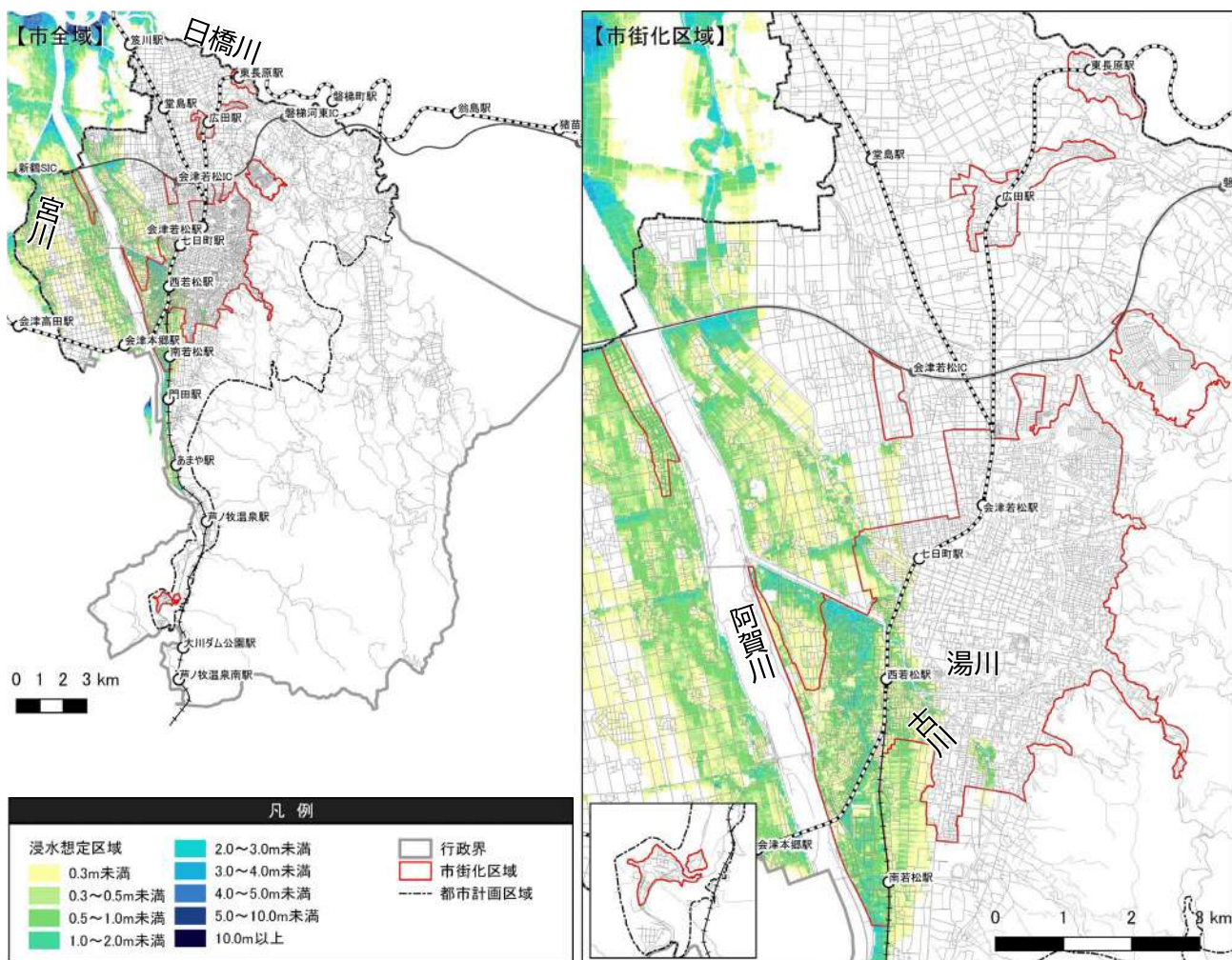
※想定最大規模の算出条件

阿賀野川水系 阿賀川	：阿賀川流域の 48 時間総雨量 533mm
阿賀野川水系 日橋川	：日橋川流域の 48 時間総雨量 660mm
阿賀野川水系 湯川	：阿賀川流域の 48 時間総雨量 533mm
阿賀野川水系 宮川	：阿賀川流域の 48 時間総雨量 533mm
阿賀野川水系 湯川・古川	：湯川流域の 48 時間総雨量 578mm
阿賀野川水系 阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）	：阿賀川流域の 48 時間総雨量 533mm

2) 浸水想定区域（浸水深：計画規模）

浸水想定区域（計画規模）は、浸水想定区域（想定最大規模）に比べ、若干範囲は狭いものの、阿賀川沿い一帯に広く指定されています。市内の浸水深は、2m未満がほとんどとなっています。

◆洪水浸水想定区域図（計画規模）



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）

※計画規模降雨：河川整備において基本となる降雨（年超過確率 1/100 程度）

※計画規模の算出条件

阿賀野川水系 阿賀川	：阿賀川流域の2日総雨量 236mm
阿賀野川水系 日橋川	：日橋川流域の48時間総雨量 660mm
阿賀野川水系 湯川	：阿賀川流域の48時間総雨量 236mm
阿賀野川水系 宮川	：宮川流域の1日間総雨量 179mm
阿賀野川水系 湯川・古川	：湯川流域の2日間総雨量 250mm
阿賀野川水系 阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）	：阿賀川流域の48時間総雨量 236mm

【参考】阿賀川の中高頻度（1/50）、高頻度（1/30）の降雨規模による最大浸水深図

◆中高頻度の降雨規模：1/50



◆高頻度の降雨規模：1/30

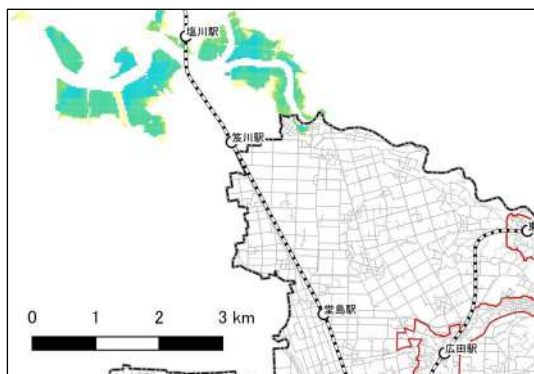


凡 例		
浸水想定区域	2.0～3.0m未満	行政界
0.3m未満	3.0～4.0m未満	市街化区域
0.3～0.5m未満	4.0～5.0m未満	都市計画区域
0.5～1.0m未満	5.0～10.0m未満	
1.0～2.0m未満	10.0m以上	

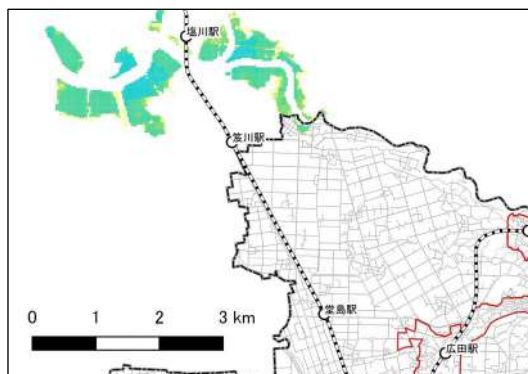
出典：平成 27 年度阿賀川浸水想定区域図作成検討業務
(2016 年 3 月)

【参考】日橋川の中高頻度（1/50）、高頻度（1/30）の降雨規模による最大浸水深図

◆中高頻度の降雨規模：1/50



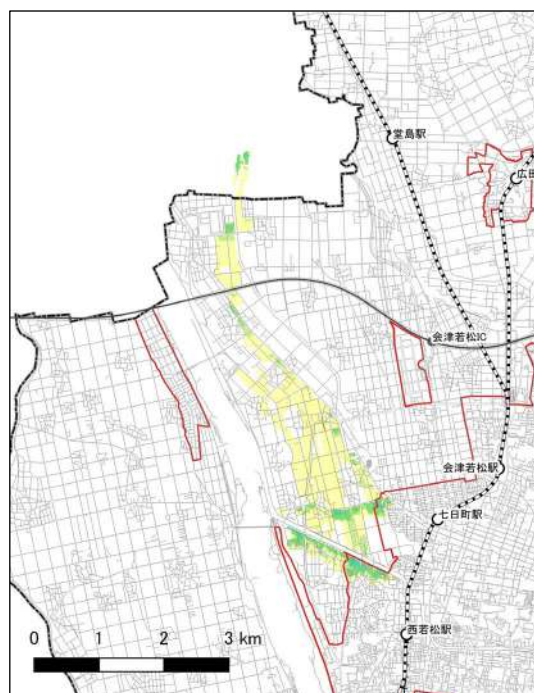
◆高頻度の降雨規模：1/30



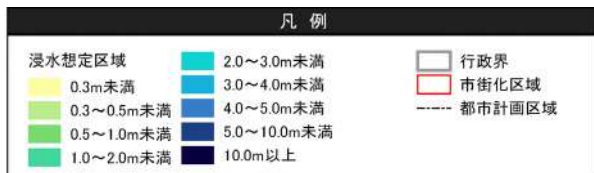
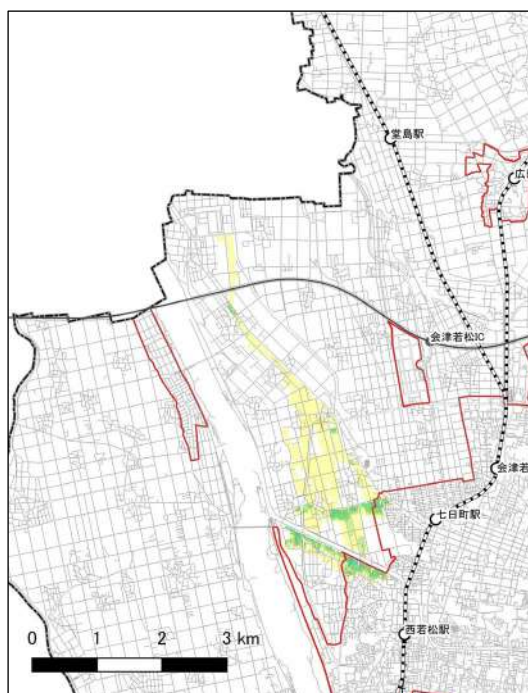
出典：平成 27 年度阿賀川浸水想定区域図作成検討業務
(2016 年 3 月)

【参考】湯川の中高頻度（1/50）、高頻度（1/30）の降雨規模による最大浸水深図

◆中高頻度の降雨規模：1/50



◆高頻度の降雨規模：1/30

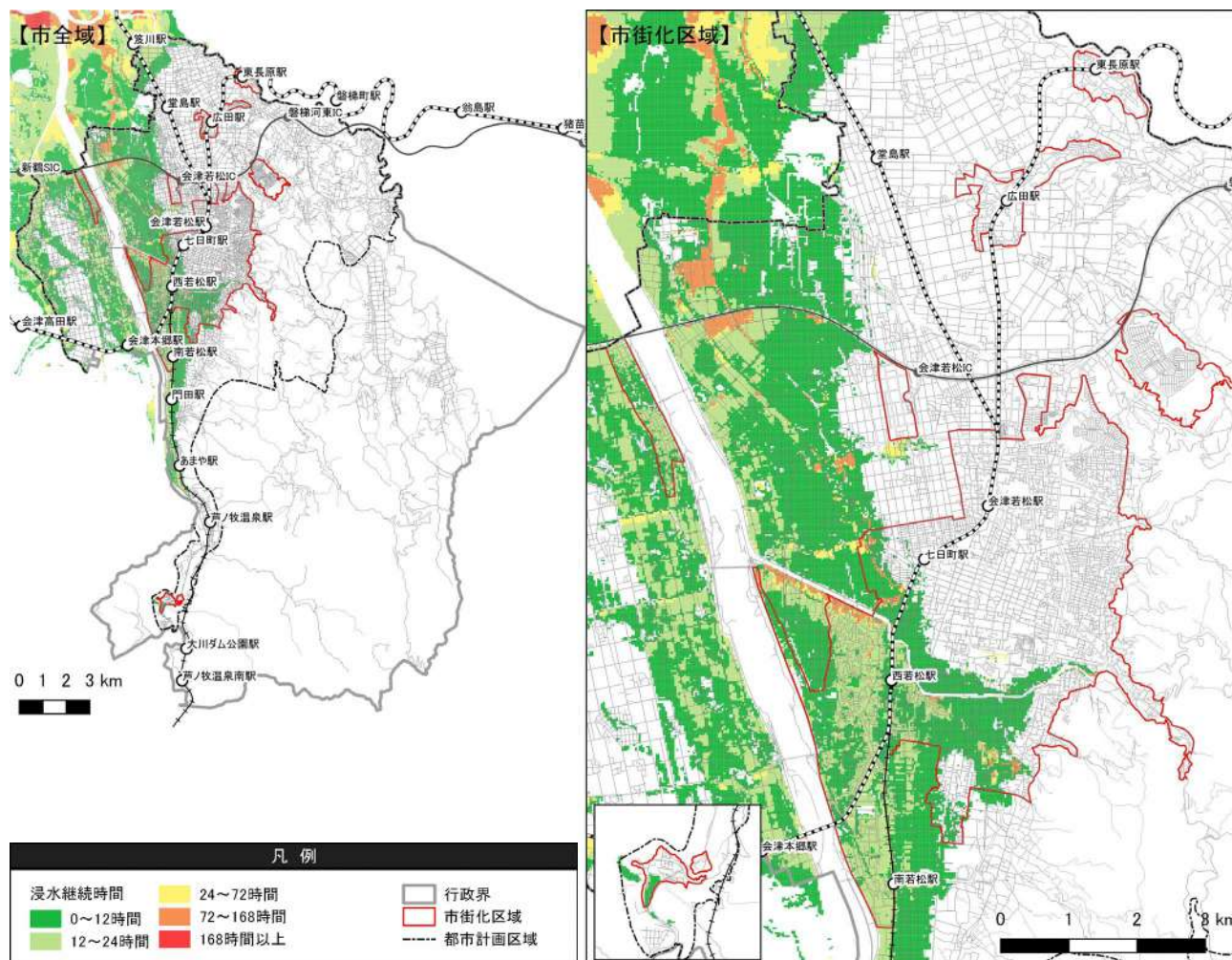


出典：平成 27 年度阿賀川浸水想定区域図作成検討業務
(2016 年 3 月)

3) 浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）

想定最大規模における浸水継続時間として、長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足による健康障害の発生、生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間 72 時間（3 日間）以上のエリアは、城西地区や神指地区の一部に指定されていますが、市内はほとんど 24 時間（1 日間）未満となっています。

◆浸水継続時間（想定最大規模）



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）

※浸水継続時間：氾濫水到達後、一定の浸水深（0.5m を基本）に達してからその浸水深を下回るまでの時間

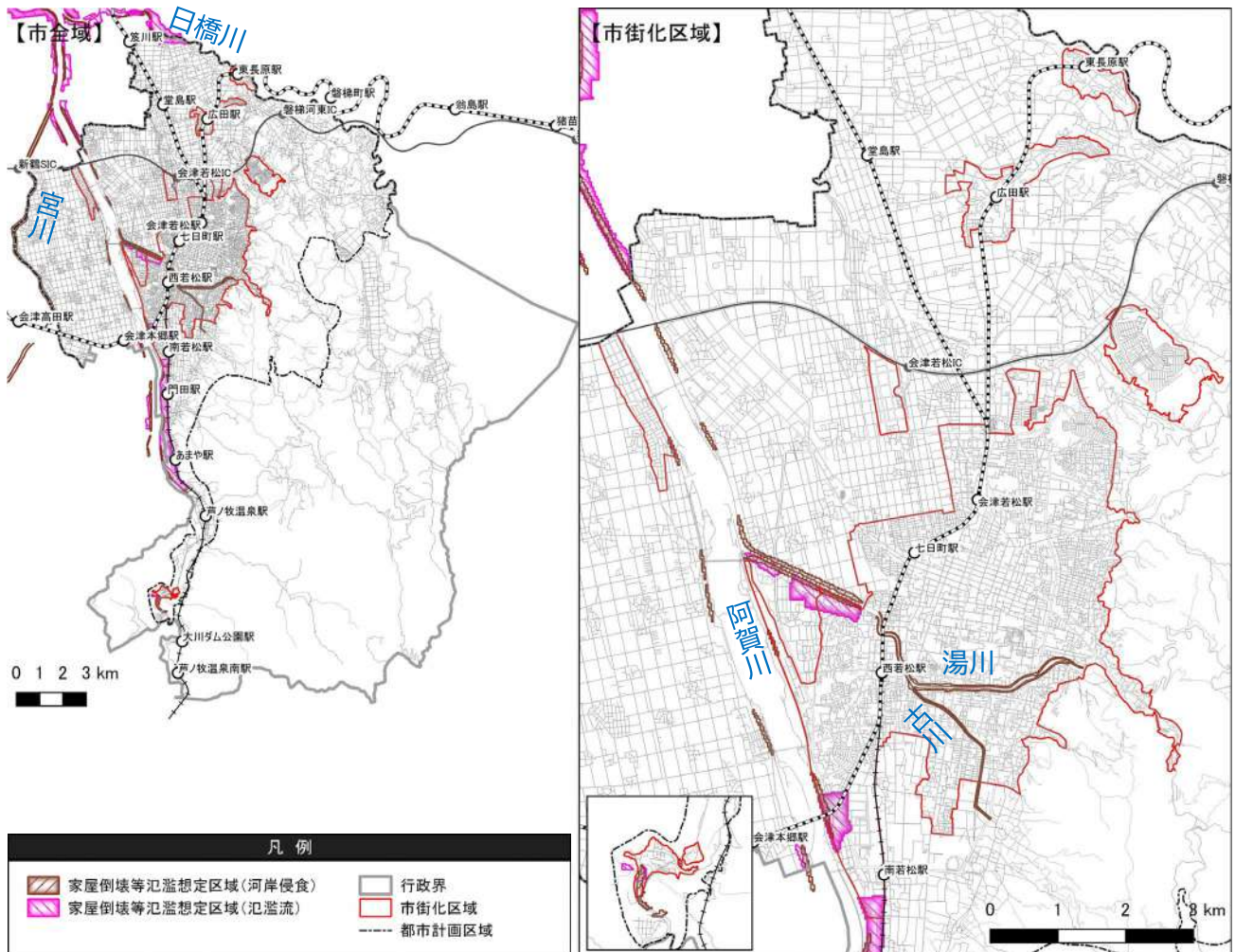
【参考】各家庭における食料及び飲料水の備蓄（出典：水害の被害指標分析の手引（平成 25 年試行版））

- ◆静岡県の調査では、各家庭の備蓄量の平均は約 2 日分で、3 日分以内の家庭が約 9 割を占める。
- ◆首都直下地震対策大綱では、地震に備えた各家庭における備蓄量として最低限 3 日分の食料・飲料水等の備蓄等の自助の必要性について記載している。

4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食：想定最大規模）

家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域である家屋倒壊等氾濫想定区域は、阿賀川、宮川、湯川、古川沿いに指定されています。

◆家屋倒壊等氾濫想定区域



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）

※家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）：家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水の氾濫流が発生するおそれがある範囲。河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域。

※家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）：家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水時の河岸侵食が発生するおそれがある範囲。河岸侵食が生じると、家屋の基礎を支える地盤が流失し、侵食範囲にある家屋については、家屋本体の構造に依らず倒壊・流出の危険が生じる。

5) 洪水に関する河川整備の見通し等

自然災害の頻発化・激甚化が顕在化している背景を踏まえ、今後の水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者や下水道管理者による取り組みだけでなく、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換することが求められており、阿賀川では、「阿賀野川水系（阿賀川）流域治水協議会」を設立し、プロジェクトがまとめられています。

河道掘削、水衝部対策等のプロジェクトが位置付けられており、中期的には会津若松市での浸水被害解消を目指しています。

◆阿賀野川水系流域治水プロジェクト（位置図）



◆阿賀野川水系流域治水プロジェクト（ロードマップ・効果）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	長期
辺境をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	堤防整備、堤防強化、河堤掘削、宅地嵩上げ	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
	橋梁改修、遊歩道設置	阿賀野川河川事務所			
	橋新工作物改修	阿賀野川河川事務所			
	阿賀野川全域における水害対策	阿賀野川河川事務所			
	砂防関係施設の整備	阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
	森林整備、治山対策	金沢森林管理署、下越森林管理署、福島県、新潟県、森林整備センター等			
	雨水貯留・ポンプ場の整備	新潟市 等			
	雨水貯留・浸透施設を備えた学校施設整備	金沢市、新潟市 等			
被害対象を減少 させるための対策	土地適正化計画の策定及び見直し等検討	新潟市、五泉市、阿賀野市 等			
	民間等の新規開発事業における雨水流出抑制施設の検討	金沢市、新潟市 等			
	多様な浸水リスク情報の充実、水害リスク空白地域の解消	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所			
	危機管理型水位計・衛星カメラによる水害監視情報の提供、浸水想定区域の作成・公表	阿賀野川河川事務所、阿賀野川河川事務所、福島県、新潟県			
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	ハザードマップの作成・公表、避難確保計画、マシナイズムの作成・公表、防災講座等	金沢市、新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀野市、阿賀野市、阿賀野市 等			
	防災行政無線、防災ラジオ、エリアメール、あんしんメール等整備・配信	磐梯市、新潟市、阿賀野市、五泉市、新井市、阿賀野市 等			

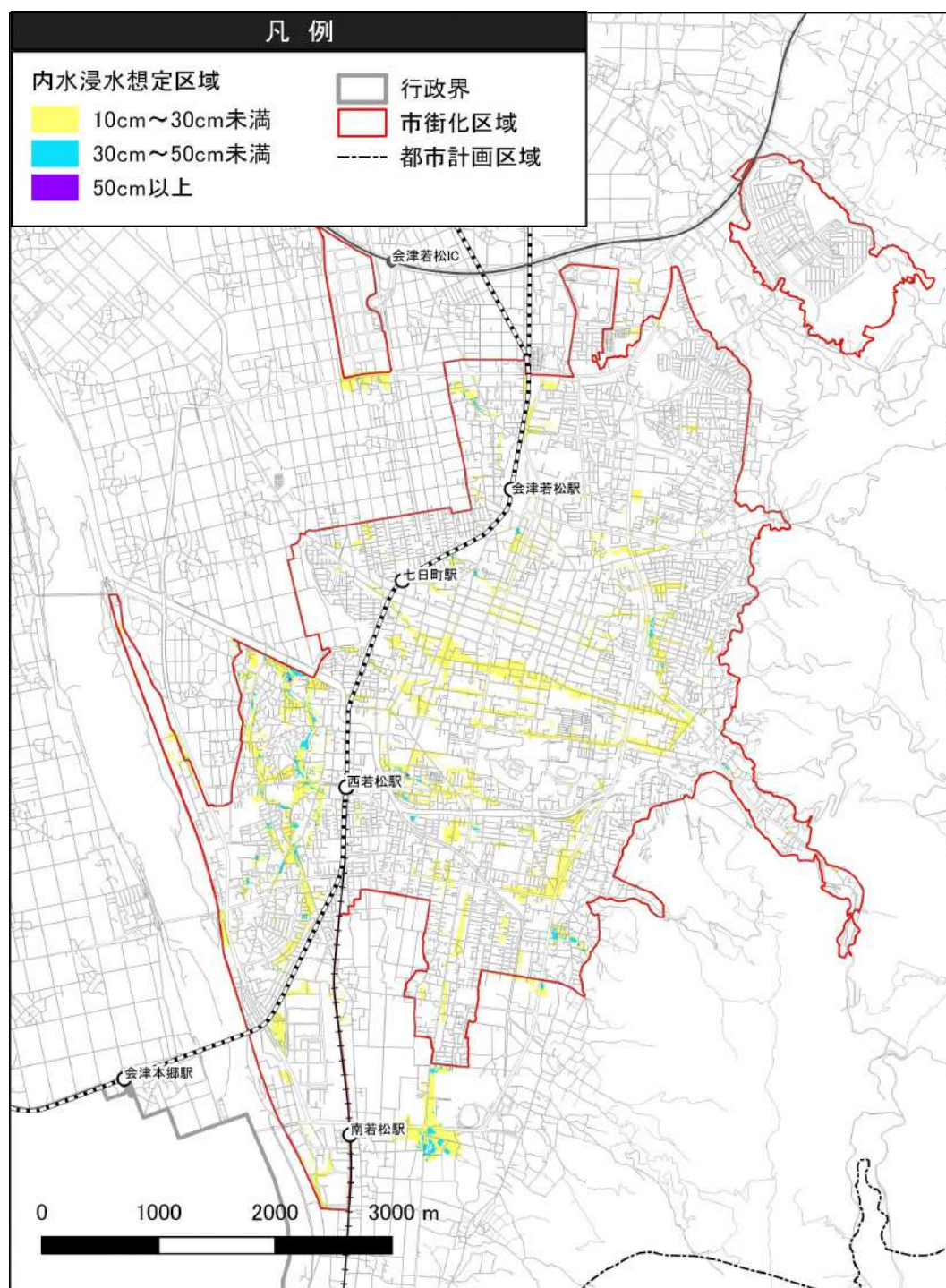
出典：阿賀野川水系（阿賀川）流域治水プロジェクト（2021 年 3 月 30 日公表時点）

(2) 雨水出水（内水）

1) 雨水出水浸水想定区域

雨水出水浸水想定区域は、深水深はほとんど 30cm 未満となっていますが、西若松駅西側付近では 30～50cm の箇所もみられます。

◆雨水出水浸水想定区域図



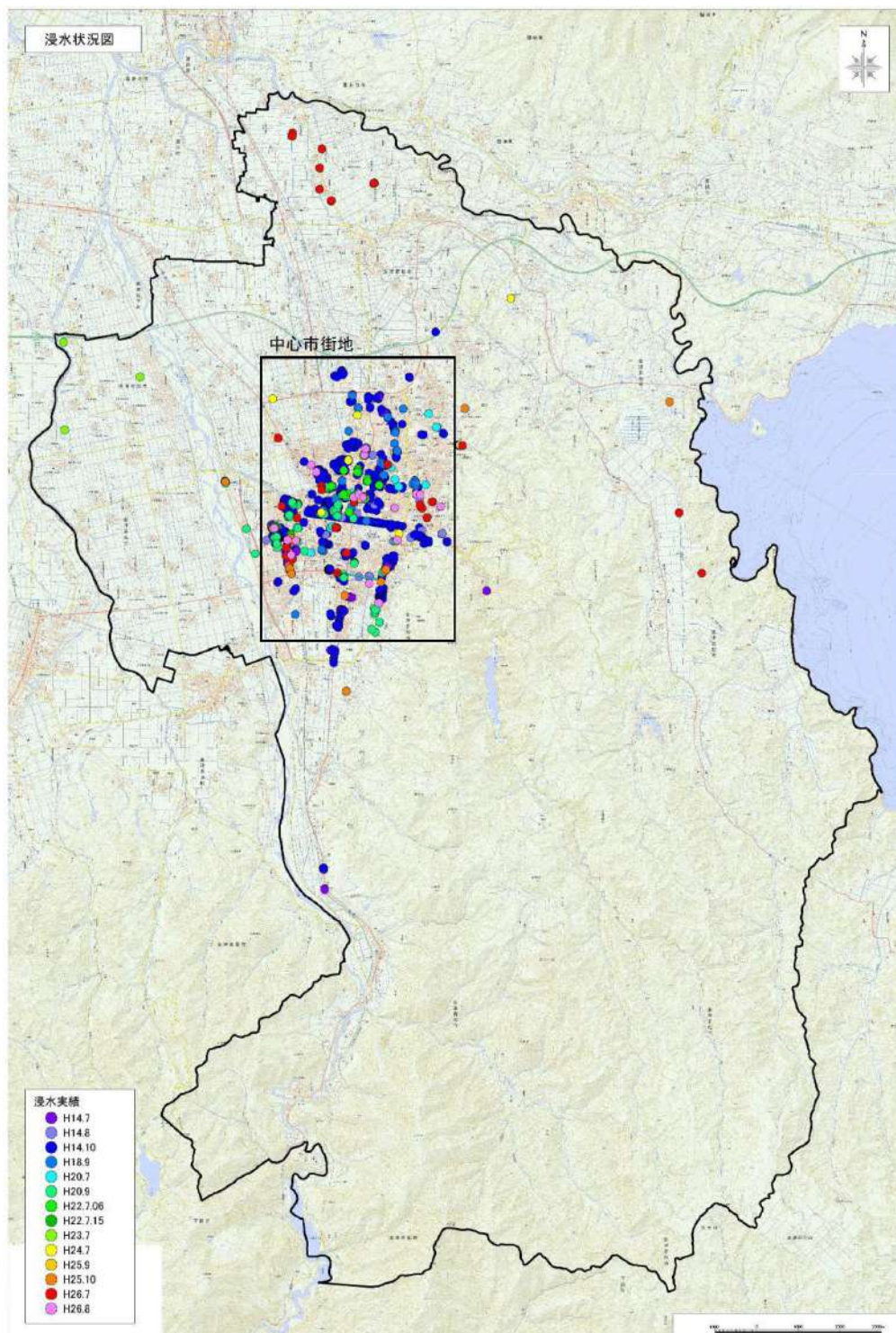
出典：内水ハザードマップ（2021年6月 会津若松市）

【想定条件】想定している降雨は、2008年9月3日に会津若松市で実際に降った1時間当たりの最大降雨量75mmを対象としてシミュレーション

2) 過去の水害記録

過去の浸水実績を確認すると、台風や大雨により 2008 年度以降は毎年のように浸水による内水被害が発生しており、2002 年から 2015 年までには、床下浸水 604 件、床上浸水 96 件となっています。特に、中心市街地に集中して発生しています。

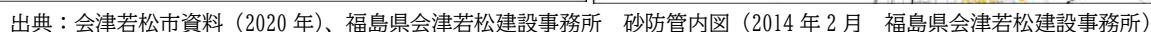
◆近年の浸水被害箇所



出典：会津若松市総合治水計画（2017 年 9 月）

1) 土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域

◆土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域

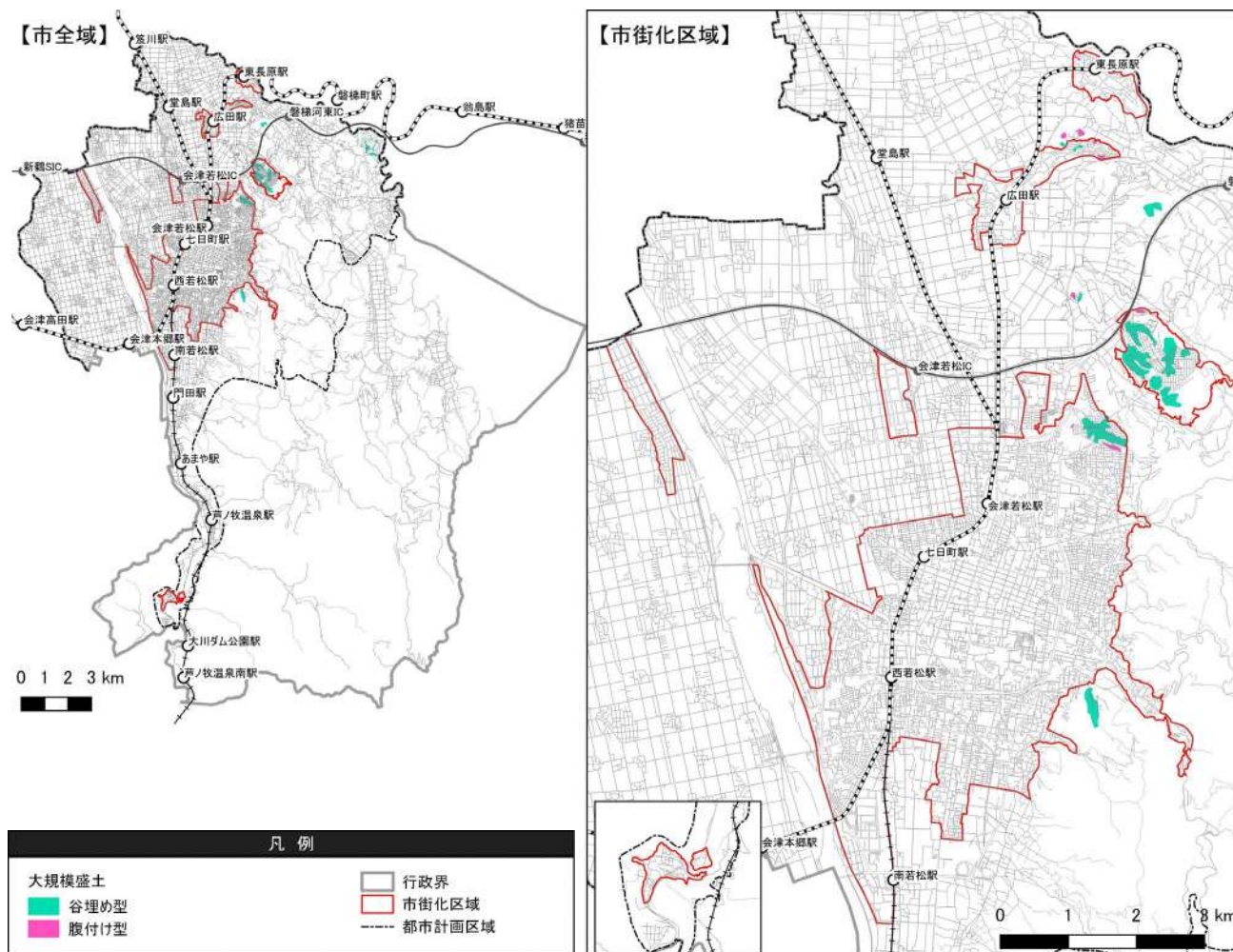


急傾斜地の

2) 大規模盛土造成地

地震や降雨による地下水位の変動等の要因で、活動崩落する恐れのある大規模盛土造成地は、市内に 30 か所（谷埋め型 21 か所、腹付け型 9 か所）あります。市街化区域内では、松長団地や居合町、堤町などに多く見られます。

◆大規模盛土造成地



出典：会津若松市資料（2019 年度）

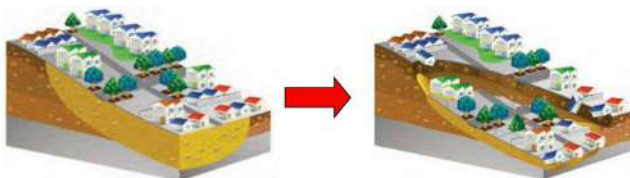
【参考】大規模盛土造成地で発生する滑落崩壊のイメージ

（出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（2015 年 5 月 国土交通省））

●谷埋め型大規模盛土造成地

要件：盛土の面積が
3,000 m²以上

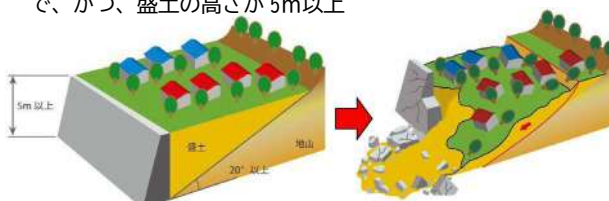
滑落崩壊のイメージ



●腹付け型大規模盛土造成地

要件：盛土をする前の地盤面の
水平面に対する角度が 20 度以上
で、かつ、盛土の高さが 5m 以上

滑落崩壊のイメージ

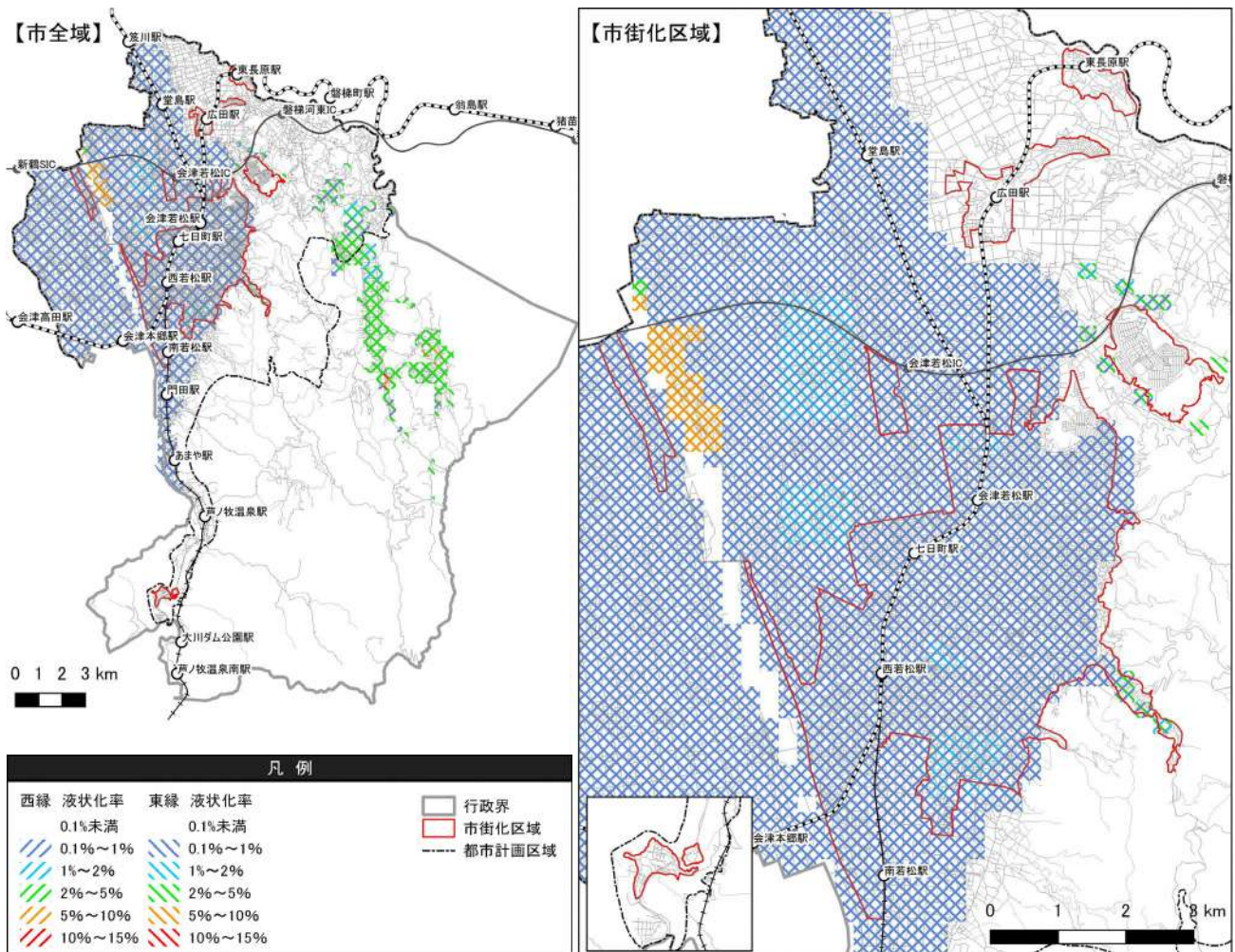


(4) 地震

1) 液状化

東縁・西縁断層帯地震における液状化被害の想定は、市内の面積比にして0.3～0.4%において液状化が発生する予想となっています。湊地区や河川に接した地域では、液状化面積率が局所的に5%程度の地域もあります。

◆液状化面積率（西縁断面、東縁断面）



※地域防災計画における「東縁断層帯地震」、「西縁断層帯地震」の地震被害想定

出典：会津若松市HP 防災広報 防災情報オープンデータ 会津若松市地域防災計画 東縁・西縁断層帯地震 被害想定結果基礎資料 液状化率

【参考】想定地震の震源位置

（出典：（独）防災科学技術研究所（地震動予測地図工学利用検討委員会）「地震ハザードステーション J-SHIS」

想定地震は、以下の2つの内陸型地震とした。

- ・会津盆地西縁断層帯（M7.4）
- ・会津若松東縁断層帯（M7.7）

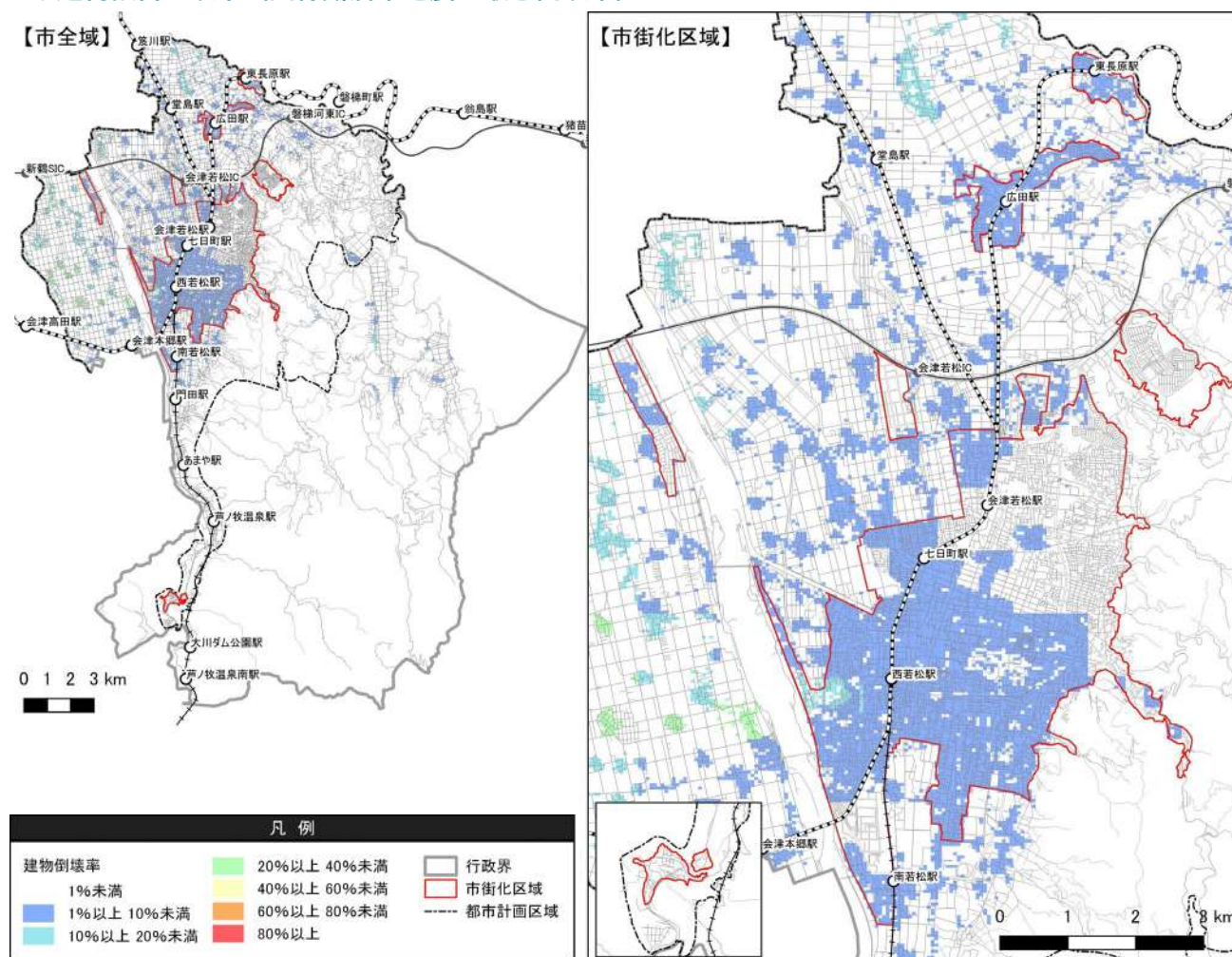
内陸型地震は発生頻度は低いものの震源は非常に浅いため、大規模な地震が発生した場合にはその震源近傍で非常に強い揺れをもたらす可能性があるという特徴がある。



2) 建物被害全壊率（西縁断層帯地震）

西縁断層帯地震による建物倒壊の被害想定では、一部 20～40%も見られるものの、ほとんどが 1～10%となっています。市街化区域内では、広田駅周辺をはじめ、日新地区、城西地区、謹教地区、鶴城地区で建物倒壊率が 1～10%となっています。

◆建物被害全壊率（西縁断層帯地震 最悪倒壊率）



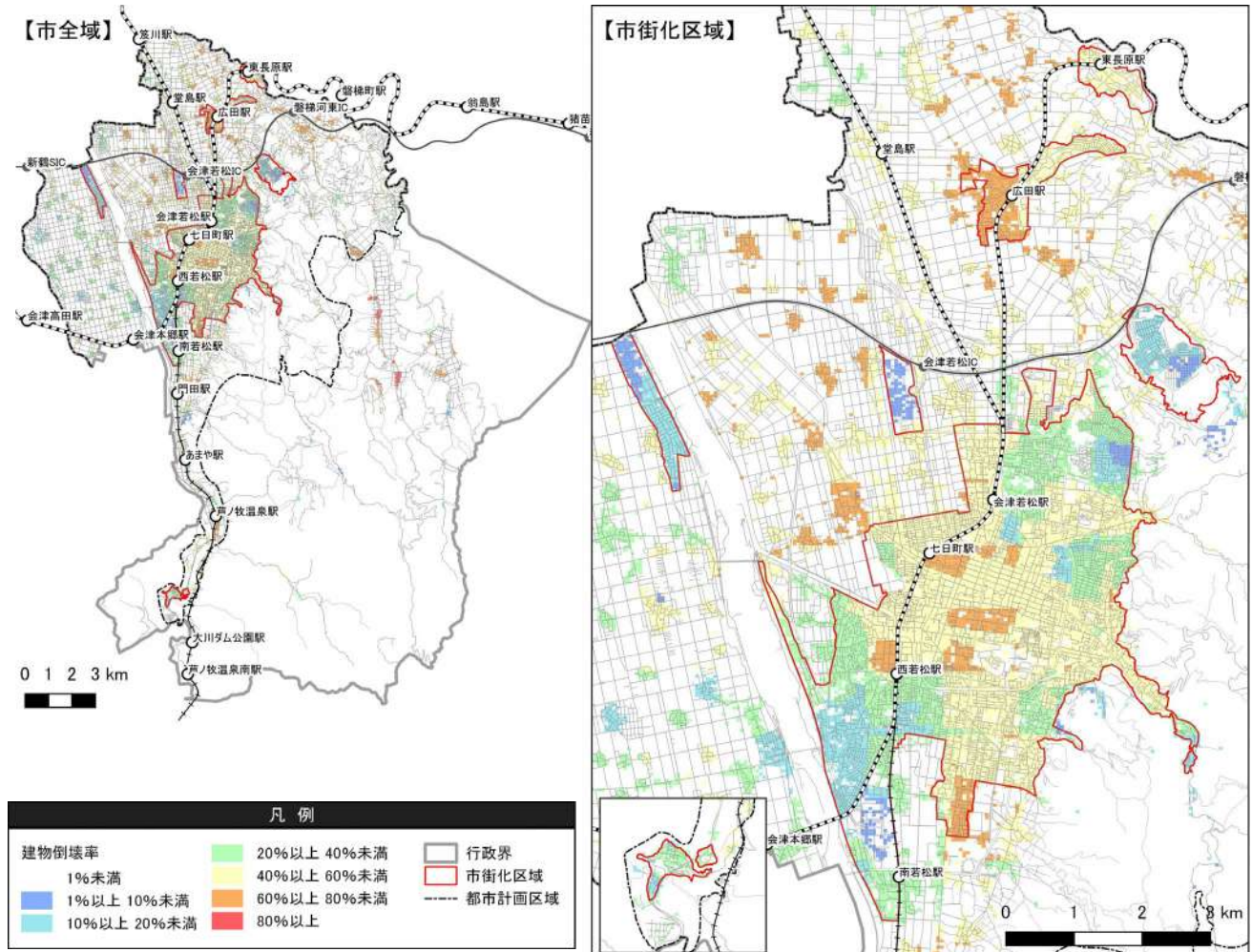
※地域防災計画における「東縁断層帯地震」、「西縁断層帯地震」の地震被害想定

出典：会津若松市HP 防災広報 防災情報オープンデータ 会津若松市地域防災計画 東縁・西縁断層帯地震 被害想定結果基礎資料
建物被害率

3) 建物被害全壊率（東縁断層帯地震）

東縁断層帯地震による建物倒壊の被害想定では、中心市街地や広田駅周辺において、建物倒壊率が60～80%、市街化区域全体でも40～60%と、甚大な被害が想定されています。

◆建物被害全壊率（東縁断層帯地震 最悪倒壊率）



※地域防災計画における「東縁断層帯地震」、「西縁断層帯地震」の地震被害想定

出典：会津若松市HP 防災広報 防災情報オープンデータ 会津若松市地域防災計画 東縁・西縁断層帯地震 被害想定結果基礎資料 建物被害率

2. 災害リスクの高い地域等の抽出

前述の本市で想定される災害ハザード情報について、住宅の分布、避難所、病院等の都市情報と重ね合わせ、災害リスクの高い地域等を抽出するための分析を行いました。

災害ハザード情報と都市上の重ね合わせと、分析の視点は次の通りです。

◆災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせと分析の視点

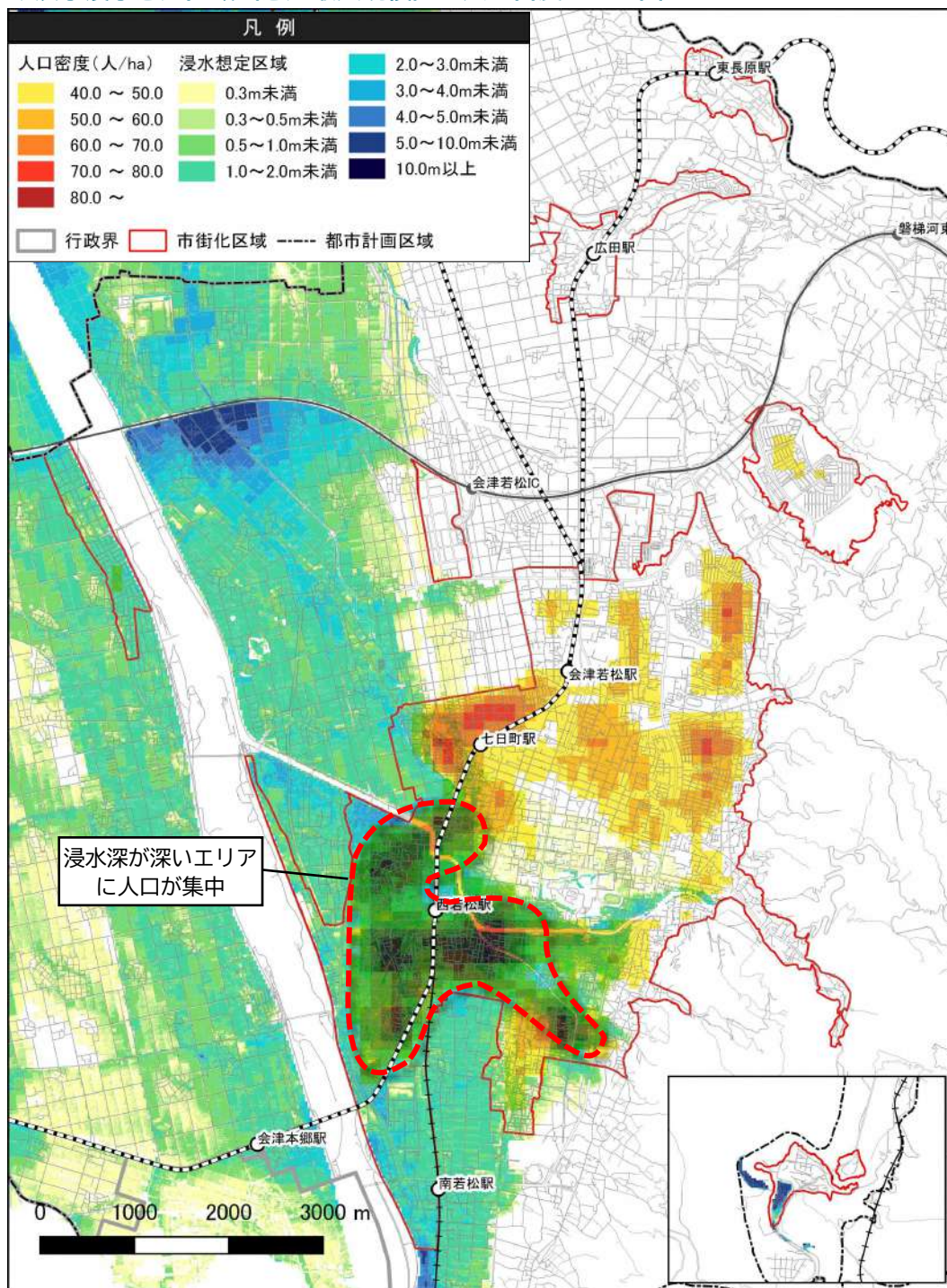
災害ハザード情報		都市情報		分析の視点
洪水浸水深	X	人口密度	➡	(1) 人的被害規模の可能性
		建物階数		(2) 垂直避難での対応の可能性
		避難所		(3) 人的被害の可能性
		医療・福祉・防災拠点施設		(4) 避難施設の活用の可能性
		緊急輸送道路		(5) 施設の継続利用の可能性
医療・福祉施設		(6) 災害時の活用の可能性		
建物分布		(7) 避難行動要支援者・病人の生命維持の危険性		
(人口密度)		(8) 長期にわたる孤立の可能性		
建物分布		【参考】避難の可能性		
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)		建物分布		(9) 建物の倒壊・流出の危険性
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	木造家屋	(10) 木造家屋の倒壊の危険性		
内 水	建物分布	(11) 内水による浸水被害の可能性		
土砂災害	道路	(12) 道路寸断による孤立の可能性		
洪水浸水(浸水深・家屋倒壊)、内水、土砂災害		建物分布		(13) 複合災害の可能性

(1) 洪水浸水深×人口密度（人的被害規模の可能性）

1) 想定最大規模

浸水深と人口密度の関係をみると、浸水深が比較的深い2m以上の場所に、市内でも人口密度が高い80人/haの地域が含まれています。また、洪水浸水想定区域（想定最大規模）内の人口は約55,000人（総人口の46%）、避難行動要支援者数は約4,000人（全避難行動要支援者数の47%）となっています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と人口密度の重ね図

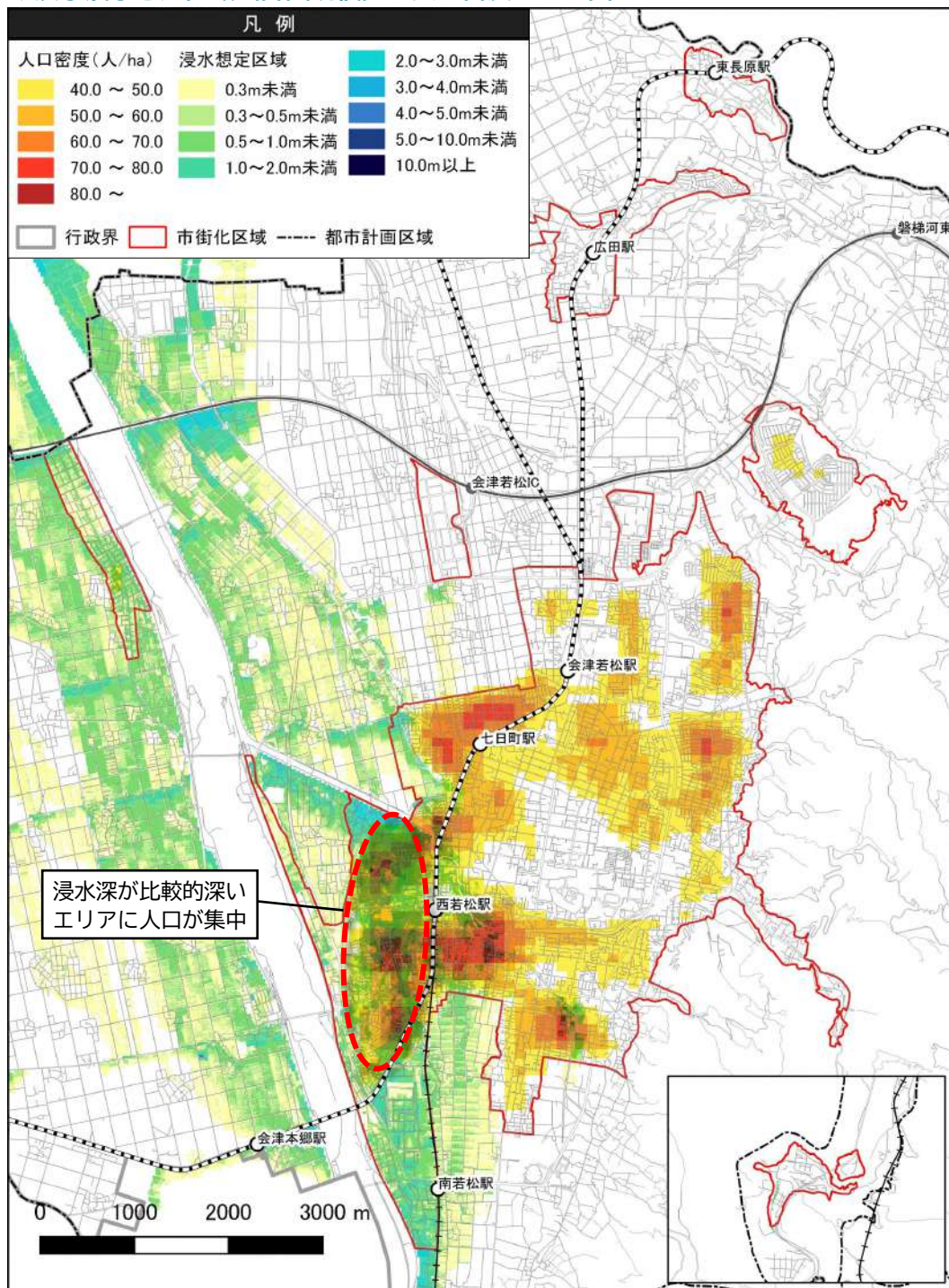


※人口密度は500mの区域内の25個の100mメッシュの人口を平均し、中心のメッシュの人口に置き換える「500m周辺メッシュ平均置換処理」を利用
※避難行動要支援者：高齢者、障がいのある人、外国人、妊産婦、乳幼児、病弱者等、特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、自ら避難することが困難で避難に支援を要する人
出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、2020年7月1日住民基本台帳

2) 計画規模

洪水浸水想定区域（計画規模）の中で比較的深い浸水深 1～2mの場所は、人口密度が 80 人/ha も含まれる市内でも人口密度が高い地域になっています。また、洪水浸水想定区域（計画規模）内の人口は約 31,000 人（総人口の 26%）、避難行動要支援者数は約 2,000 人（全避難行動要支援者数の 24%）となっています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と人口密度の重ね図



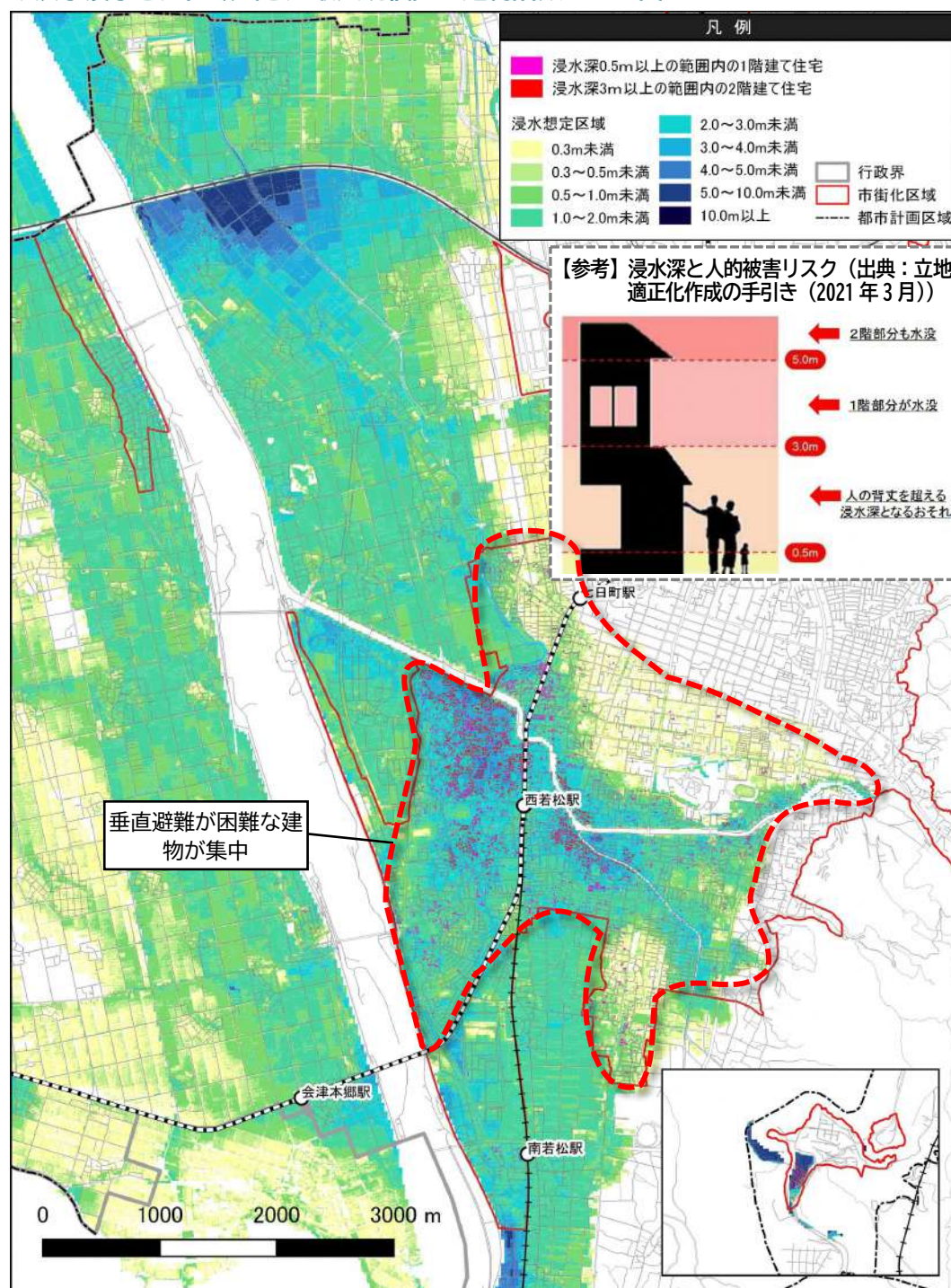
出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、
会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、2020 年 7 月 1 日住民基本台帳

(2) 洪水浸水深×建物階数（垂直避難での対応の可能性）

1) 想定最大規模

建物階数が想定浸水深に対して低く、垂直避難が困難な可能性がある居住系の建物（浸水深が0.5m以上の区域の1階建て、浸水深が3m以上の2階建て）は、約6,000軒で七日町駅から西若松駅周辺まで広く分布しています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と建物階数の重ね図

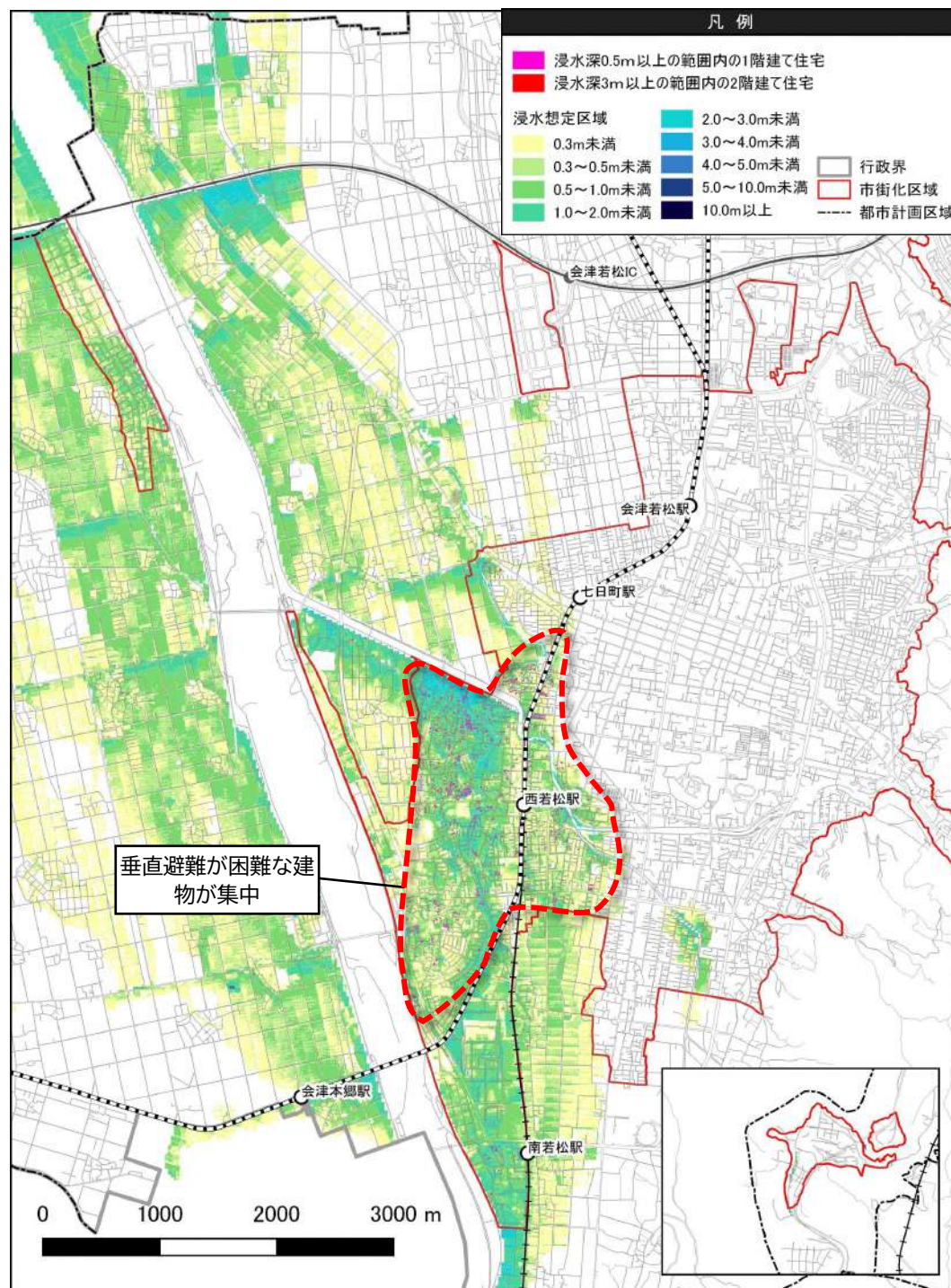


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、2018年都市計画基礎調査

2) 計画規模

洪水浸水想定区域（計画規模）では、垂直避難が困難な可能性がある居住系の建物は約2,000軒で、西若松駅周辺に多く分布しています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と建物階数の重ね図



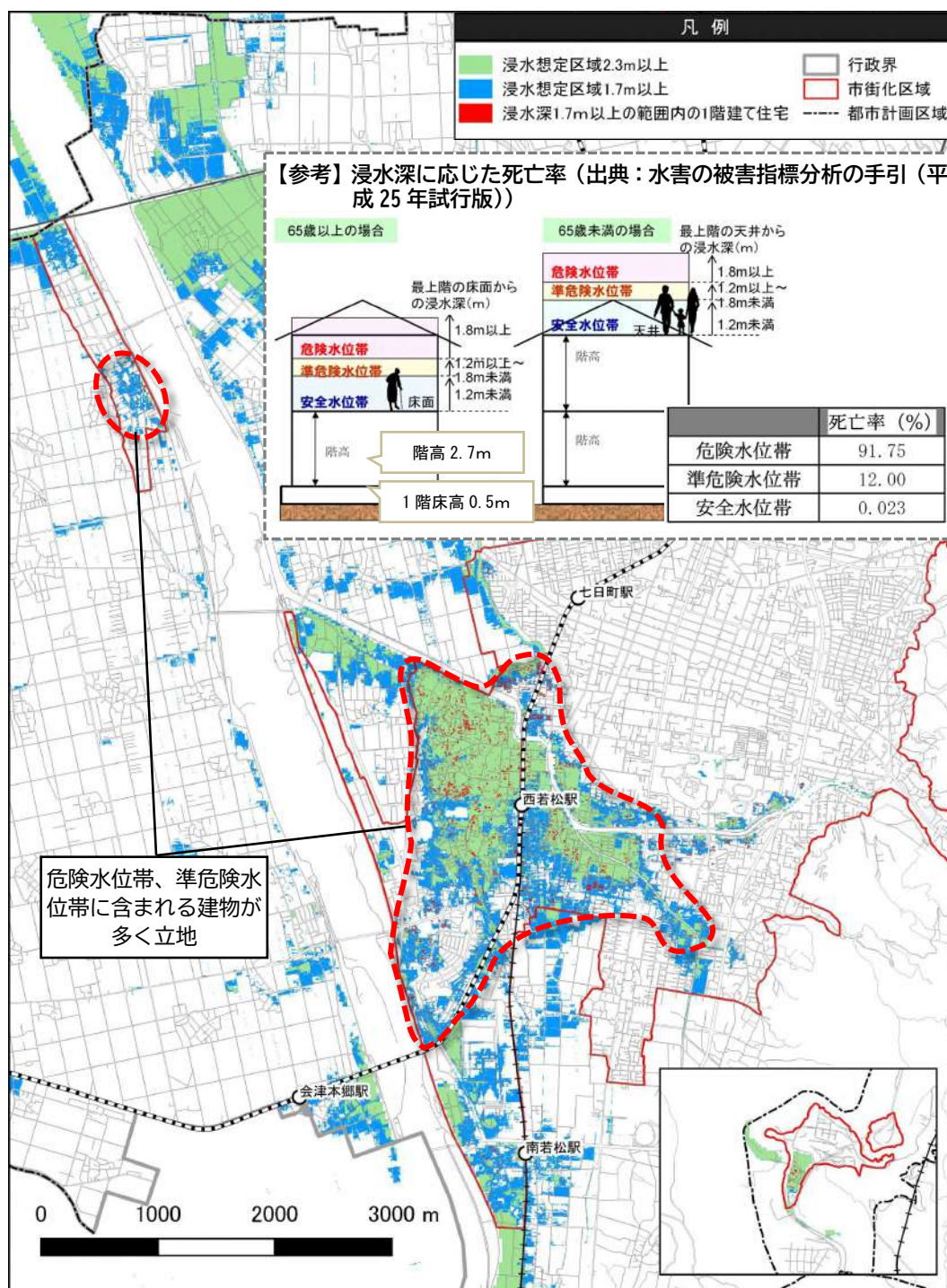
出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、2018年都市計画基礎調査

(3) 洪水浸水深×建物階数（人的被害の可能性）

1) 想定最大規模

住民等の生命または身体に危害が生ずるリスクが高い準危険水位帯に約 3,000 軒、危険水位帯に約 2,000 軒が立地しています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と建物階数の重ね図

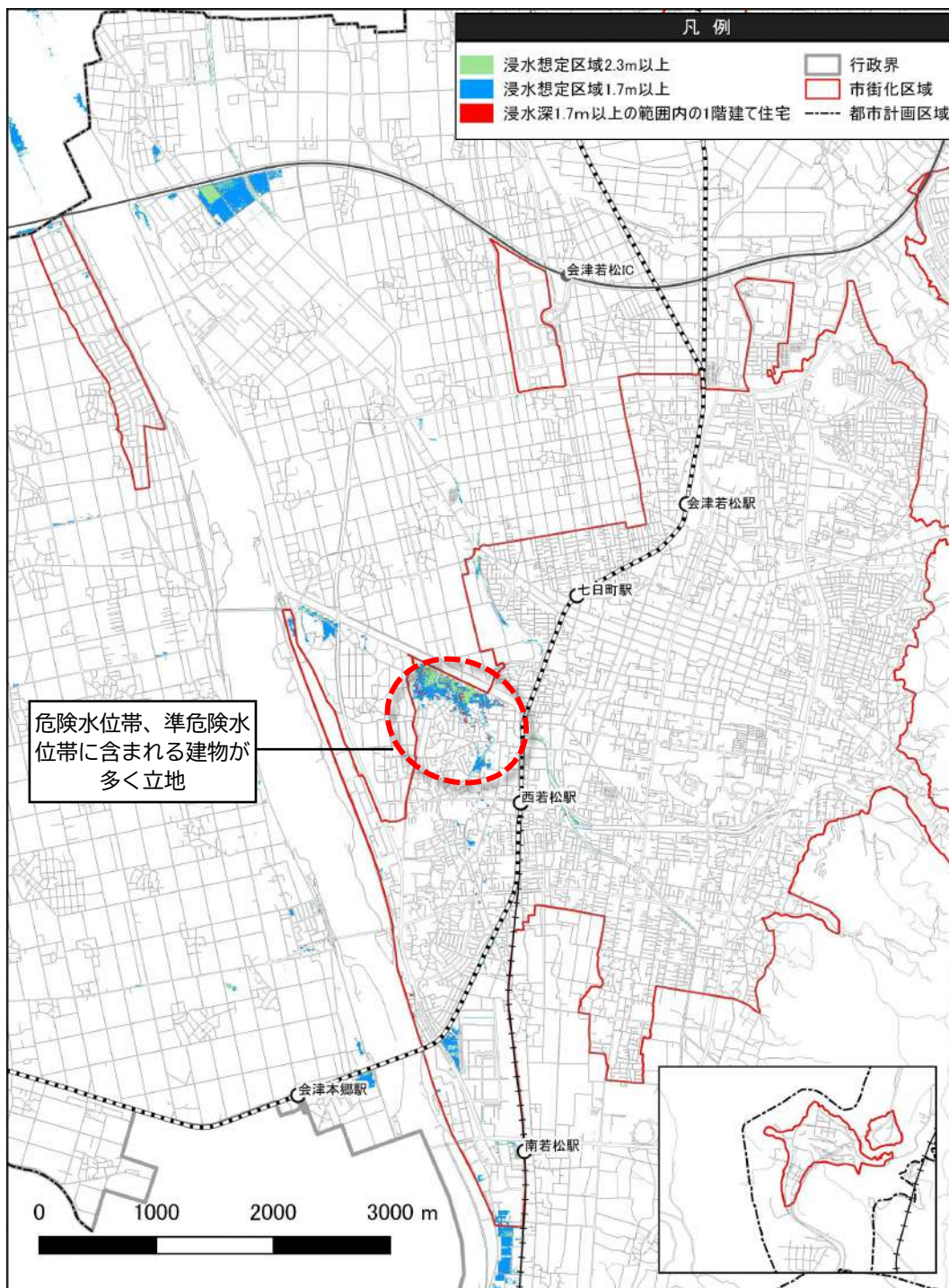


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、2018 年都市計画基礎調査

2) 計画規模

計画規模では、準危険水位帯に約 200 軒、危険水位帯に約 50 軒が立地しています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と建物階数の重ね図

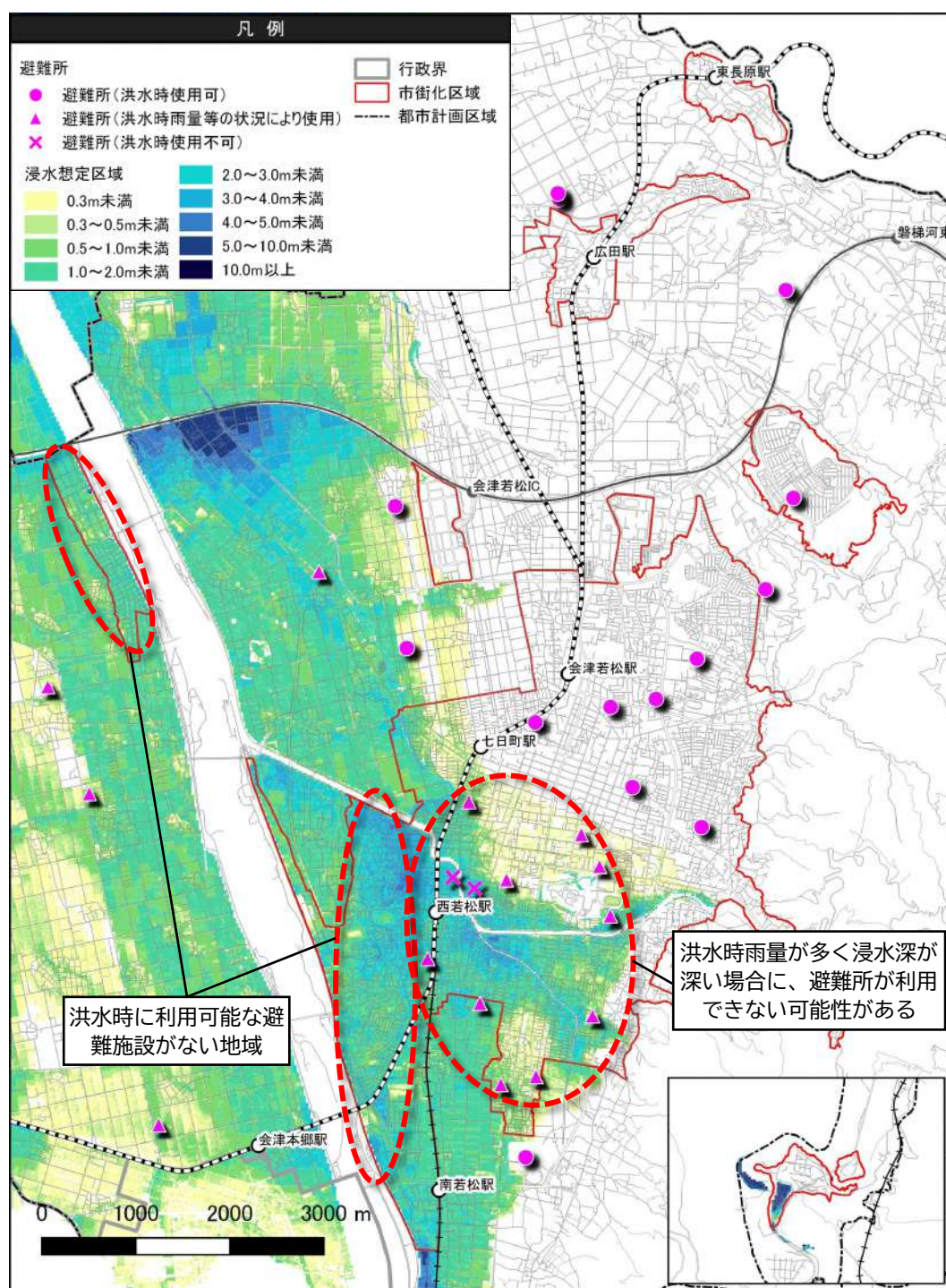


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、2018 年都市計画基礎調査

(4) 洪水浸水深×避難所（避難施設の活用の可能性）

市内に 35 か所の避難所が指定されていますが、洪水浸水が発生した場合に使用不可となる避難所が 2 か所、雨量等の状況により使用できる避難所が 14 か所となっています。浸水深が深い西若松駅西側は避難所がない状況です。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と避難所の重ね図



※○△×は、下記の「避難所と避難場所の連絡先 一覧」の中で分類されたもの

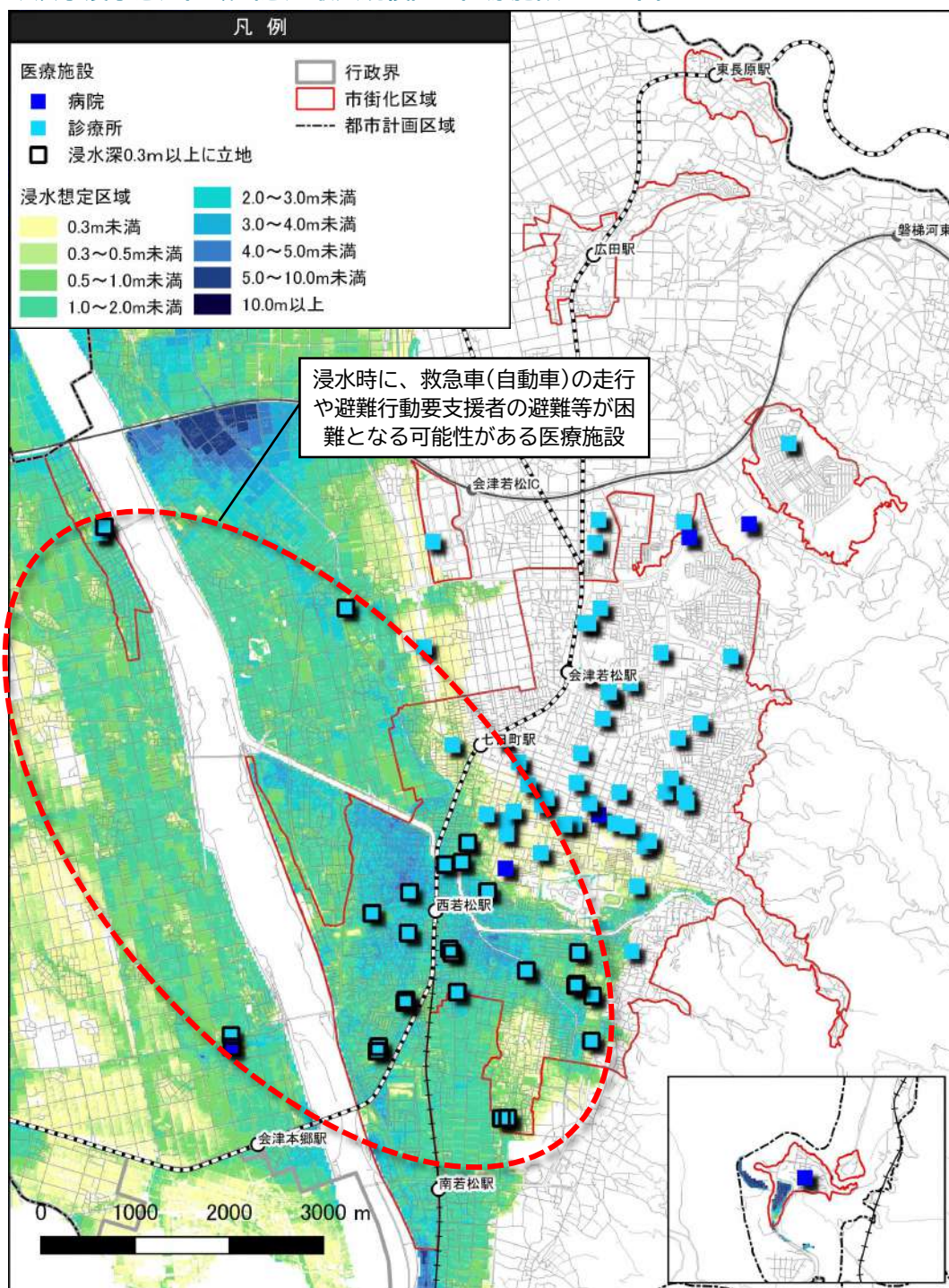
出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、会津若松市HP 防災広報 避難所と避難場所の連絡先 一覧（2020年8月時点）

(5) 洪水浸水深×医療・福祉・防災拠点施設（施設の継続利用の可能性）

1) 医療施設（想定最大規模）

救急車(自動車)の走行や避難行動要支援者の避難等が困難となり、医療施設の機能が低下するといわれる浸水深 0.3m以上のエリアに立地している施設は、26 施設あり、西若松駅・真宮周辺に広く分布しています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と医療施設の重ね図



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川：日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、市内医療機関一覧（2020 年 8 月時点 会津若松市）

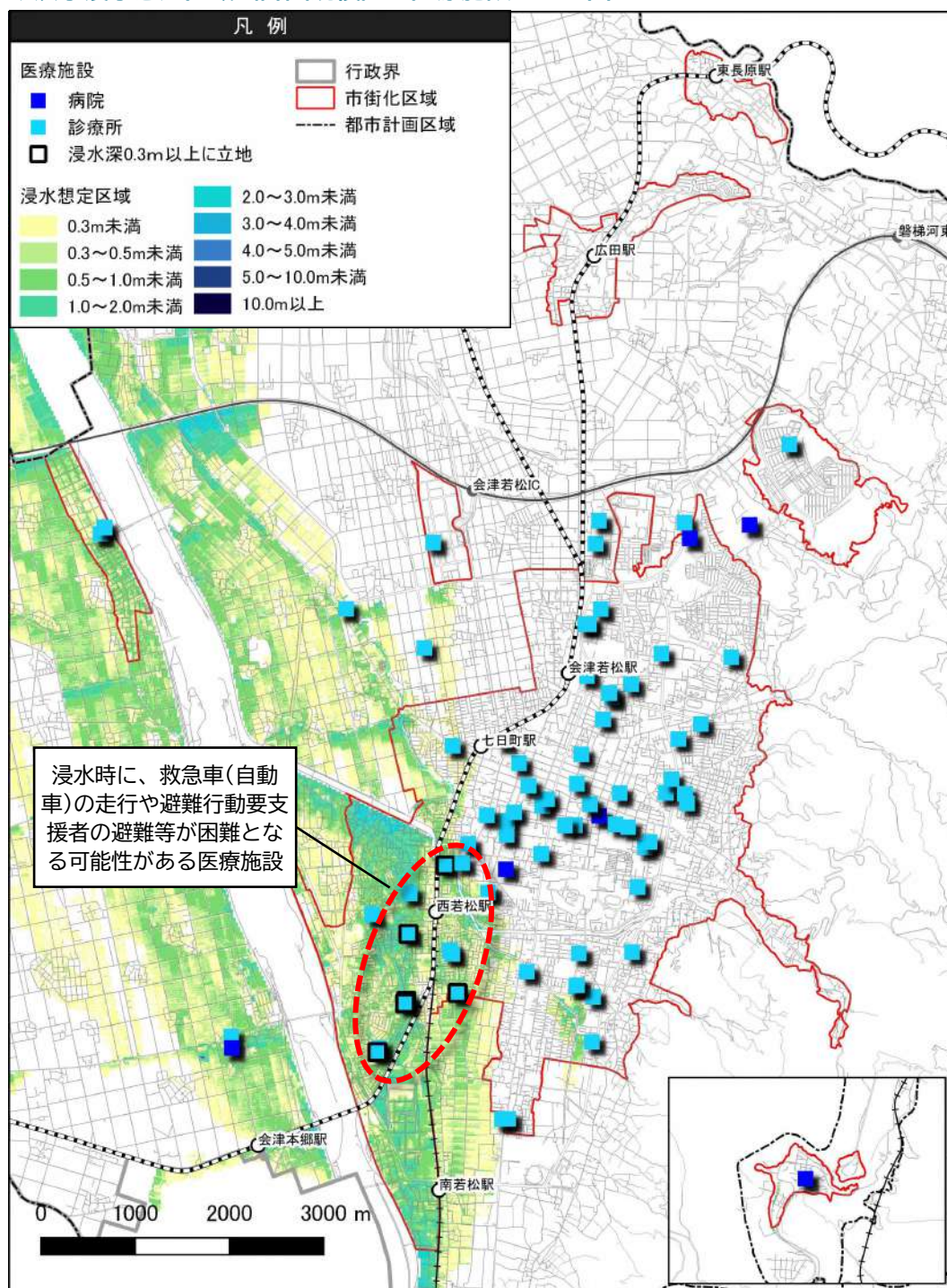
【参考】浸水深と医療施設の機能低下との関係（出典：水害の被害指標分析の手引（平成 25 年試行版））

- ◆0.3m：自動車（救急車）の走行困難、避難行動要支援者の避難が困難な水位
- ◆0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水 ◆0.7m：コンセントに浸水し停電（医療用電子機器等の使用困難）

2) 医療施設（計画規模）

洪水浸水想定区域(計画規模)では、浸水深 0.3m以上のエリアに立地している施設は、6 施設あり、西若松駅周辺に分布しています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と医療施設の重ね図

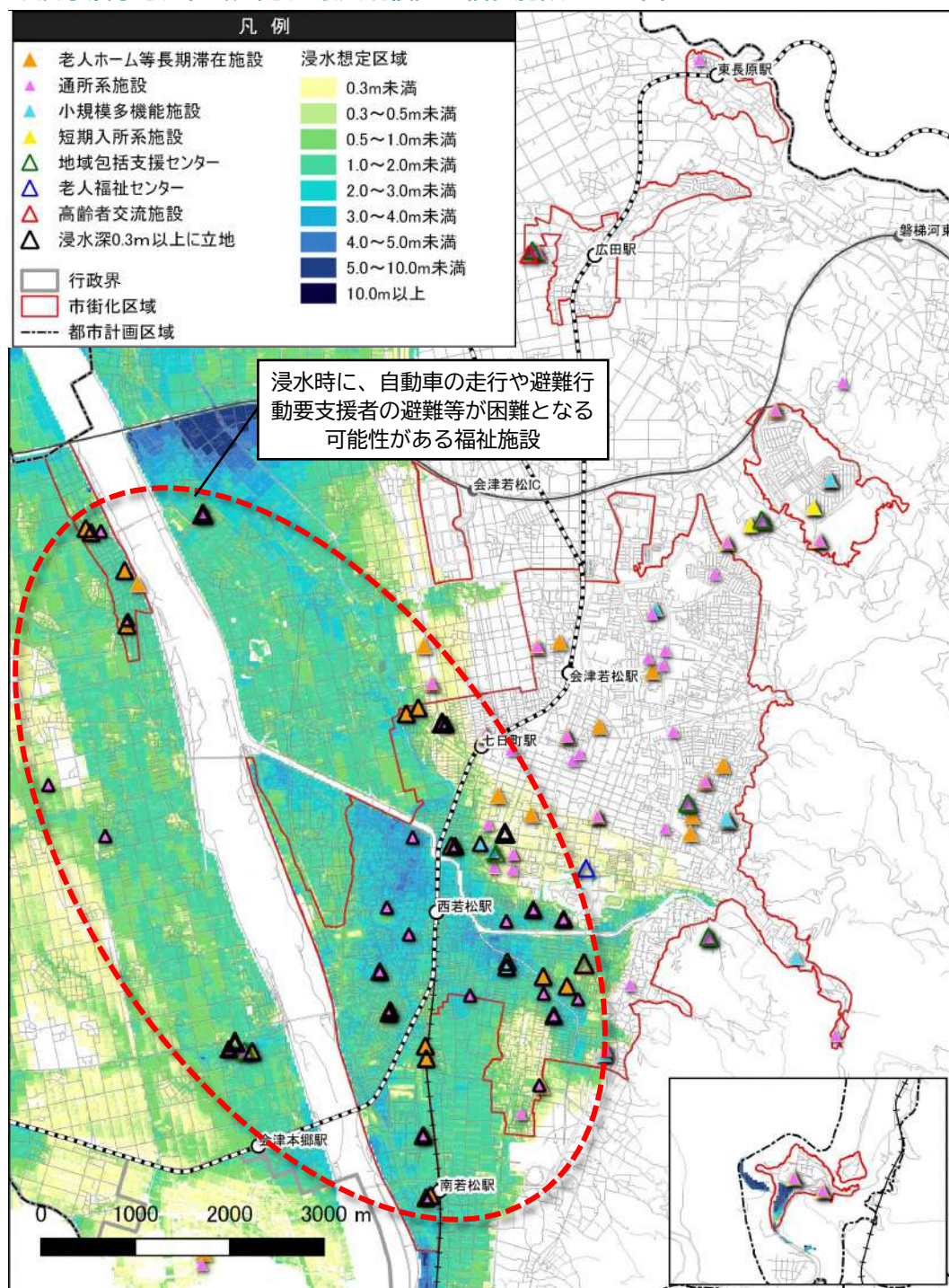


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、市内医療機関一覧（2020 年 8 月時点 会津若松市）

3) 福祉施設（想定最大規模）

自律的な移動や危険性の認識が困難なことから、避難において特別な配慮を要する避難行動要支援者が、集団で入居・通院している施設において、自動車の走行や避難行動要支援者の避難等が困難となり、施設の機能が低下するといわれる浸水深0.3m以上のエリアに立地している施設は、115施設あり、西若松駅・真宮周辺に広く分布しています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と福祉施設の重ね図



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、会津若松市介護サービス提供事業者一覧（2020年8月1日現在）

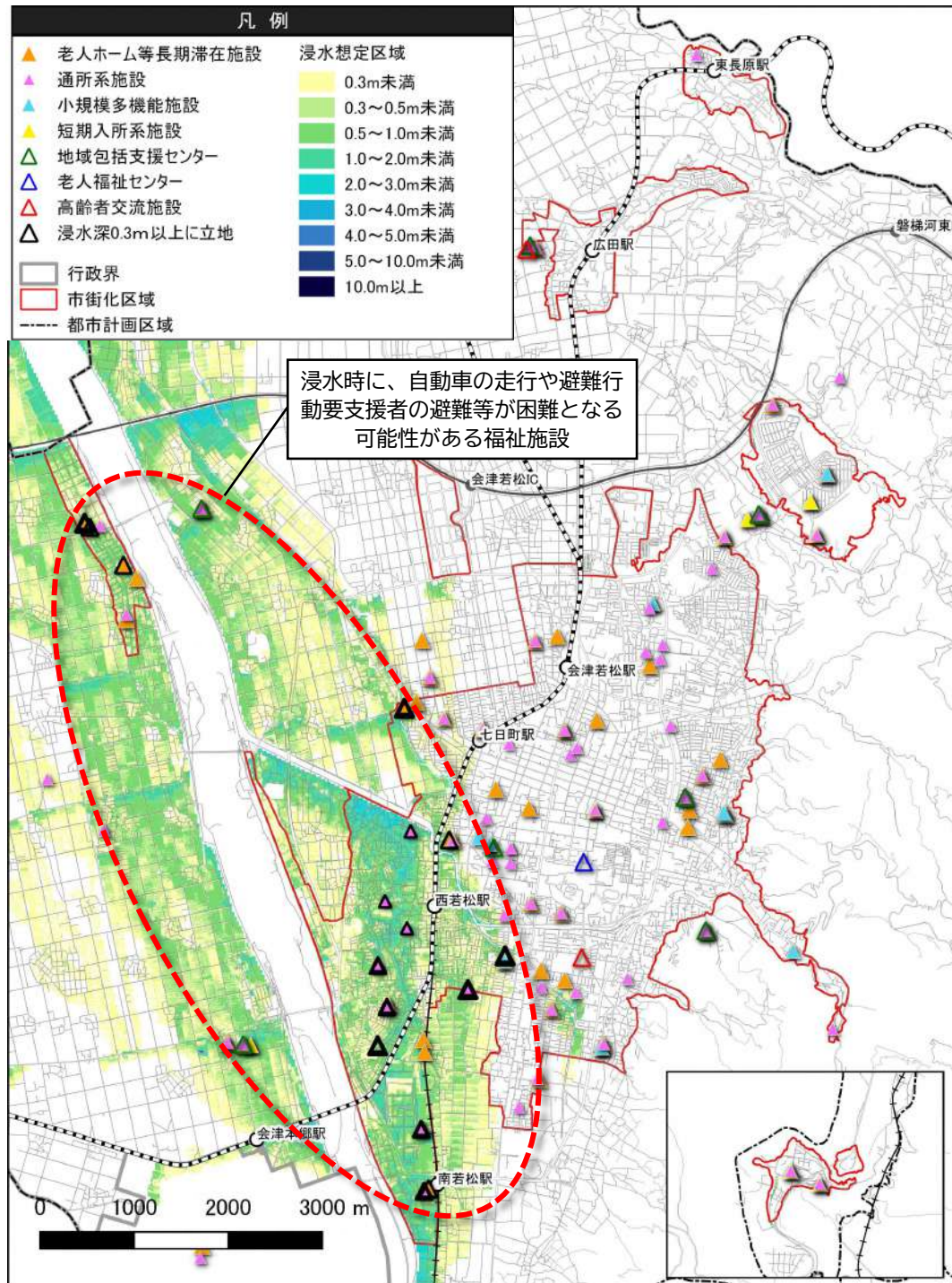
【参考】浸水深と社会福祉施設の機能低下との関係（出典：水害の被害指標分析の手引（平成25年試行版））

- ◆0.3m：自動車が走行困難、避難行動要支援者の避難が困難となる水位
- ◆0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水 ◆0.7m：コンセントに浸水し停電（介護設備等の使用困難）

4) 福祉施設（計画規模）

洪水浸水想定区域（計画規模）では、浸水深 0.3m 以上のエリアに立地している施設は、41 施設あり、西若松駅・真宮周辺に広く分布しています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と福祉施設の重ね図

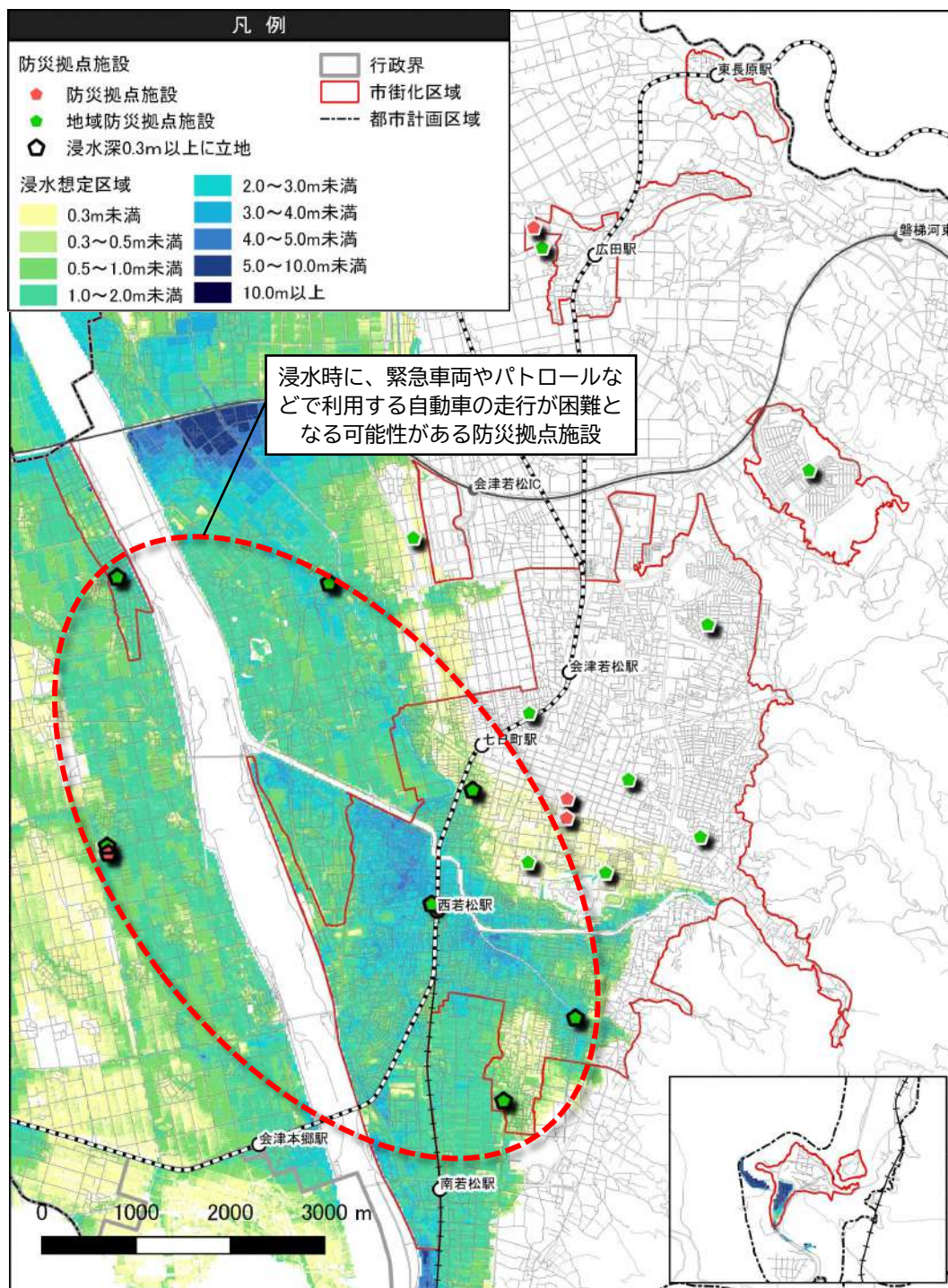


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、会津若松市介護サービス提供事業者一覧（2020 年 8 月 1 日現在）

5) 防災拠点施設（想定最大規模）

緊急車両やパトロールなどで利用する自動車の走行が困難となり、防災拠点施設（本庁舎・支所、公民館・コミュニティセンター等）の機能が低下するといわれる浸水深0.3m以上のエリアに立地している施設は、8施設となっています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と防災拠点施設の重ね図



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、会津若松市地域防災計画（2019年3月）

【参考】浸水深と防災拠点施設の機能低下との関係（出典：水害の被害指標分析の手引（平成25年試行版））

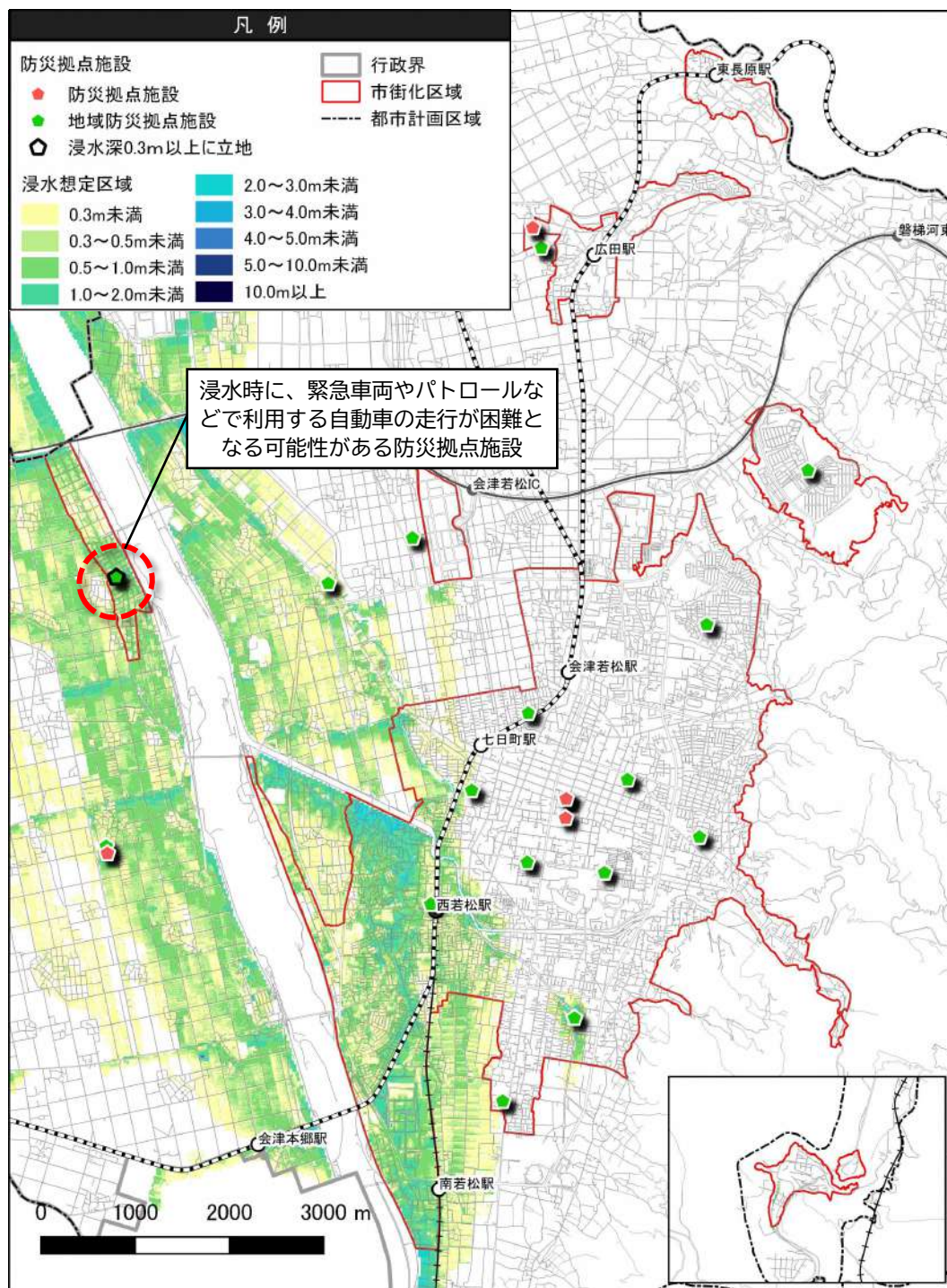
- ◆0.3m：自動車（緊急車両、パトロール車）が走行困難
- ◆0.7m：コンセントに浸水し停電（防災無線等の使用困難）

- ◆0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水

6) 防災拠点施設（計画規模）

洪水浸水想定区域(計画規模)では、浸水深 0.3m以上のエリアに立地している施設は、1 施設となっています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と防災拠点施設の重ね図



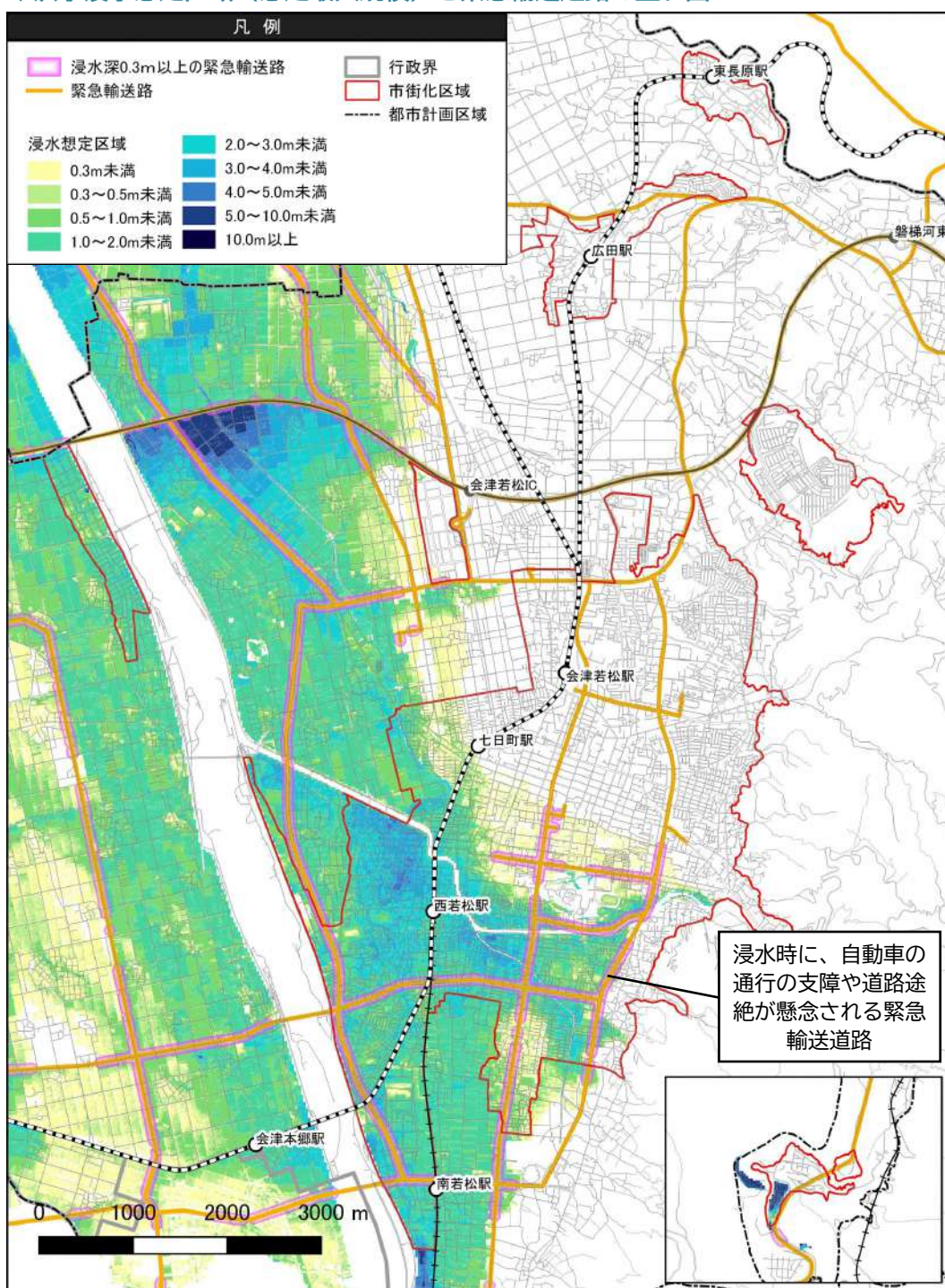
出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、会津若松市地域防災計画（2019 年 3 月）

(6) 洪水浸水深×緊急輸送道路（災害時の活用の可能性）

1) 想定最大規模

災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路は、阿賀川周辺のほとんどが、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深 0.3m以上の区間になっています。

◆洪水浸水想定区域（想定最大規模）と緊急輸送道路の重ね図



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016年、湯川：2017年）、福島県（宮川・古川・湯川：2018年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020年）、会津若松市地域防災計画（2019年3月）

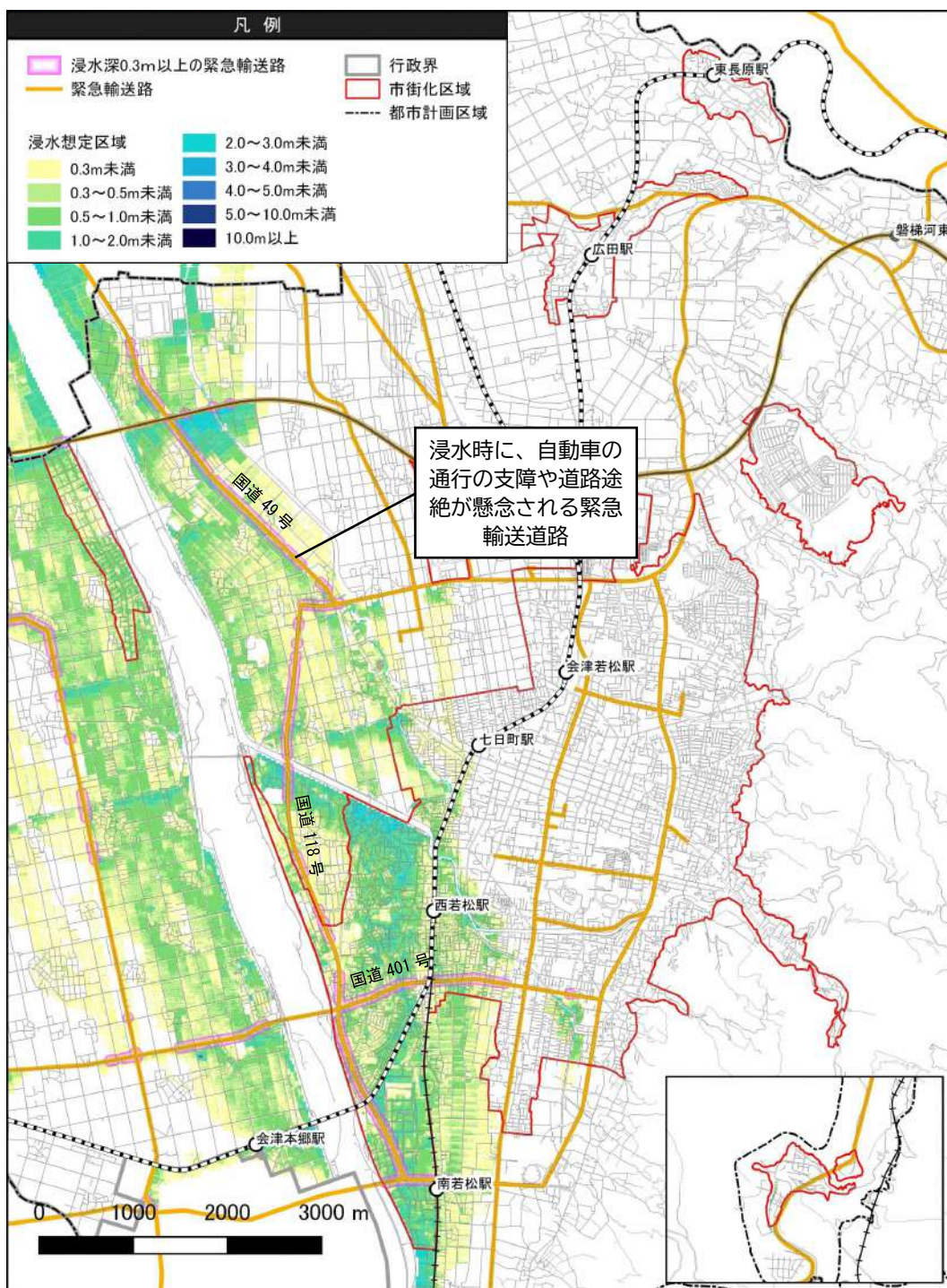
【参考】浸水深と自動車通行との関係（出典：水害の被害指標分析の手引（平成25年試行版））

- ◆0.1m：乗用車のブレーキの効きが悪くなる
- ◆0.2m：道路管理者によるアンダーパス等の通行止め基準
- ◆0.3m：自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッション等が浸水
- ◆0.6m：JAFの実験でセダン、SUVともに走行不可

2) 計画規模

洪水浸水想定区域（計画規模）では、国道 49 号、118 号、401 号などが、浸水深 0.3m 以上の区間になっています。

◆洪水浸水想定区域（計画規模）と緊急輸送道路の重ね図

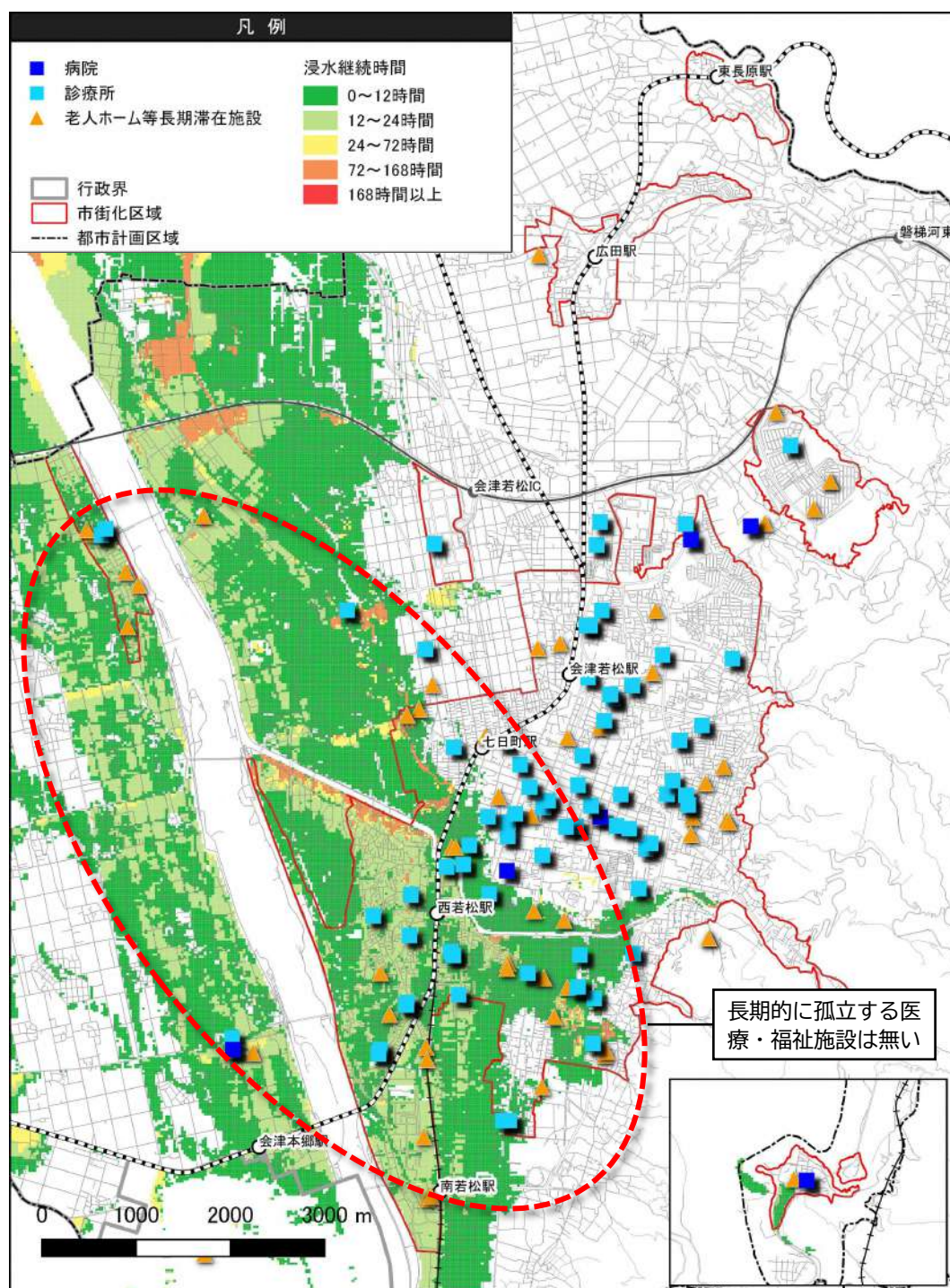


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、会津若松市地域防災計画（2019 年 3 月）

(7) 洪水浸水継続時間×医療・福祉施設（避難行動要支援者・病人の生命維持の危険性）

医療施設や福祉施設が立地しているのは、長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足による健康障害の発生、生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間 72 時間（3 日間）以上のエリアではなく、24 時間（1 日間）未満となっています。

◆洪水浸水継続時間（想定最大規模）と医療施設・福祉施設の重ね図

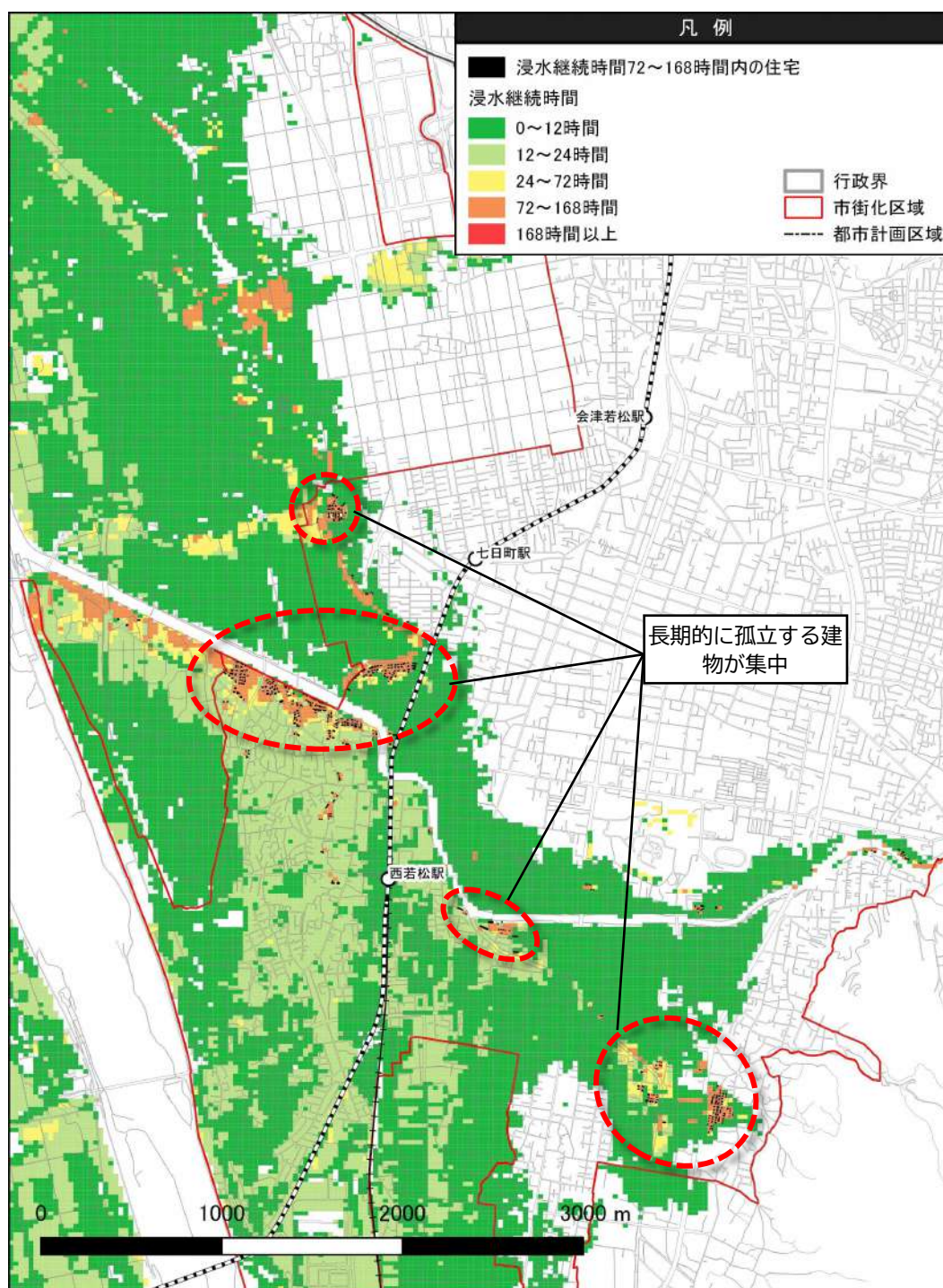


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、会津若松市介護サービス提供事業者一覧（2020 年 8 月 1 日現在）

(8) 洪水浸水継続時間×建物分布（長期にわたる孤立の可能性）

長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足による健康障害の発生、生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間 72 時間（3 日間）以上のエリアには、約 500 軒の居住系の建物が立地しています。

◆洪水浸水継続時間（想定最大規模）と建物分布の重ね図



出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、2018 年都市計画基礎調査

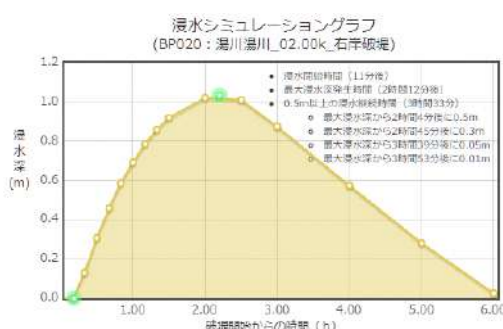
【参考】洪水浸水到達時間

洪水浸水想定区域の中でも特に浸水深が深い、交通の拠点となっている西若松駅と、人口密度が高い館馬町をモデル地区として、「浸水ナビ」（国土交通省）を活用し、シミュレーションを実施しました。

破堤する場所により浸水到達時間や浸水深が異なってきますが、浸水到達が最速の破堤点でシミュレーションした結果、最短で10分後には浸水する予測となっており、迅速な避難が求められます。

◆浸水到達時間シミュレーション

◆西若松駅 （想定最大規模で湯川の右岸が破堤した場合）



<10分後>



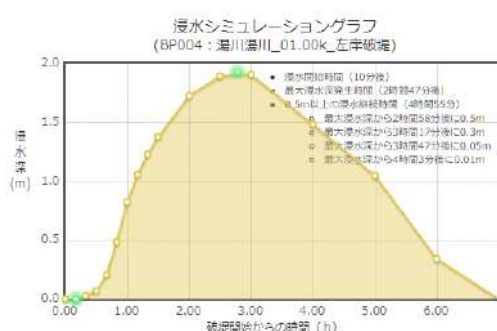
<50分後>



<2.5時間後>



◆館馬町 （想定最大規模で湯川の左岸が破堤した場合）



<10分後>



<60分後>



<3時間後>



出典：地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）（国土交通省）

(9) 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食：想定最大規模)×建物分布 (建物の倒壊・流出の危険性)

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)の区域には、約 800 軒の居住系の建物が立地しており、阿賀川・古川・湯川沿いとなっています。

◆家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)と建物分布の重ね図

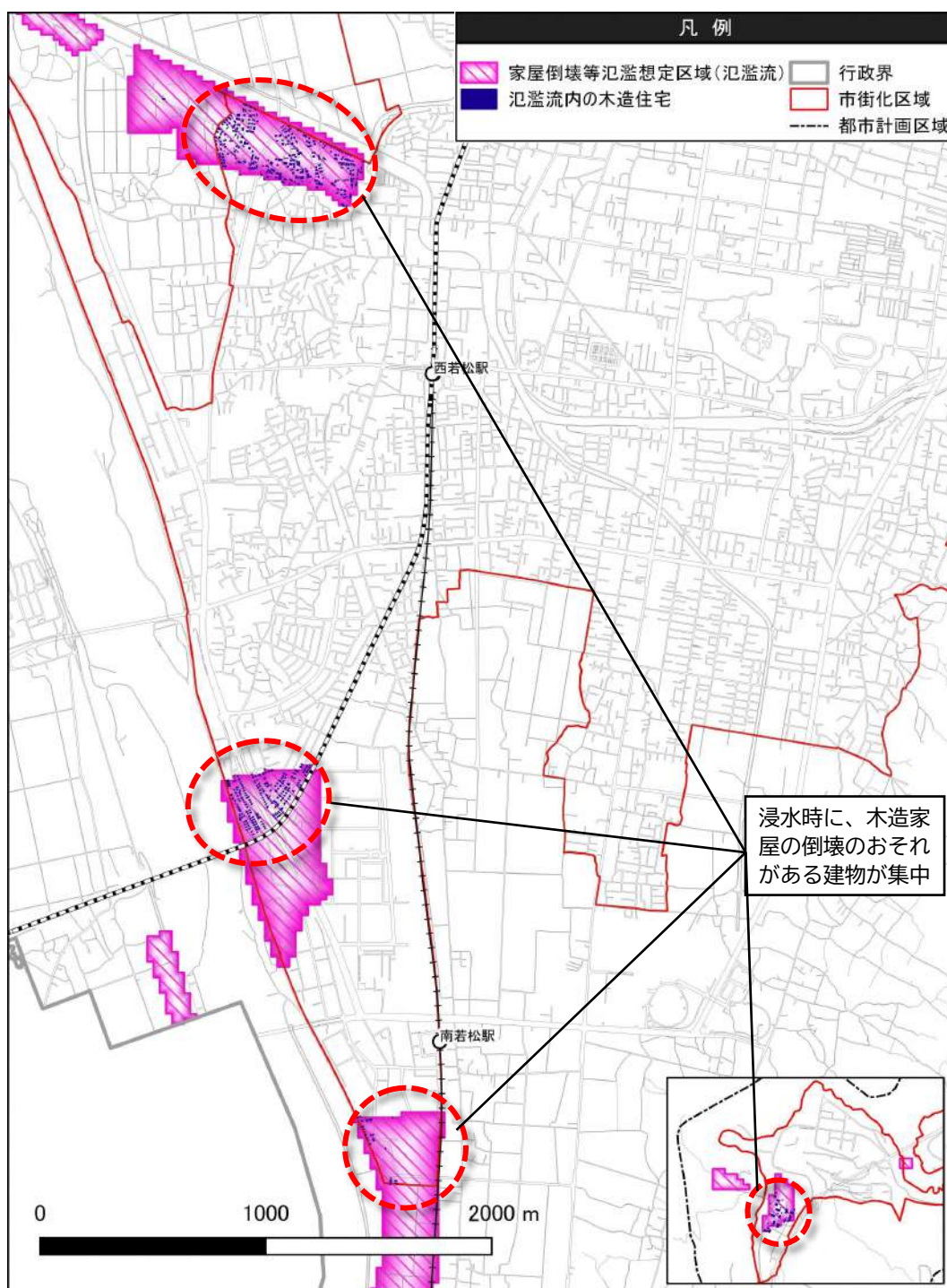


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、2018 年都市計画基礎調査

(10) 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流：想定最大規模)×木造家屋（木造家屋の倒壊の危険性）

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の区域には、約 600 軒の木造の居住系の建物が立地しており、柳原町や門田町大字飯寺付近に多く分布しています。

◆家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)と木造家屋の重ね図

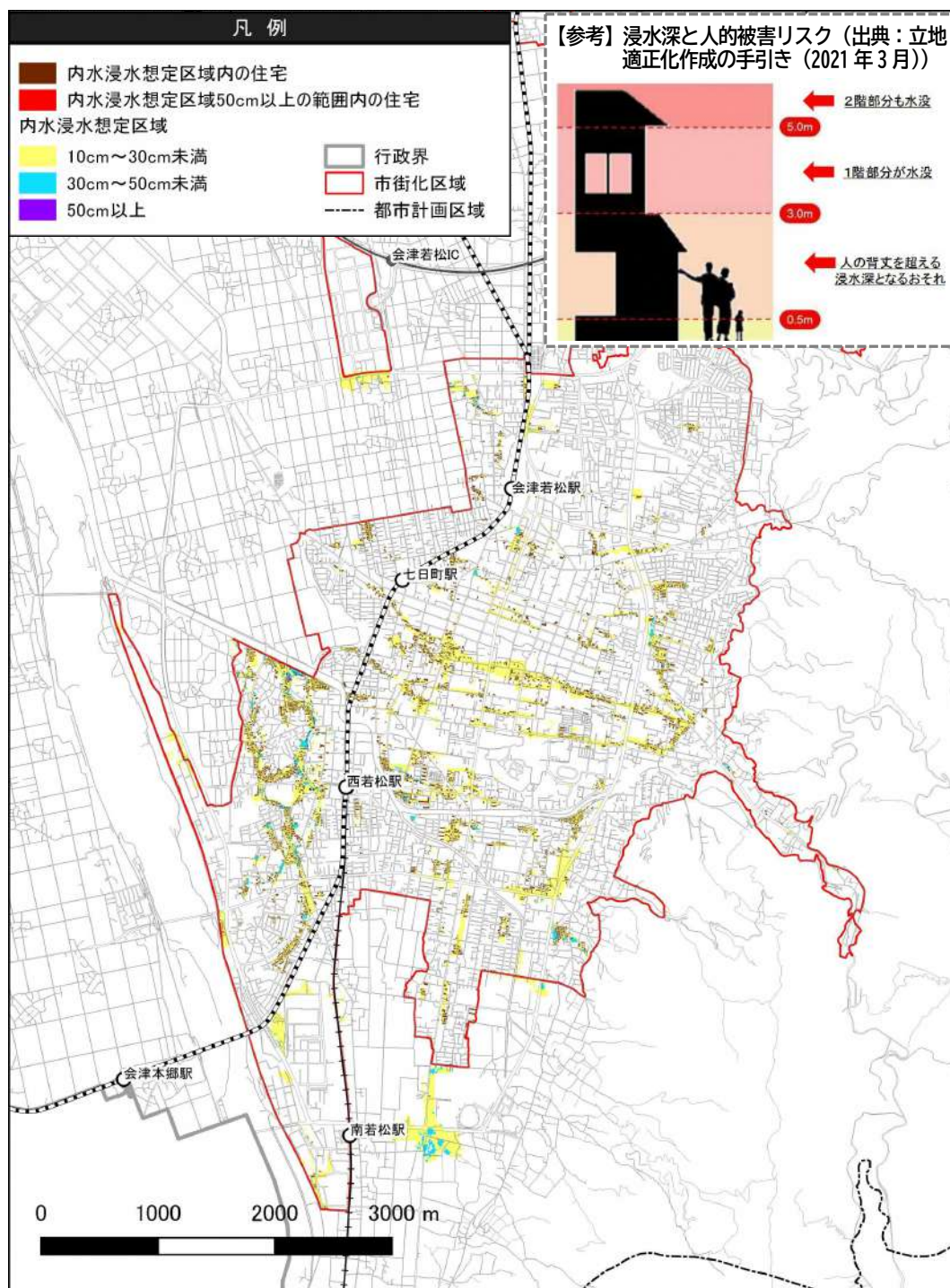


出典：阿賀川河川事務所（阿賀川・日橋川：2016 年、湯川：2017 年）、福島県（宮川、古川・湯川：2018 年）、会津若松市資料（阿賀川（大川ダムから馬越堰堤）：2020 年）、2018 年都市計画基礎調査

(11) 内水×建物分布（内水による浸水被害の可能性）

雨水出水（内水）浸水想定区域の浸水深は、ほとんどが0.5m未満となっており、浸水する建物の多くは床下浸水の見込みとなります。

◆雨水出水（内水）浸水想定区域と建物分布の重ね図

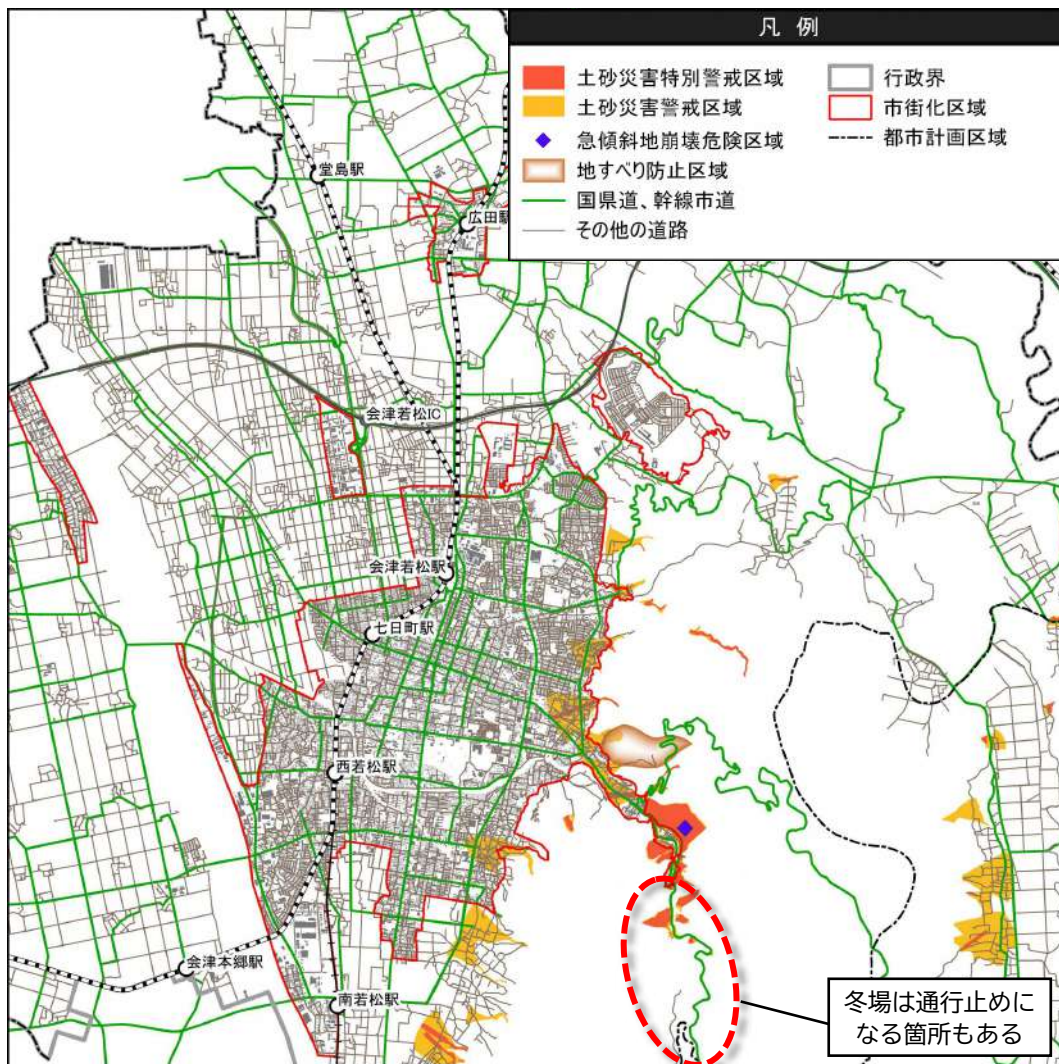


出典：内水ハザードマップ（2021年6月 会津若松市）、2018年都市計画基礎調査

(12) 土砂災害×道路（道路寸断による孤立の可能性）

市街化区域周辺において、土砂災害に関する災害リスクがある場所の多くは、各地区を結ぶ幹線的な道路がネットワーク化されており、土砂災害での道路寸断による、孤立の可能性は低くなっています。しかし、冬場は通行止めになっている箇所もあり、土砂災害による孤立の可能性が懸念されます。

◆土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・地すべり防止区域と道路の重ね図



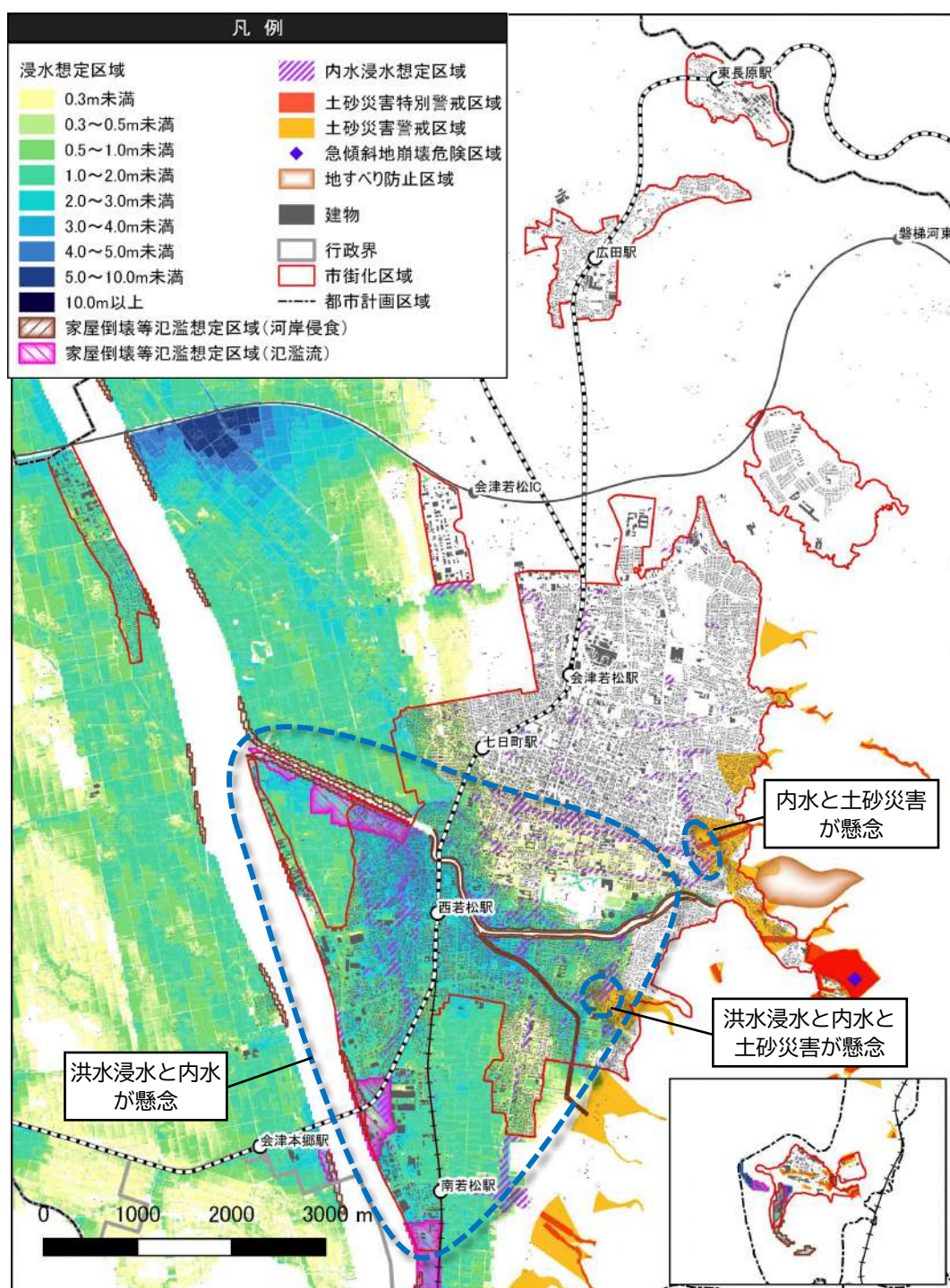
出典：会津若松市資料（2020 年）、福島県会津若松建設事務所 砂防管内図（2014 年 2 月 福島県会津若松建設事務所）、市道路線網図（2020 年度版）

(13) 洪水浸水（浸水深・家屋倒壊）、内水、土砂災害×建物分布（複合災害の可能性）

1) 想定最大規模

大雨により起こりうる災害として洪水浸水、内水、土砂災害が想定されますが、西若松駅周辺一帯は洪水浸水と内水、南千石町付近では内水と土砂災害、天神町付近では洪水浸水と内水と土砂災害の複合災害が発生する可能性が懸念されます。

◆洪水浸水想定区域、雨水出水（内水）浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域と道路の重ね図



2) 計画規模

洪水浸水想定区域（計画規模）では、西若松駅周辺一帯は洪水浸水と内水、南千石町・天神町付近では内水と土砂災害の複合災害が発生する可能性が懸念されます。

◆洪水浸水想定区域、雨水出水（内水）浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域と道路の重ね図

